

調査結果の分析

1. 男女平等意識

(1) 男女の地位の平等感

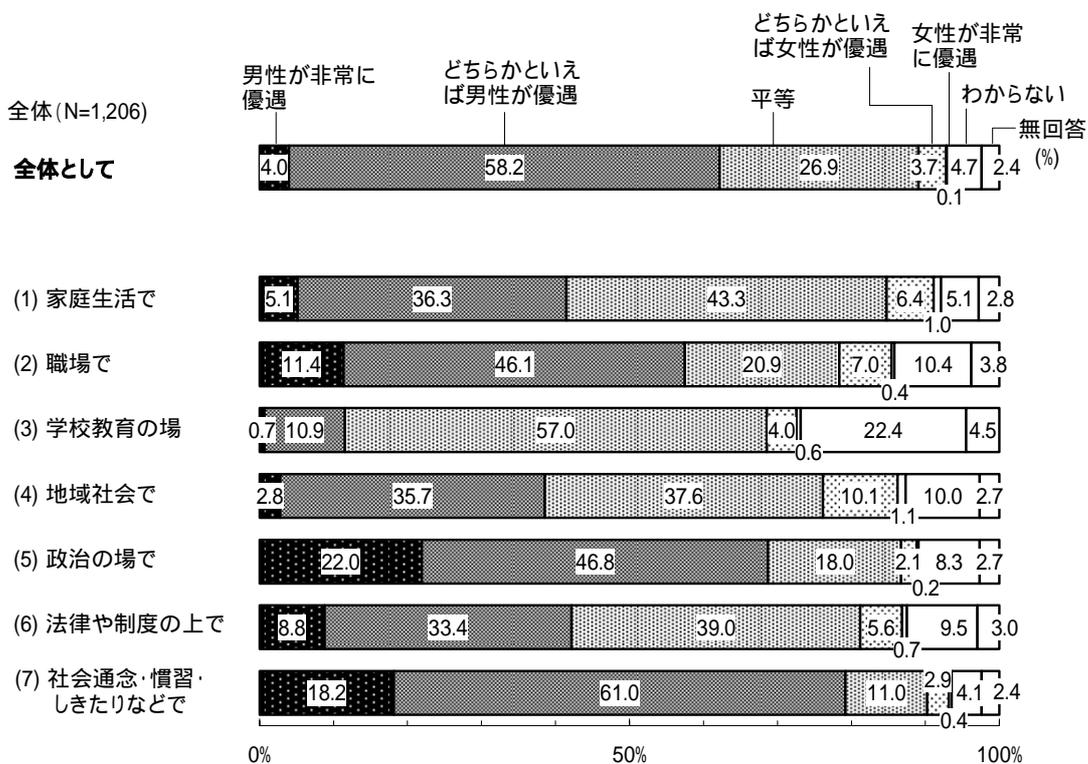
男女の地位の平等感は、『全体として』では《男性優遇》という意見が6割を超えている。分野別にみると、『社会通念・慣習・しきたりなどで』は8割、『政治の場で』は7割、『職場で』は6割近くが《男性優遇》と感じている。『学校教育の場で』は約6割が《平等》と感じており、他の分野に比べて平等感が高い。

『家庭生活で』『職場で』『学校教育の場で』『地域社会で』『政治の場で』『法律や制度の上で』『社会通念・慣習・しきたりなどで』の7つの分野および『全体として』について、男女の地位の平等感をたずねた。

『全体として』では、男女の地位の平等感は《男性優遇》が62.2%、《平等》が26.9%、《女性優遇》がわずかに3.8%となっており、男女の不平等感が根強く残っている。

分野別にみると、《平等》の割合が最も高いのは『学校教育の場で』となっており、57.0%が《平等》と感じている。一方、『社会通念・慣習・しきたりで』(79.2%)、『政治の場で』(68.8%)は《男性優遇》の割合がとくに高くなっている(図表 - 1 - 1 -)。

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感(回答者全体)



- ・《男性優遇》 = 「男性の方が非常に優遇されている (= 男性が非常に優遇)」
「どちらかといえば男性の方が優遇されている (= どちらかといえば男性が優遇)」の合計
- ・《平等》 = 「平等になっている (= 平等)」
- ・《女性優遇》 = 「女性の方が非常に優遇されている (= 女性が非常に優遇)」
「どちらかといえば女性の方が優遇されている (= どちらかといえば女性が優遇)」の合計

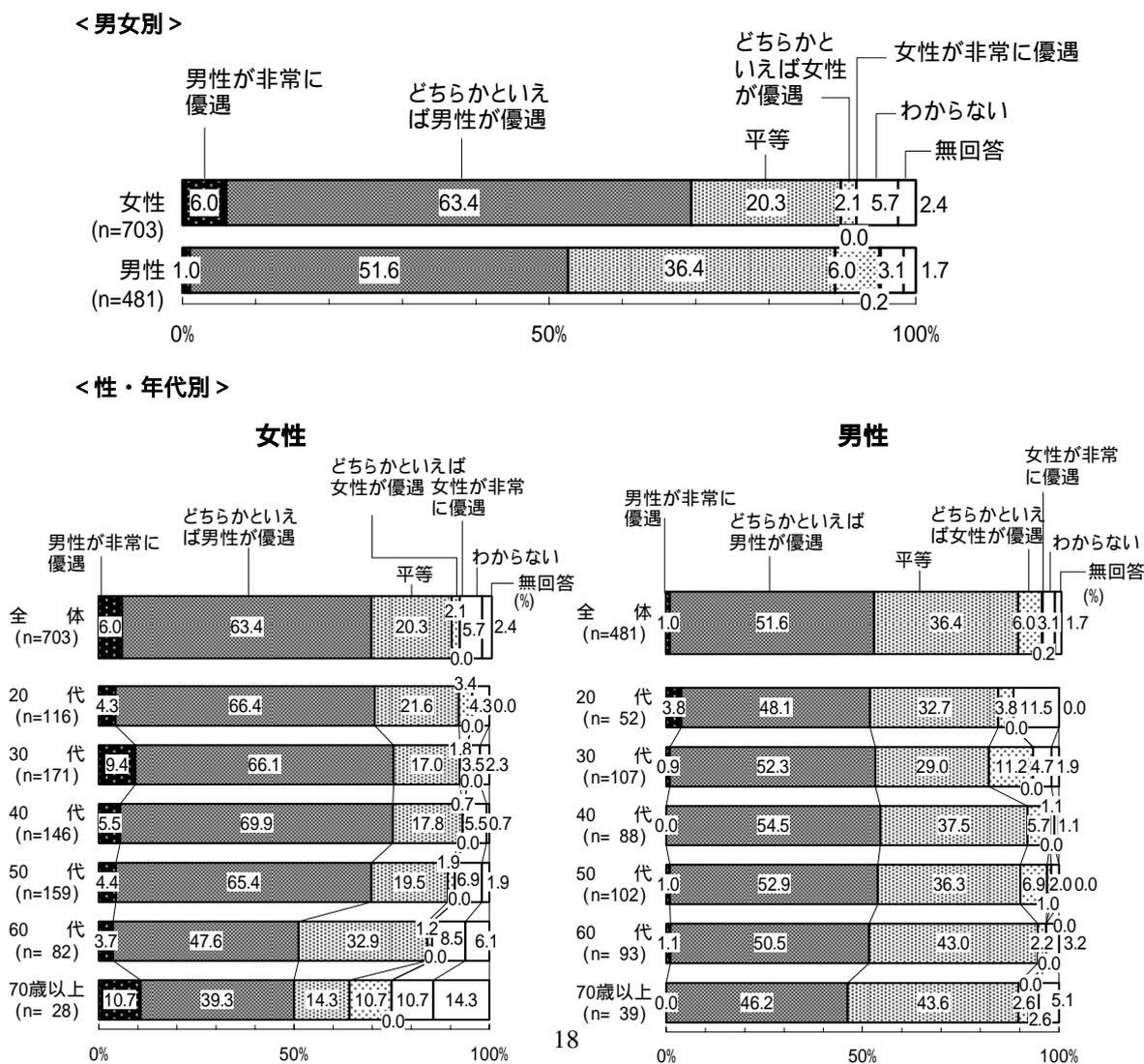
『全体として』からみた男女の地位の平等感は、女性と男性の間で意識の差がある。女性の20～50代は約7割が《男性優遇》と感じているが、男性はいずれの年代も3～4割が《平等》と感じている。

『全体として』からみた男女の地位の平等感について、男女別、性・年代別に詳しくみると、男女別では、女性は《男性優遇》が69.4%、《平等》が20.3%、《女性優遇》はわずか2.1%となっている。一方、男性では《男性優遇》が52.6%、《平等》が36.4%、《女性優遇》が6.2%である。男女間では、《男性優遇》は16.8ポイント、《平等》は16.1ポイントの差があり、男女の地位の平等感に意識の違いがみられる。

性・年代別では、女性は20～50代で約7割が《男性優遇》と感じているが、一方、男性はいずれの年代も3～4割が《平等》と感じている。

とくに30代は、女性の75.5%が《男性優遇》となっているが、男性は《男性優遇》が53.2%で《女性優遇》が11.2%と1割を超えており、男女間の意識の差がうかがえる(図表 - 1 - 1 -)。

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 全体として (男女別、性・年代別)



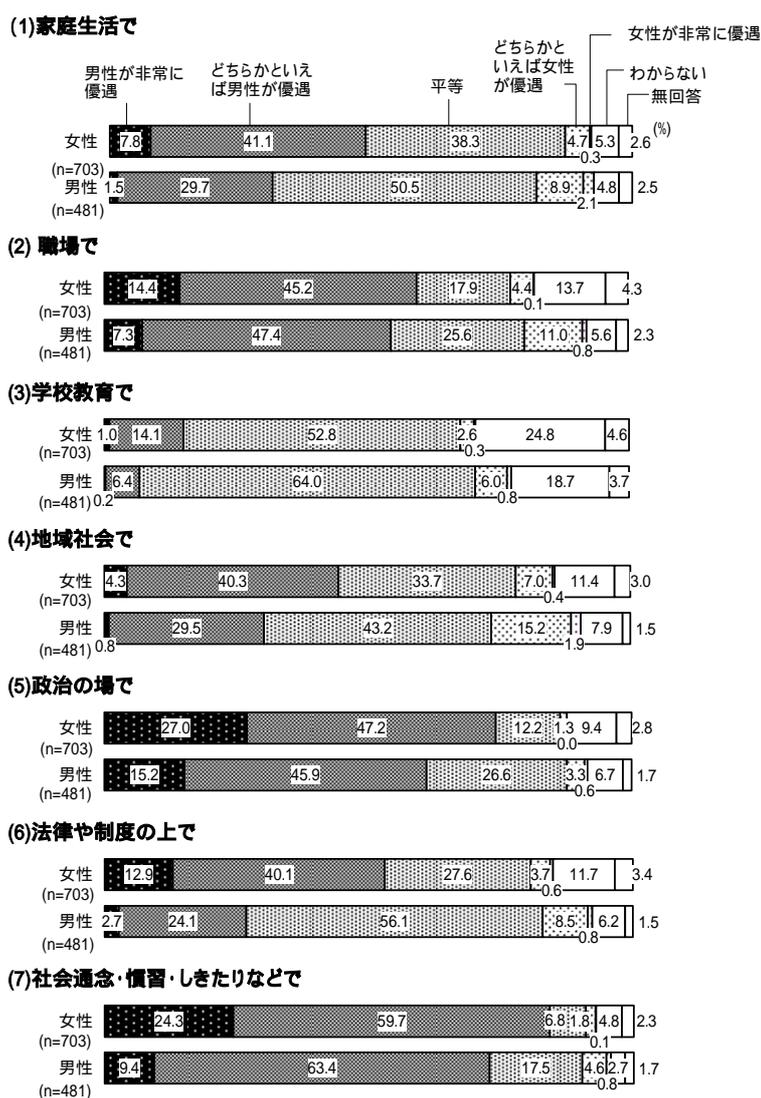
男女の意識に最も差がある分野は『法律や制度の上で』であり、《男性優遇》の割合は男女で約 26 ポイントの開きがある。その他の分野でも男女の意識の開きは大きい。

7つの分野における男女の地位の平等感を男女別にみると、いずれの項目においても、男性の方が《平等》と感じる割合は高く、女性の方が《男性優遇》の割合が高く、不平等感

感は強い。
 男女の差が最も大きいのは、『法律や制度の上で』であり、女性の 53.0%、男性の 26.8% が《男性優遇》と感じており、女性が男性を 26.2 ポイント上回っている。一方、《平等》と感じている割合は女性が 27.6%、男性が 56.1% で、女性が男性を 28.5 ポイント下回っている。これは、男性の半数以上が《平等》と感じているが、女性では《平等》と感じているのは 4 人に 1 人ということである。

また、『家庭生活で』や『地域社会で』、『政治の場で』も男女の意識の差が大きく、《男性優遇》の割合の男女差はそれぞれ 17.7 ポイント、14.3 ポイント、13.1 ポイントとなっている（図表 - 1 - 1 - ）。

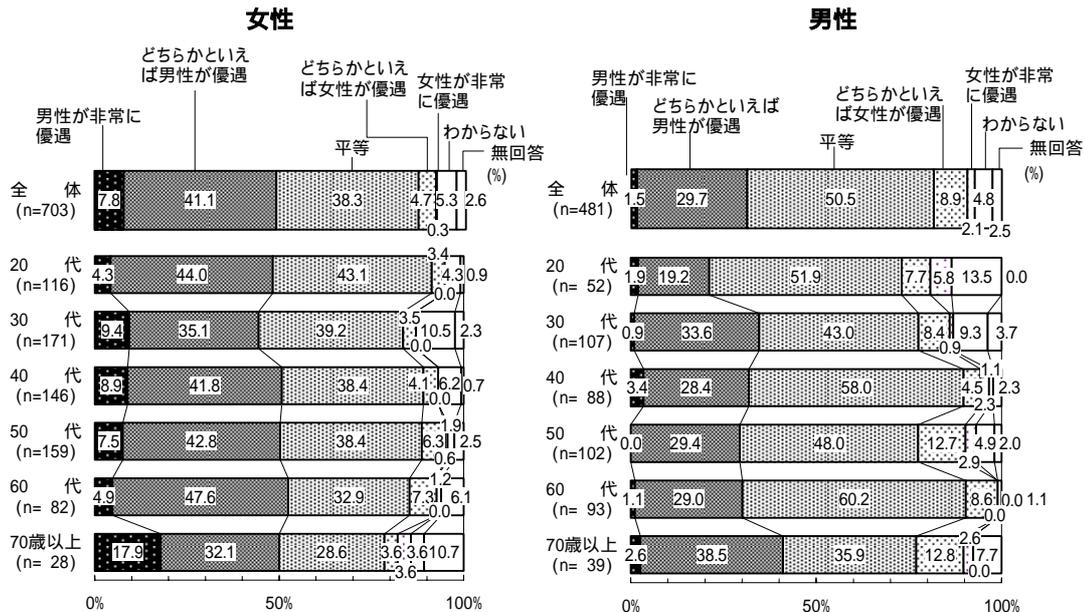
図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 分野別 (男女別)



各分野で男女の地位の平等感を性・年代別にみる。

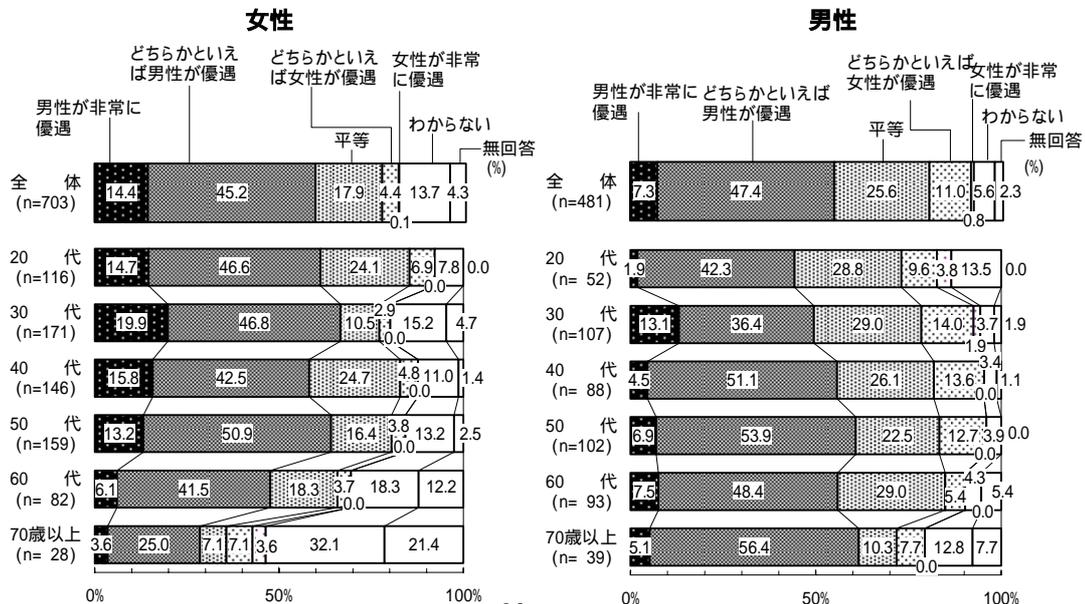
『家庭生活で』は、女性はいずれの年代でも《男性優遇》が4割を超えているが、一方、男性はほとんどの年代で《平等》が4割を超えており、男女の意識の差がみられる。とくに20代は《男性優遇》の割合に約27ポイント、40代は《平等》の割合に約20ポイント、60代は約27ポイントの差があり、他の年代より意識の違いが大きい(図表 - 1 - 1 -)。

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 - 家庭生活で - (性・年代別)



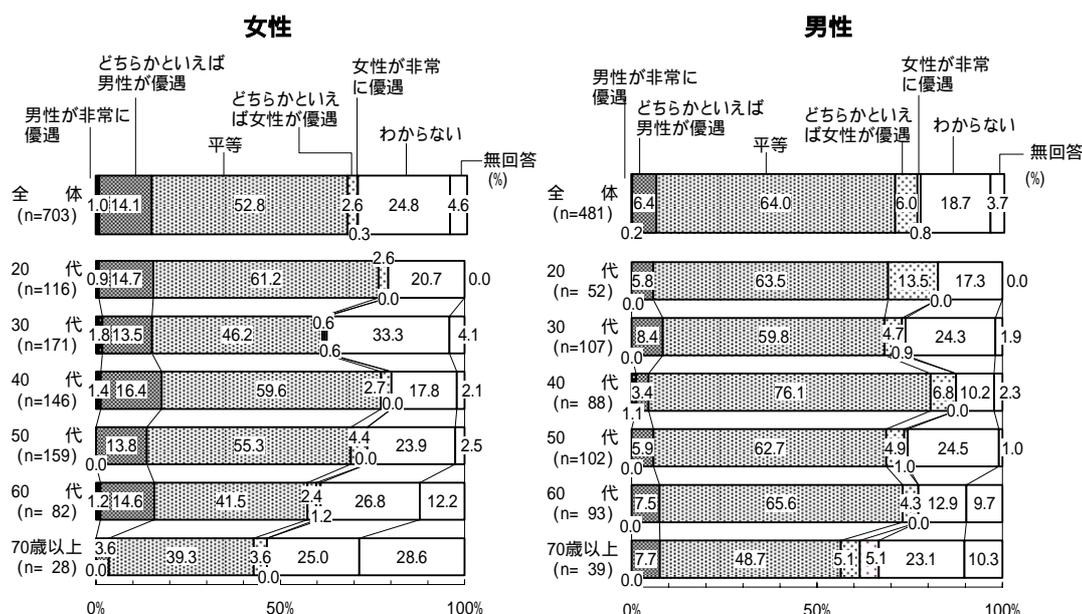
『職場で』は、女性は20~50代が、男性は40代以上で、《男性優遇》が5割を超えている。また、女性の20代・30代では《男性優遇》が6割を超えているのに対し、男性の20代・30代では《男性優遇》が5割以下になっている。とくに30代女性は、《男性優遇》の割合が最も高く、中でも「男性が非常に優遇」という強い不平等感をもつ人が2割にのぼり、「平等」は1割と少ない(図表 - 1 - 1 -)。

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 - 職場で - (性・年代別)



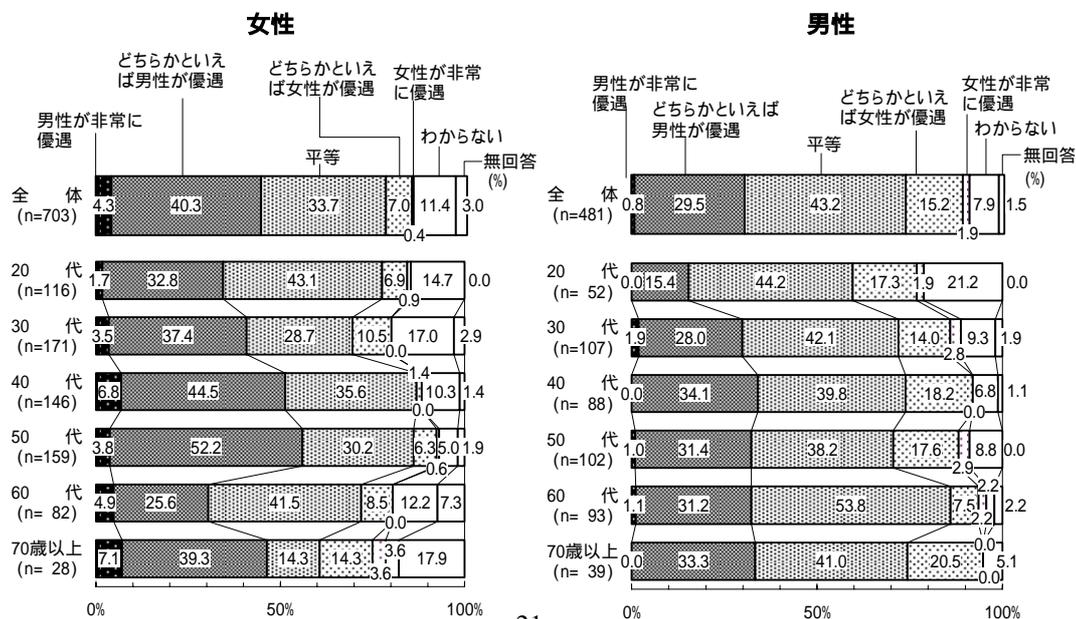
『学校教育の場で』は、男女とも、どの年代においても《平等》の占める割合が、他の項目に比べて高い。しかし、女性は、年代によって《平等》の占める割合に差があり、20代・40代では約6割、30代・60代では4割台となっている。また、女性はほとんどの年代で1割以上が《男性優遇》と感じているが、男性はほとんどの年代で《平等》が6割台となっており、《男性優遇》は1割に満たない(図表 - 1 - 1 -)。

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 - 学校教育の場で - (性・年代別)



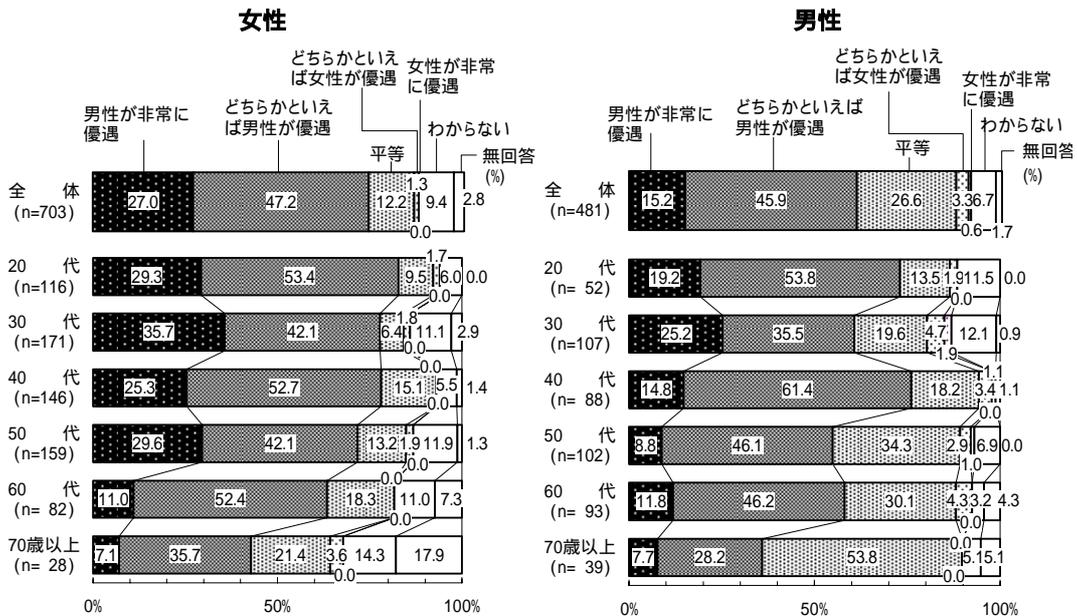
『地域社会で』は、女性は、年代によって《男性優遇》と感じる割合に差があり、40代・50代では過半数、30代では約4割、20代・60代では約3割が《男性優遇》と感じている。一方、男性はほとんどの年代で、《男性優遇》が約3割、《平等》が約4割となっている。また、《男性優遇》の占める割合に男女間で大きな差があるのは、40代・50代である(図表 - 1 - 1 -)。

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 - 地域社会で - (性・年代別)



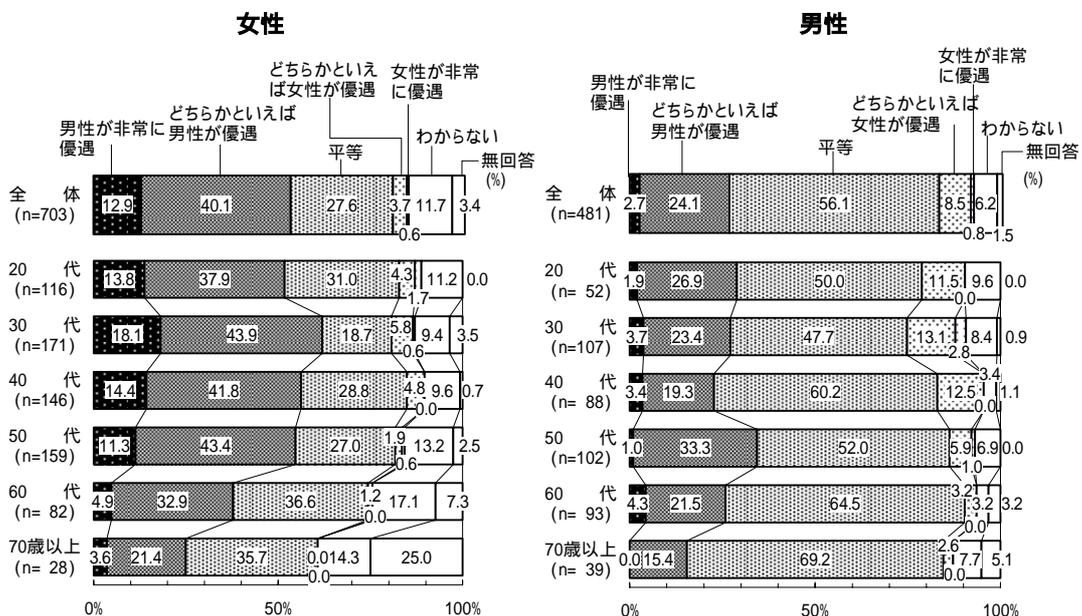
『政治の場で』は、女性は20～50代で《男性優遇》が7割を超え、中でも「男性が非常に優遇」が2～3割で男性と比べて割合が高い。一方、男性は年代によって、《男性優遇》と感じる割合に差があり、20代と40代は7割を超えているが、30代は約6割でそのうち「男性が非常に優遇」が2割台である。50代以上をみると、男性は《平等》が3割を超えているが、女性は1～2割であり、男女の意識に差がみられる(図表 - 1 - 1 -)

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 - 政治の場で - (性・年代別)



『法律や制度の上で』は、いずれの年代においても男女の意識の違いが大きい。女性はほとんどの年代で《男性優遇》の割合が高く、とくに20～50代では《男性優遇》が5割を超えている。一方、男性はほとんどの年代で《平等》の割合が5～6割台と高い。30代・40代は男女間で《男性優遇》の割合に30ポイント以上差がある(図表 - 1 - 1 -)

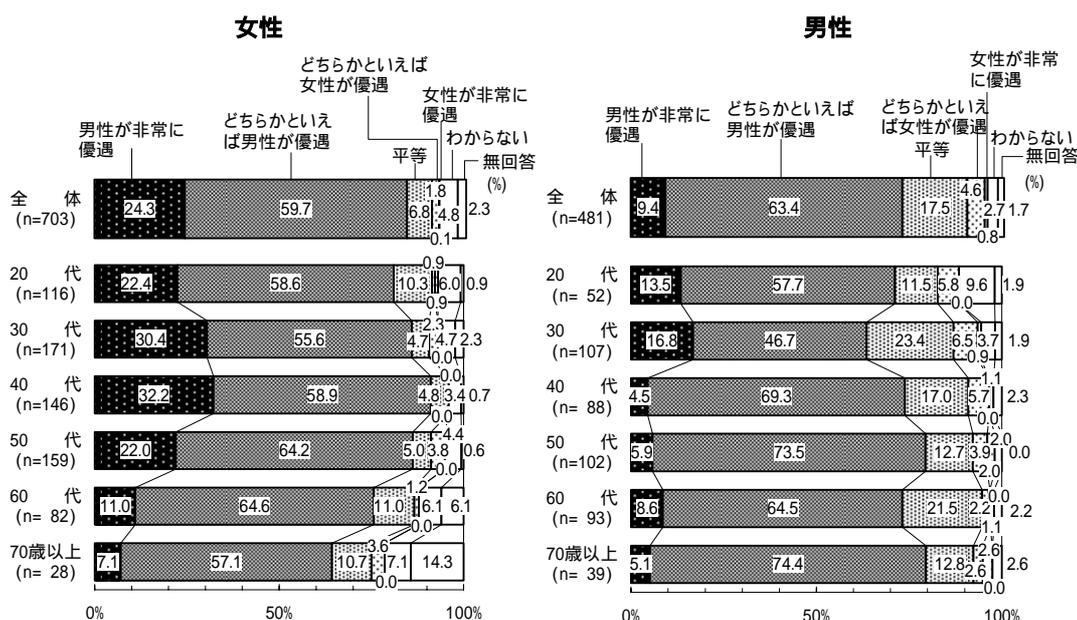
図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 - 法律や制度の上で - (性・年代別)



『社会通念・慣習・しきたりなどで』は、男女ともに《男性優遇》の割合が高くなっており、他の分野と比較して、最も不平等感が強い。女性は20～50代で、8割以上が《男性優遇》と感じており、とくに40代では9割を超えている。男性は30代を除き《男性優遇》が7割を超えている。

また、「男性が非常に優遇」という回答についても、女性は20～50代で割合が高く、中でも40代は32.2%に上り、男女間で約28ポイントの差がある（図表 - 1 - 1 - ）。

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感 - 社会通念・慣習・しきたりなどで - (性・年代別)



男女の地位の平等感について各分野を通してみると、女性は『職場で』は20～50代、『地域社会で』は50代、『政治の場で』は20代、『法律や制度の上で』は30代、『社会通念・慣習・しきたりなどで』は40代で《男性優遇》の割合が高く、不平等感が強い傾向にある。一方、男性は女性に比べて《平等》の割合が高く、また『家庭生活で』、『学校教育で』、『地域社会で』、『法律や制度の上で』などにおいて、年代による差が小さい。女性は、男性に比べ、ライフステージごとに抱える問題や課題などから、不平等を感じる人が多いのではないかと考えられる。

全国、県と比較すると、『全体として』では、浦安市の方が《男性優遇》の割合が 10 ポイント以上低い。

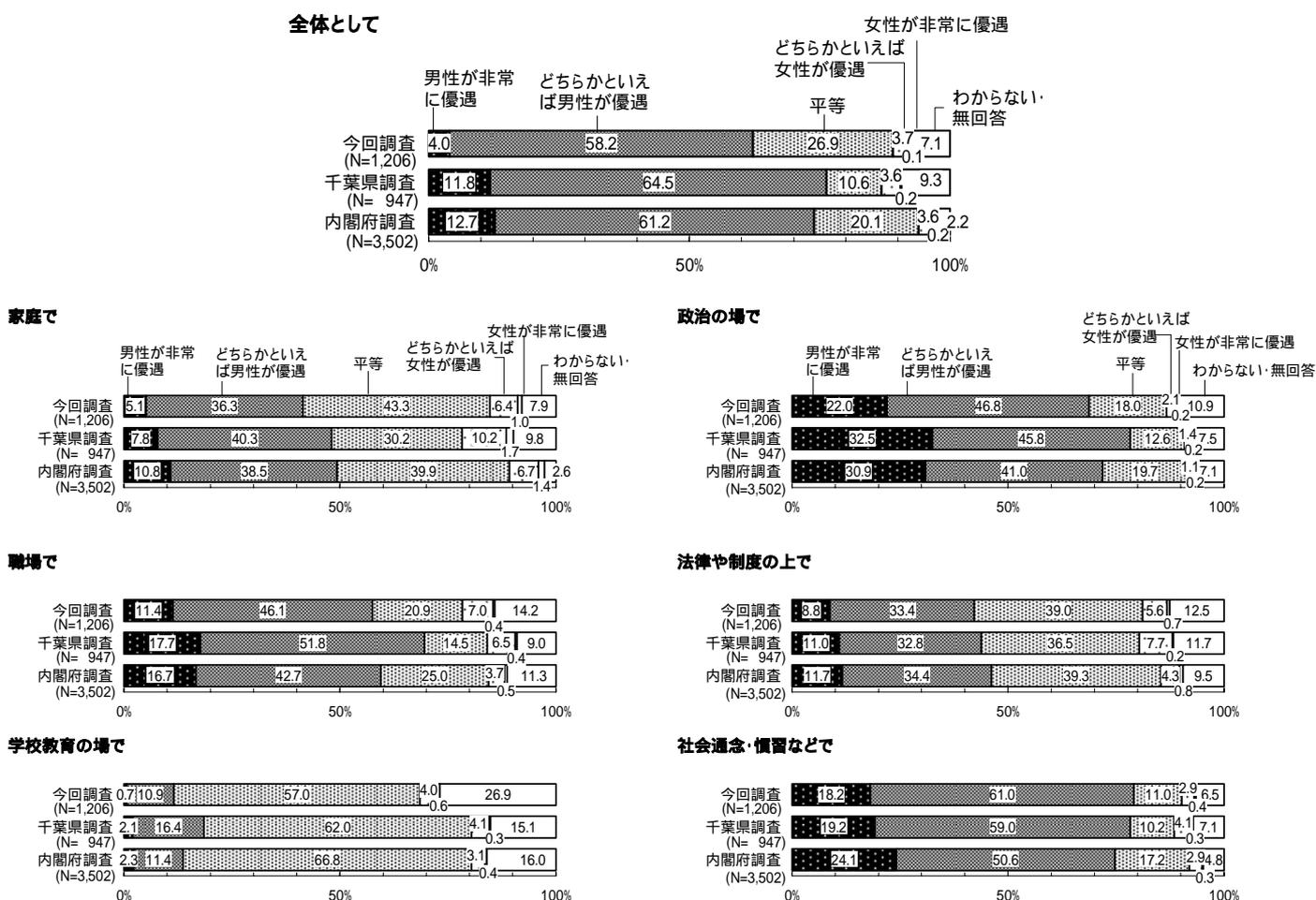
分野ごとにみると、『社会通念・慣習などで』では、全国に比べて、浦安市は《男性優遇》の割合が約 5 ポイント高くなっている。

< 千葉県調査・内閣府調査（平成 16 年）との比較 >

全国、県と比較すると、『全体として』では、浦安市は《男性優遇》の割合が低くなっており、《平等》の割合が高くなっている。しかし、《女性優遇》の割合は変わらない。

分野別にみると、『家庭で』では、浦安市は《男性優遇》の割合が 41.4%で、全国（49.3%）、県（48.1%）よりも低くなっており、《平等》の割合は浦安市が 43.3%で、全国（39.9%）、県（30.2%）よりも高くなっている。『職場で』、『学校教育の場で』、『政治の場で』、『法律や制度の上で』でも、浦安市は《男性優遇》の割合が、全国、県よりも低くなっている。一方、『社会通念・慣習などで』では、浦安市は《男性優遇》の割合が 79.2%で、全国（74.7%）、県（78.2%）よりも高くなっている（図表 - 1 - 1 - ）。

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感に関する比較
（今回調査・千葉県調査・内閣府調査：全体）



注：千葉県調査の選択肢である「どちらともいえない」は、「わからない・無回答」に含んでいる

平成3年、平成12年調査と比較すると、『全体として』と『家庭生活』、『職場』、『政治の場』、『法律や制度の上』の各分野で意識の変化が大きく、『男性優遇』の割合は平成3年調査より20ポイント以上下がっている。経年変化では徐々に『平等感』が高まる傾向にあるが、依然として『男性優遇』の割合が高く不平等感が残っている。

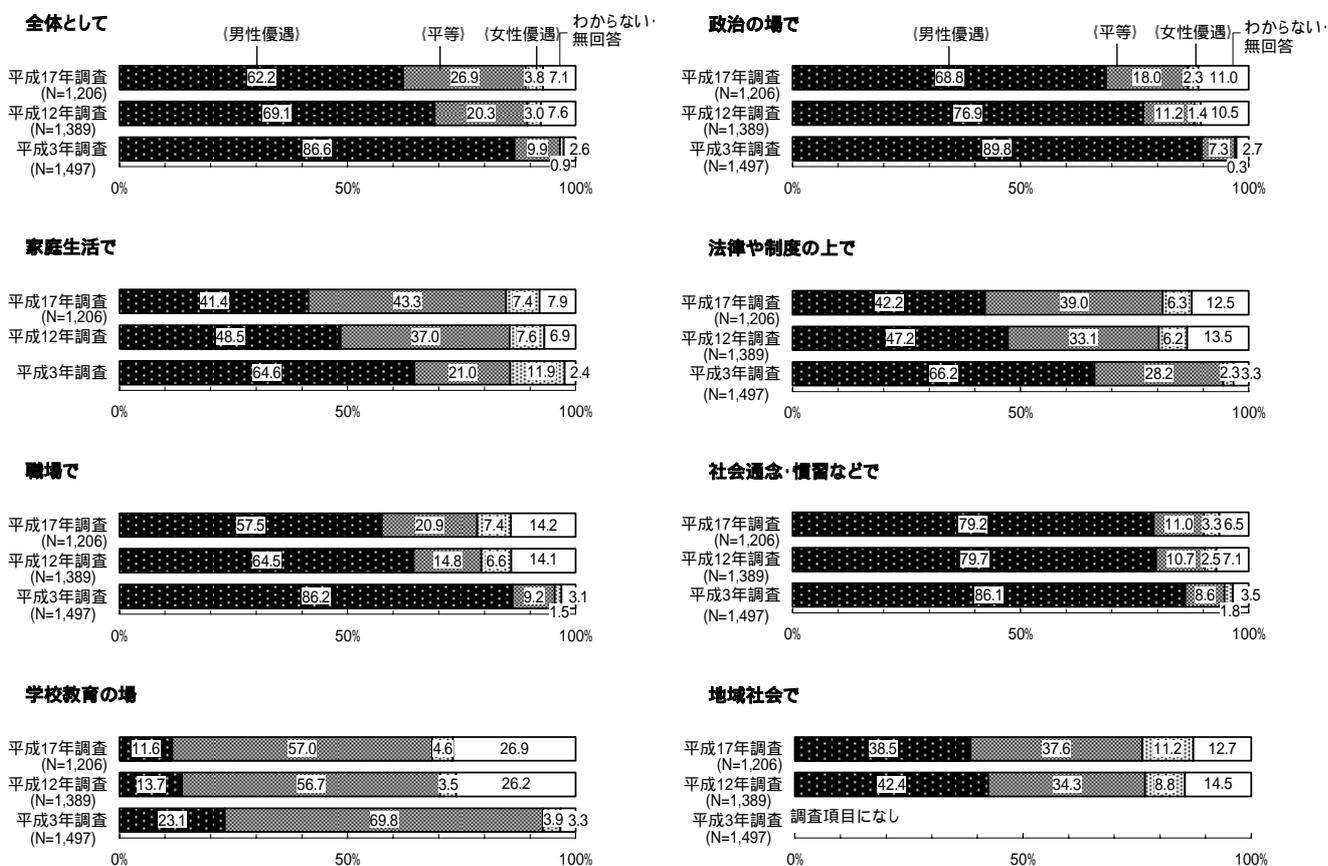
<平成3年調査、平成12年調査との比較>

平成3年調査、平成12年調査の結果より、『男性優遇』・『平等』・『女性優遇』の3分類で男女の地位の平等感の意識変化をみる。

平成3年、平成12年と比較すると、『全体として』も、ほとんどの分野においても、『平等』の割合が高くなっており、『男性優遇』という不平等感は低くなっている。とくに変化が大きいのは、『全体として』と『家庭生活』、『職場』、『政治の場』、『法律や制度の上』で、『男性優遇』の割合がそれぞれ平成12年調査より5ポイント以上、平成3年調査より20ポイント以上低くなっている。一方、『社会通念・慣習など』、『学校教育の場』、『地域社会』では、平成12年と比べて大きな変化はみられない。

全ての分野で『平等』感が高まっているものの、『学校教育の場』、『家庭生活』を除いて『男性優遇』が最も高く、依然として男女の地位の不平等感が残っている(図表-1-1-)

図表 - 1 - 1 - 男女の地位の平等感に関する比較(今回調査・平成12年調査・平成3年調査:全体)



平成3年調査の選択肢は、「男性優位」「平等」「女性優位」であり、これを『男性優遇』、『平等』、『女性優遇』に置き換えている。平成12年調査、今回調査の選択肢は17頁と同様に分類している。

(2) 性別役割分業意識と結婚、育児、離婚に対する考え方

性別役割分業に対する考え方

『夫は仕事、妻は家庭』という考え方には、男女ともに《反対》が半数を超えている。しかし、『女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべき』という考え方には、女性は過半数が《反対》だが、男性は約6割が《賛成》であり男女の意識に違いがある。

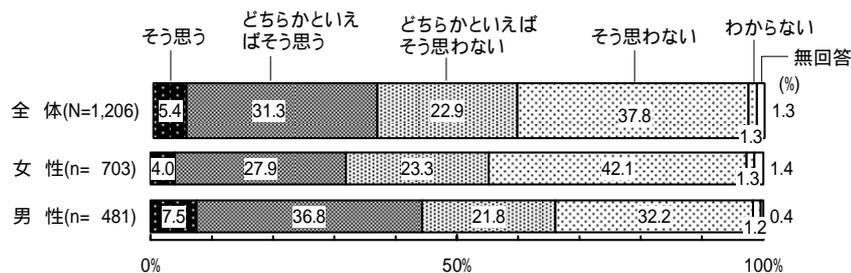
家庭生活における性別役割分業に対する考え方として、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という“性別役割分業意識”と、『女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべきである』という“新性別役割分業意識”についてたずねた。

『夫は仕事、妻は家庭』という考え方について、全体では、《賛成》が36.7%、《反対》が60.7%である。男女別でも、男女ともに《反対》する割合が《賛成》を上回っており、『夫は仕事、妻は家庭』という考え方には否定的な傾向にある。とくに、女性の《反対》の割合は65.4%であり、男性(54.0%)を10ポイントほど上回っている。

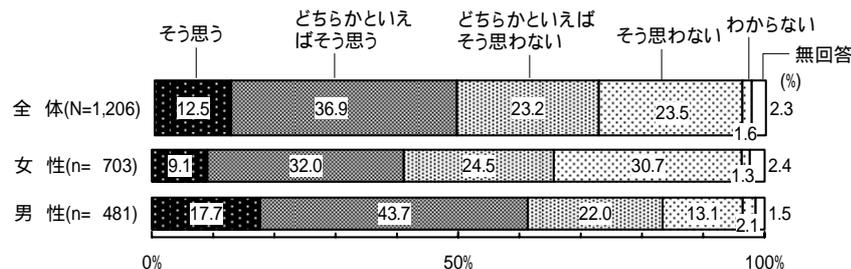
『女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護も』という考え方について、全体では、《賛成》(49.4%)が《反対》(46.7%)をやや上回っているものの賛否が分かれている。男女別では、女性は《反対》(55.2%)が《賛成》(41.1%)を約14ポイント上回っているが、男性は《賛成》(61.4%)が《反対》(35.1%)を大きく上回っており、『女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護も』という考え方については男女の意識に違いがある(図表 - 1 - 2 - - 1)。

図表 - 1 - 2 - - 1 性別役割分業意識(全体・男女別)

<夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである>



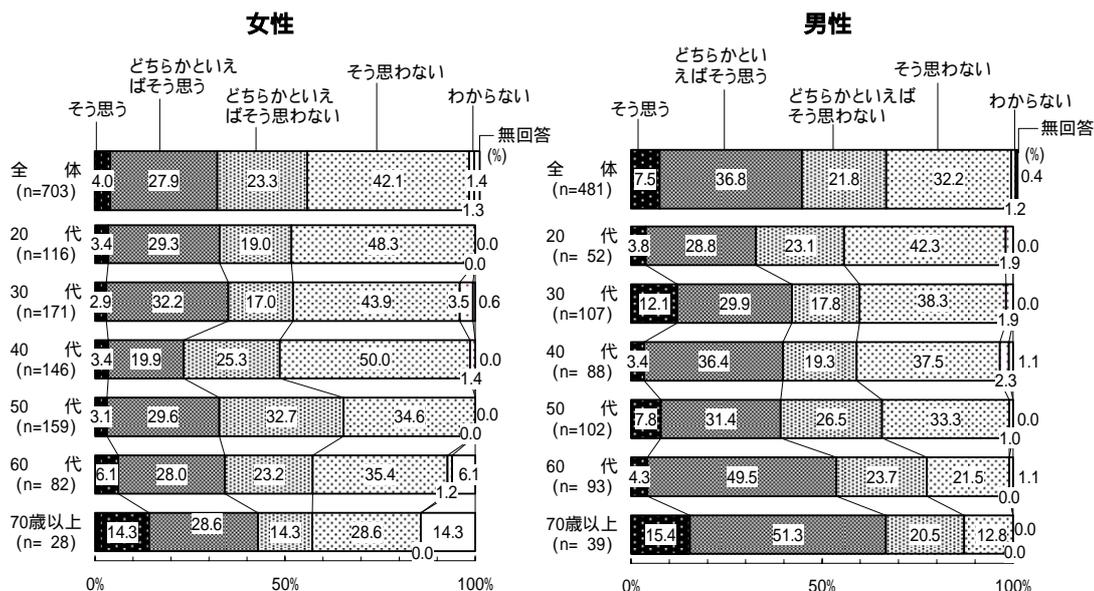
<女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべきである>



- ・《賛成》 = 「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計
- ・《反対》 = 「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の合計

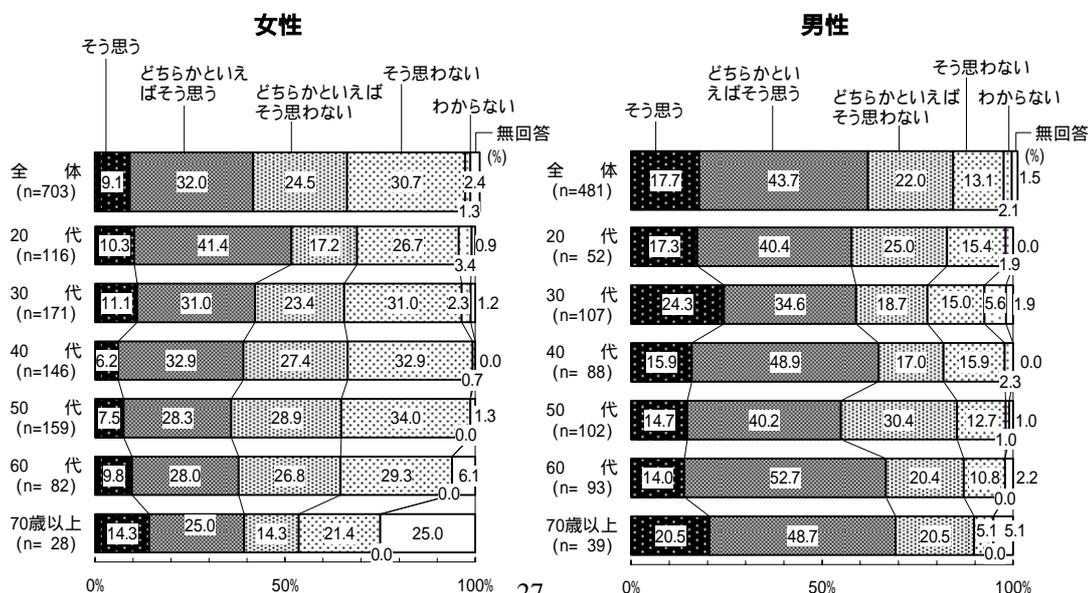
『夫は仕事、妻は家庭』という考え方について、性・年代別にみると、女性の20～50代と男性20代は《反対》が6割を超えており、とくに女性40代は75.3%と高い。また、20代は男女の意識にほとんど差がないが、他の年代では、女性は男性より《賛成》が少なく、《反対》が多い。とくに40代では、男性は《賛成》が女性より16.5ポイント高くなっている(図表 - 1 - 2 - - 2)。

図表 - 1 - 2 - - 2 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである(性・年代別)



『女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべき』という考え方について、性・年代別にみると、女性の30～60代は《反対》が半数を超えているが、20代では《賛成》が半数を超えている。一方、男性はいずれの年代でも《賛成》が半数を超えており、男性の中で最も《賛成》が少ないのは50代である。男女の意識の差が大きいのは40代で、女性は《反対》の割合が高く、男性の割合を27.4ポイント上回っている(図表 - 1 - 2 - - 3)。

図表 - 1 - 2 - - 3 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべきである(性・年代別)



平成 12 年調査と比較すると、『夫は外で仕事、妻は家庭』という考え方には男女とも《反対》する割合がやや高まっている。『女性は仕事も、家事・育児・介護もきちんとすべき』という考え方には、女性は《反対》が半数を超えたが、男性は《賛成》する割合が依然として高い。

<平成 12 年調査との比較>

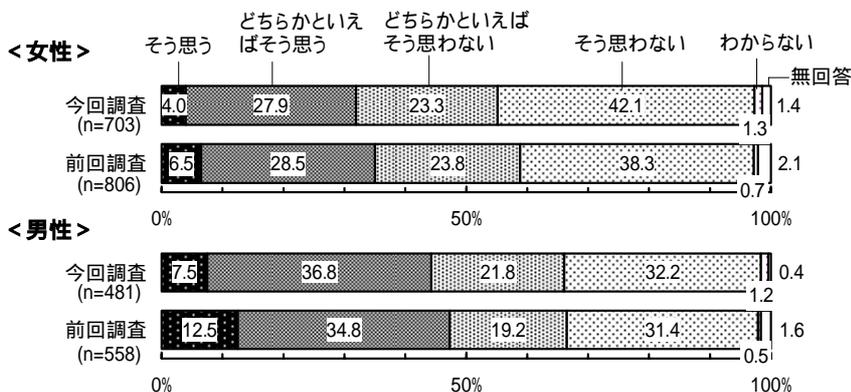
性別役割分業に対する考え方について、平成 12 年調査と比較した。

『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という性別役割分業の考え方については、平成 12 年調査に比べ、男女とも《反対》の割合が約 3 ポイント高くなった。男性は、前回調査では《反対》と《賛成》で大きな差はなかったが、今回調査では《反対》が《賛成》を 10 ポイント近く上回った。男女ともに、『夫は仕事、妻は家庭』という考え方には《反対》する傾向が強くなっている。

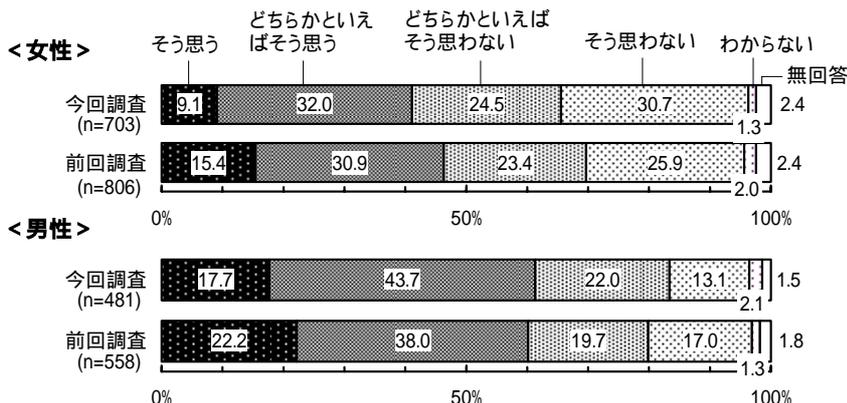
『女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべきである』という新性別役割分業の考え方については、女性は《反対》の割合が約 6 ポイント高くなっている。前は《反対》と《賛成》の差があまりなかったが、今回調査では《反対》が《賛成》を約 14 ポイント上回った。一方、男性は《賛成》の割合が微増しており、『女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべきである』という考え方について、男女の意識の差が広がっている（図表 - 1 - 2 - - 4）。

図表 - 1 - 2 - - 4 性別役割分業に対する考え方
（今回（平成 17 年）調査・前回（平成 12 年）調査：男女別）

<夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである>



<女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべきである>



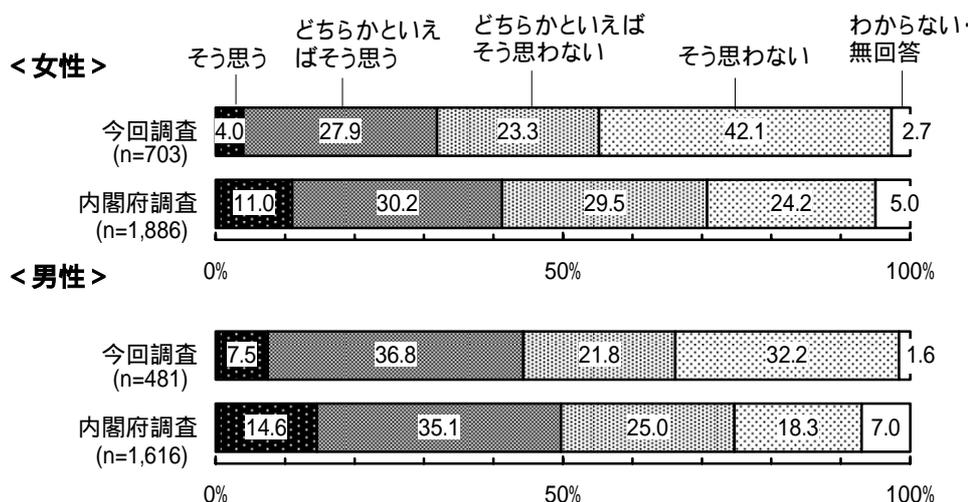
全国と比較すると、『夫は外で仕事、妻は家庭を守る』という考え方に対して《反対》の割合が、全国よりも浦安市の方が男女とも10ポイント以上高い。

<内閣府調査(平成16年)との比較>

『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、全国と比較した。
『夫は仕事、妻は家庭』という考え方については、男女ともに全国よりも浦安市の方が《反対》の割合が高く、《賛成》の割合が低い。浦安市の方が『夫は仕事、妻は家庭』という考え方に否定的な人が多い。

とくに男性は、全国では《反対》が43.3%であるのに対し、浦安市では《反対》の割合が54.0%と過半数を超えており、全国より10ポイント以上高くなっている(図表 - 1 - 2 - - 5)。

図表 - 1 - 2 - - 5 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである
(今回調査・内閣府調査(平成16年):男女別)

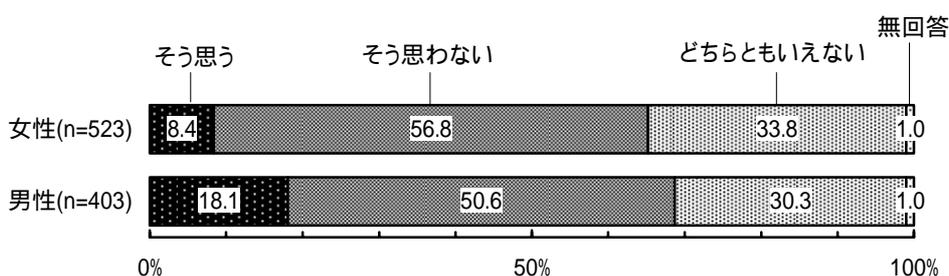


内閣府調査は以下のように選択肢をまとめている。

- ・《賛成》 = 「賛成 (=そう思う)」「どちらかといえば賛成 (=どちらかといえばそう思う)」の合計
- ・《反対》 = 「反対 (=そう思わない)」「どちらかといえば反対 (=どちらかといえばそう思わない)」の合計

<参考> 千葉県調査(男女別)

問 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。



結婚に対する考え方

『女性も男性も結婚した方がよい』、『結婚は個人の自由であるからどちらでもよい』という考え方については、《賛成》が6割以上である。
 『選択的夫婦別姓』と『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方については、女性は《賛成》、男性は《反対》が多い。

結婚観や夫婦別姓、子どもをもつことについての考え方をたずねた。

はじめに、結婚観についての2つの考え方の回答をみる。

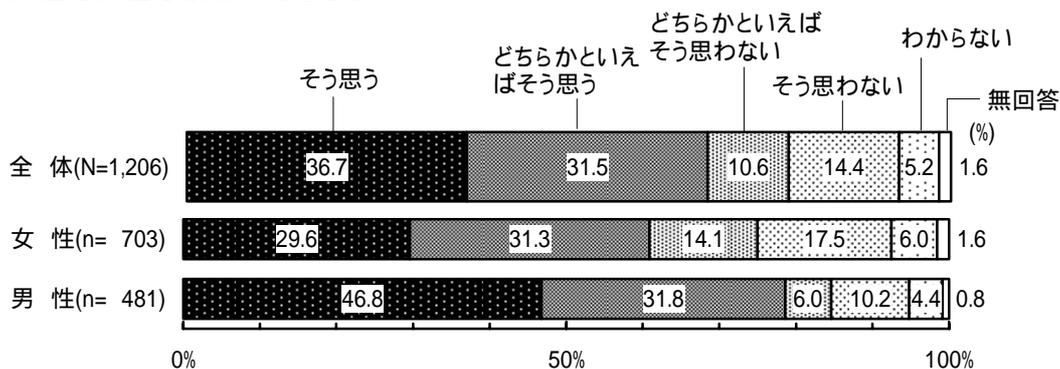
『女性も男性も結婚した方がよい』という考え方について、全体では、《賛成》が68.2%を占めており、男女別でみても、男女ともに《賛成》が《反対》を上回っている。男女の差をみると、女性の《賛成》が60.9%であるのに対し、男性の《賛成》は78.6%と割合が高い。

『結婚する、しないは個人の自由であるからどちらでもよい』という考え方についても、全体では、《賛成》が65.2%と多く、男女別でみても、男女ともに《賛成》が《反対》を上回っている。女性の《賛成》が73.6%、《反対》が22.5%であるのに対し、男性の《賛成》は55.1%、《反対》は40.9%であり、《賛成》《反対》の割合には男女の差がみられる。

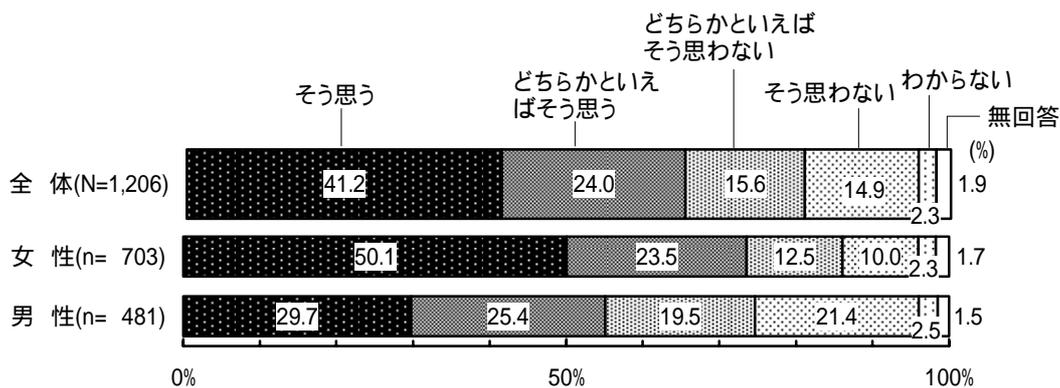
『女性も男性も結婚した方がよい』と『結婚は個人の自由である』ともに、男性の方が結婚した方がよいという考えが強い傾向がうかがえる（図表 - 1 - 2 - - 1）。

図表 - 1 - 2 - - 1 結婚に対する考え方（全体・男女別）

<女性も男性も結婚した方がよい>

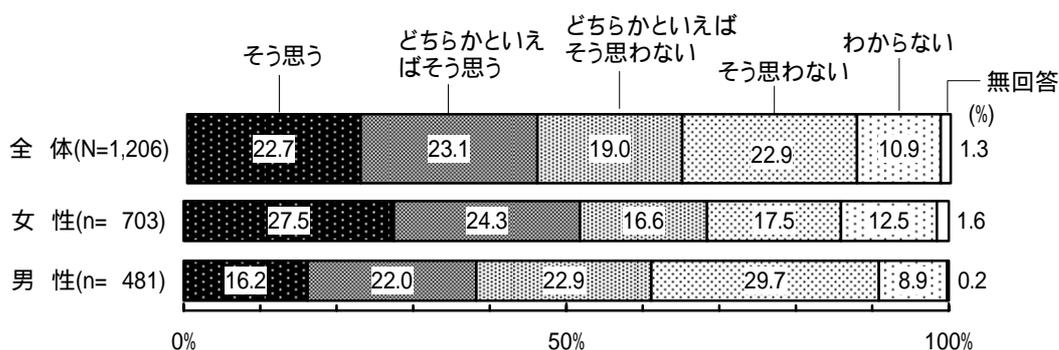


<結婚する、しないは個人の自由であるからどちらでもよい>



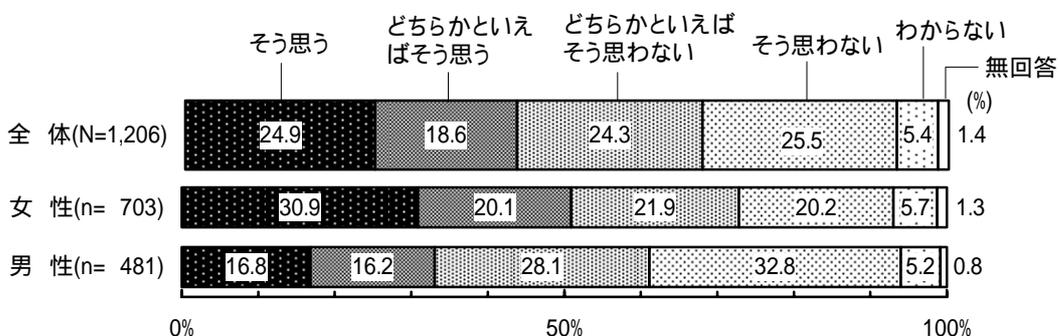
『夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい』という選択的夫婦別姓の考え方についてみると、全体では、《賛成》(45.8%)が《反対》(41.9%)をやや上回ったが、「わからない」という回答も10.9%であった。男女別でみると、女性は《賛成》が51.8%であるのに対し、男性では《賛成》が38.2%にとどまり、《反対》が52.6%と過半数となっており、『夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい』という考え方には男女の意識の差が生じている(図表 - 1 - 2 - - 2)。

図表 - 1 - 2 - - 2 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい(全体・男女別)



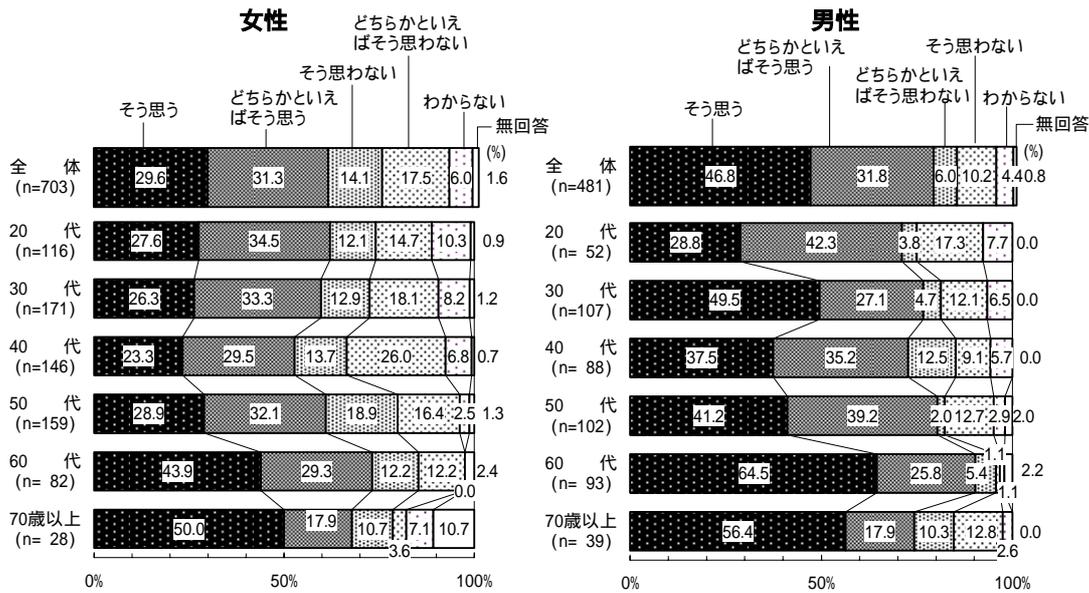
『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方については、全体では、《反対》(49.8%)が《賛成》(43.5%)より多くなっている。男女別をみると、女性は《賛成》が51.0%と半数を超えているが、男性は《反対》が60.9%となっており、『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方については男女の間に差がみられる(図表 - 1 - 2 - - 3)。

図表 - 1 - 2 - - 3 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない(全体・男女別)



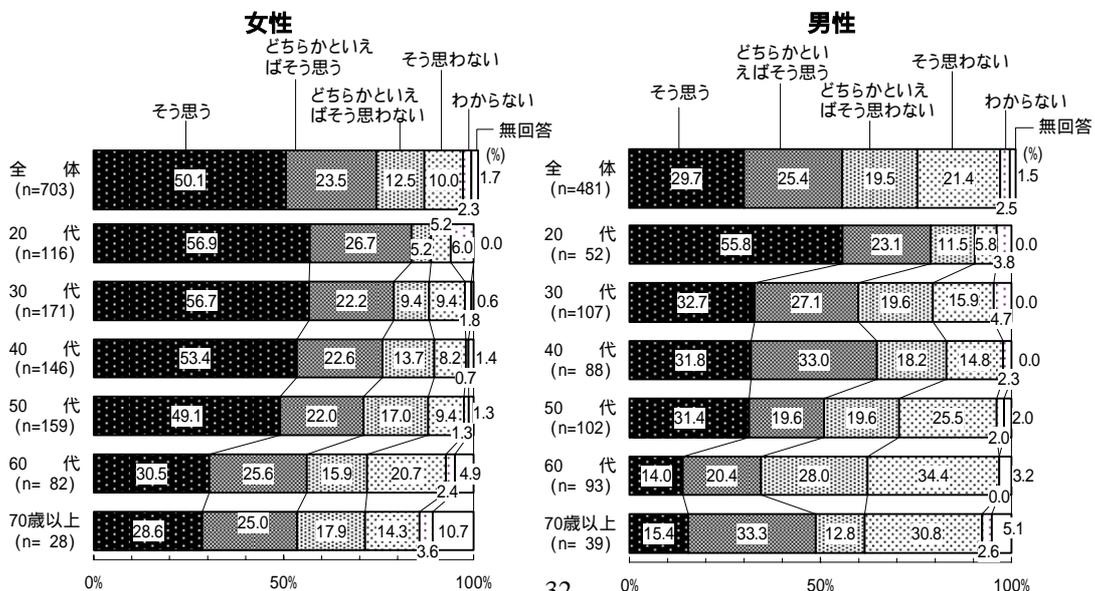
『女性も男性も結婚した方がよい』という考え方について性・年代別をみると、女性はいずれの年代でも《賛成》が半数を超えているが、年代により《賛成》の割合に差がある。一方、男性は、いずれの年代でも《賛成》が7割を超えており、中でも50代・60代は約8～9割を占めている。また、《反対》の割合が最も高いのは女性40代で約4割となっている。とくに、40代では男女の意識の差が大きく、男性は《賛成》が女性より約20ポイント高くなっている（図表 - 1 - 2 - - 4）

図表 - 1 - 2 - - 4 女性も男性も結婚した方がよい（性・年代別）



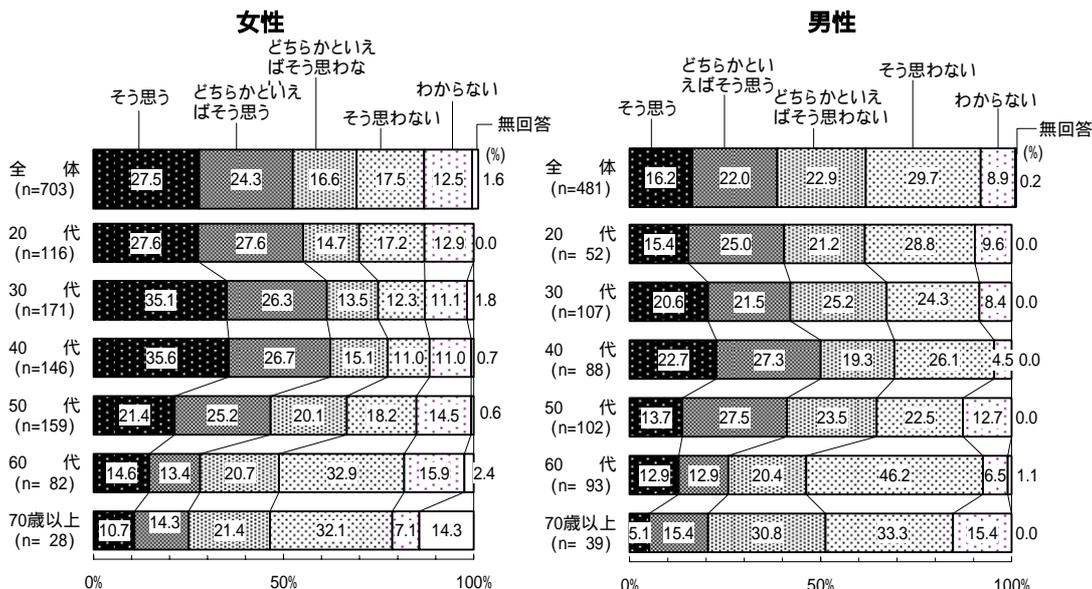
『結婚する、しないは個人の自由であるからどちらでもよい』という考え方について性・年代別をみると、女性の20～50代と男性20代は《賛成》が7割を超えており、『結婚は個人の自由』という考え方が強い。一方、男性の60代は《反対》の割合が他の年代と比べても高く、60代の女性と比べても約26ポイントの差がある（図表 - 1 - 2 - - 5）

図表 - 1 - 2 - - 5 結婚する、しないは個人の自由であるからどちらでもよい（性・年代別）



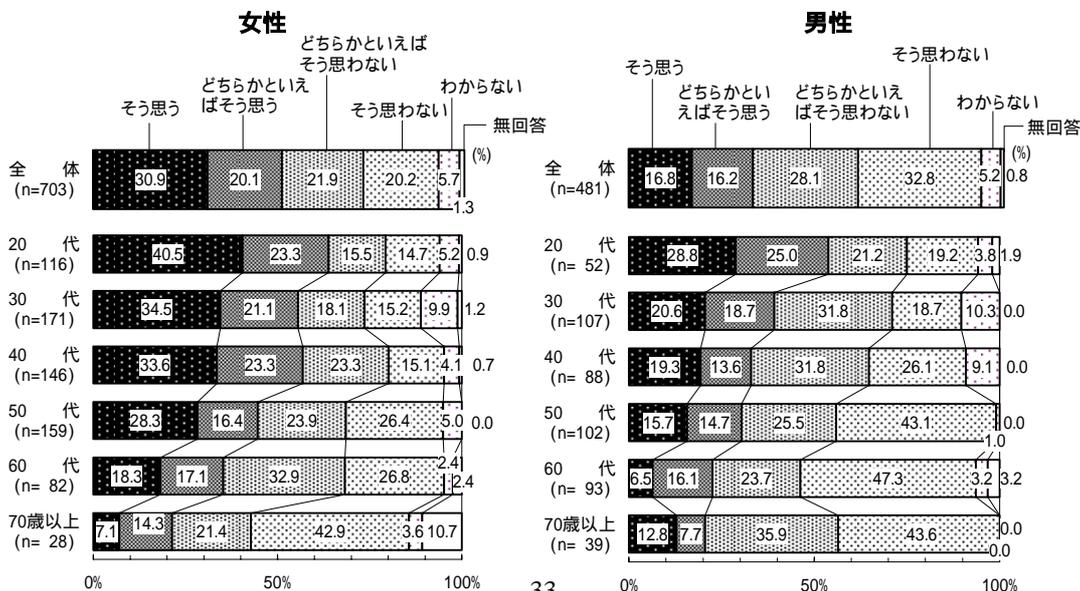
『夫婦が別姓を名乗るのは認めた方がよい』という考え方について、性・年代別をみると、女性は20～50代で《賛成》の割合が高い。一方、男性は40代のみ《賛成》が5割であるが、その他の年代は《反対》の割合が高く、20代・30代では約5割、60代以上では6割台となっている（図表 - 1 - 2 - - 6）

図表 - 1 - 2 - - 6 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい（性・年代別）



『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方について、性・年代別をみると、男女ともに年代が上がるとともに、《賛成》の割合が低くなっている。女性は20～40代で《賛成》の割合が高いが、50代以上では《反対》が5割を超えている。一方、男性は《賛成》の割合が高いのは20代のみで、30代以上では《反対》が5割を超えている。また、40代は、女性の《賛成》の割合が男性より24ポイント高く、男女間の差が大きい（図表 - 1 - 2 - - 7）

図表 - 1 - 2 - - 7 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない（性・年代別）



平成 12 年調査と比較すると、『結婚する、しないは個人の自由』、『結婚をしても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方には男女とも《賛成》が低くなっている。『選択的夫婦別姓』の考え方には、男性は《賛成》が低くなっている。これらの結婚に対する考え方について、男女の意識の差が広がっている。

<平成 12 年調査との比較>

結婚に対する考え方について、平成 12 年調査と比較した。

『結婚する、しないは、個人の自由であるからどちらでもよい』という考え方について、今回調査では、男女ともに《賛成》の割合が低くなっている。とくに男性は変化が大きく、《賛成》は前回調査と比べて 17.5 ポイント下がっている。また、《賛成》の割合の男女差についても前回調査より約 10 ポイント差が広がっている。

『夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい』という考え方については、女性は《賛成》が微増し、男性は《賛成》が 5 ポイント近く下がり、《反対》の傾向が強くなっている。また、《賛成》の割合の男女差についても前回調査より約 5 ポイント広がっている。

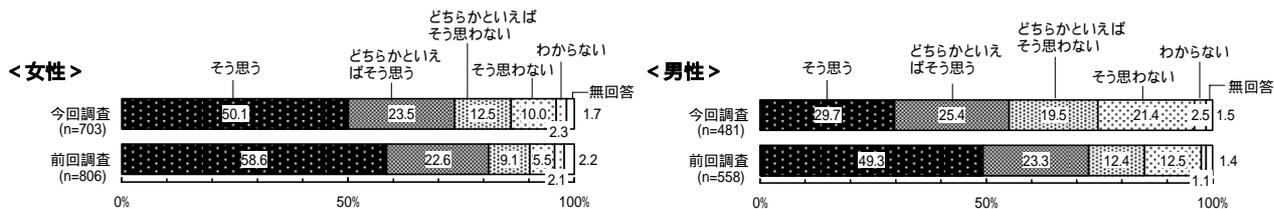
『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方については、男女ともに《賛成》の割合が低く、《反対》の割合が高くなっており、とくに男性は《反対》の割合が 16.3 ポイントも高くなっている。また、《賛成》の割合の男女差についても前回調査より約 6 ポイント広がっている。(図表 - 1 - 2 - - 8)。

いずれの考え方についても、とくに男性の意識の変化が大きく、前回調査より男女の意識の差が大きくなっている。

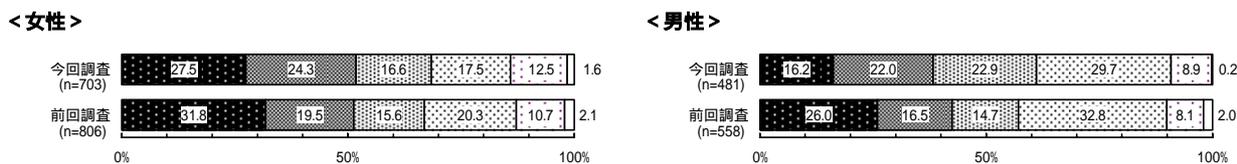
図表 - 1 - 2 - - 8 結婚に対する考え方

(今回(平成 17 年)調査・前回(平成 12 年)調査：男女別)

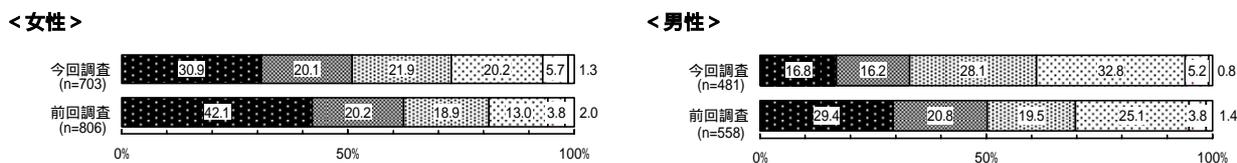
<結婚する、しないは、個人の自由であるからどちらでもよい>



<夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい>



<結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない>



全国と比較すると、『結婚をしても子どもをもつ必要はない』という考え方について、女性は浦安市のほうが《賛成》の割合が、男性は《反対》の割合が、それぞれ約7ポイント高く、浦安市は全国より男女の意識の差が大きい。

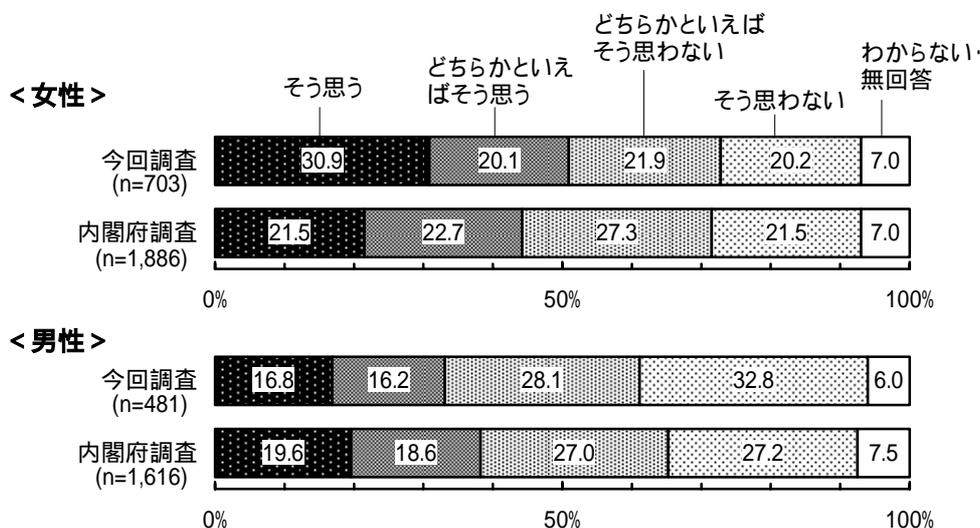
<内閣府調査(平成16年)との比較>

『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方について、全国と比較した。

女性の回答は、全国では『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方に《賛成》する割合が44.2%、《反対》の割合が48.8%で大きな差はないが、浦安市の女性は《賛成》の割合が全国より約7ポイント高く、51.0%となっている。一方、男性の回答は、全国では《反対》が54.2%、浦安市の男性は60.9%で、全国より約7ポイント高くなっている。

また、《賛成》の割合の男女差をみると、全国は女性の方が男性より6ポイント高く、浦安市では女性の方が男性より18ポイントも高くなっている。『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方について、全国よりも浦安市の方が男女の意識の差が大きい(図表 - 1 - 2 - - 9)

図表 - 1 - 2 - - 9 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない
(今回調査・内閣府調査(平成16年):男女別)



内閣府調査は以下のように選択肢をまとめている。

- ・《賛成》 = 「賛成 (= そう思う)」
「どちらかといえば賛成 (= どちらかといえばそう思う)」の合計
- ・《反対》 = 「反対 (= そう思わない)」
「どちらかといえば反対 (= どちらかといえばそう思わない)」の合計

育児に対する考え方

『子どもが3歳になるまで母親は育児に専念すべき』という考え方には、女性の6割、男性の7割が《賛成》している。『男親はもっと育児に参加すべき』という考え方には、男女ともに9割前後が《賛成》している。いずれも、年代によって考え方に違いがみられる。

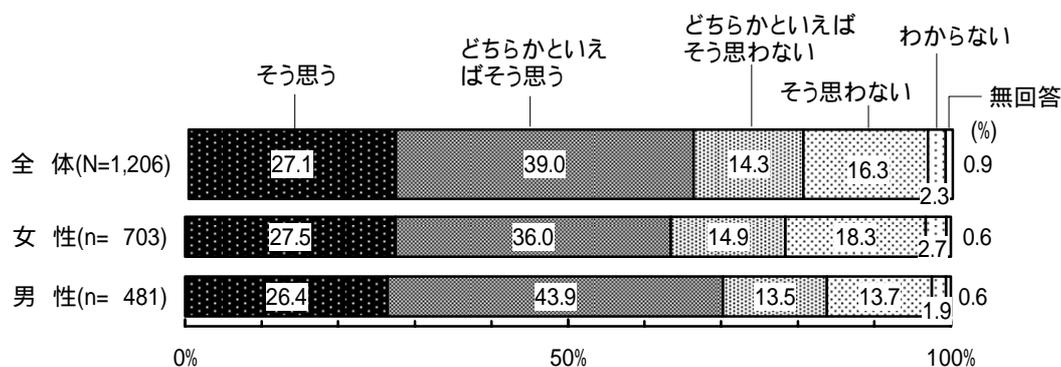
『三歳児神話』や『男性の育児参加』といった、育児に対する考え方をたずねた。

『子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである』という、“三歳児神話”と呼ばれる考え方について、全体では、《賛成》(66.1%)が《反対》(30.6%)を上回っている。男女別にみると、《賛成》の割合は、女性では63.5%、男性では70.3%である。

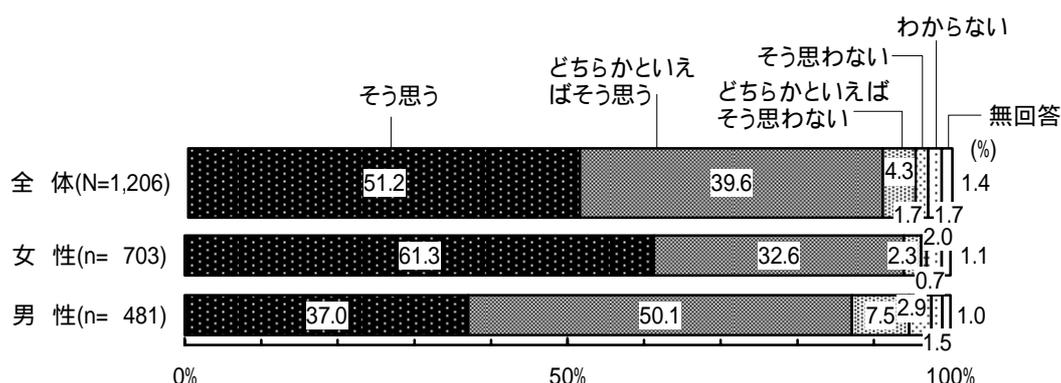
『男親はもっと育児に参加すべきである』という考え方については、全体では《賛成》が90.8%を占めている。男女別にみると、女性は《賛成》が93.9%であり、男性は87.1%である。しかし、女性は《賛成》の中でも「そう思う」が61.3%、「どちらかといえばそう思う」が32.6%なのに対し、男性は「そう思う」が37.0%、「どちらかといえばそう思う」が50.1%である。男性の育児参加については、男女とも認めているものの、とくに女性の方が参加すべきと感じている割合が高い(図表 - 1 - 2 - - 1)。

図表 - 1 - 2 - - 1 育児に対する考え方(全体・男女別)

<子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである>



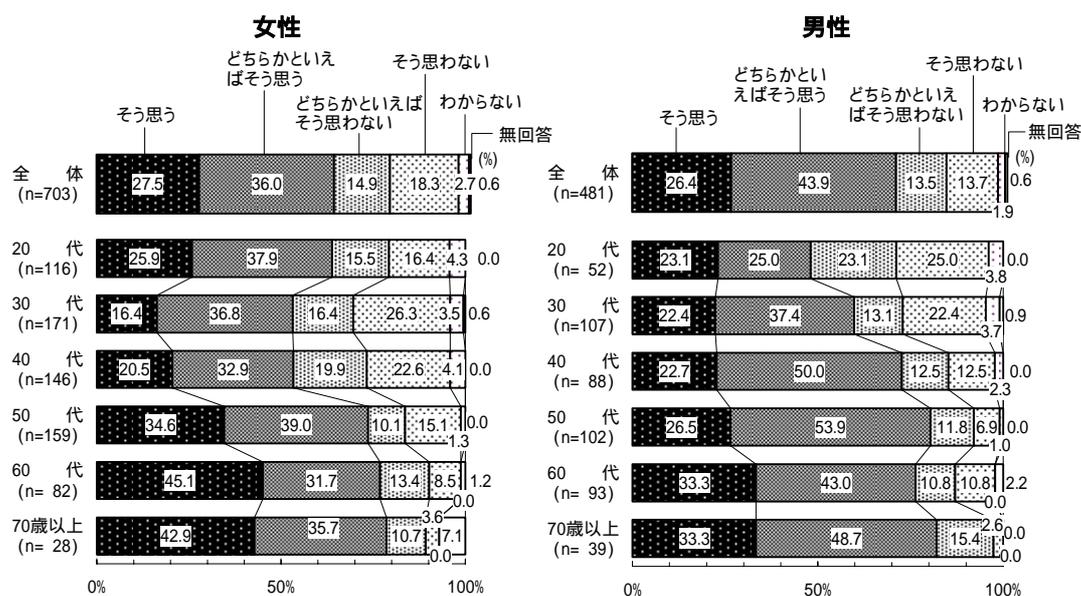
<男親はもっと育児に参加すべきである>



『子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである』という考え方について性・年代別をみると、男女ともに《賛成》の割合が高いが、女性は、30代・40代では《賛成》が5割で、20代と50代以上では6～7割となっており、年代によって差が生じている。一方、男性は20代のみで《賛成》と《反対》が同数だが、他の年代は《賛成》が6～8割となっている（図表 - 1 - 2 - - 2）

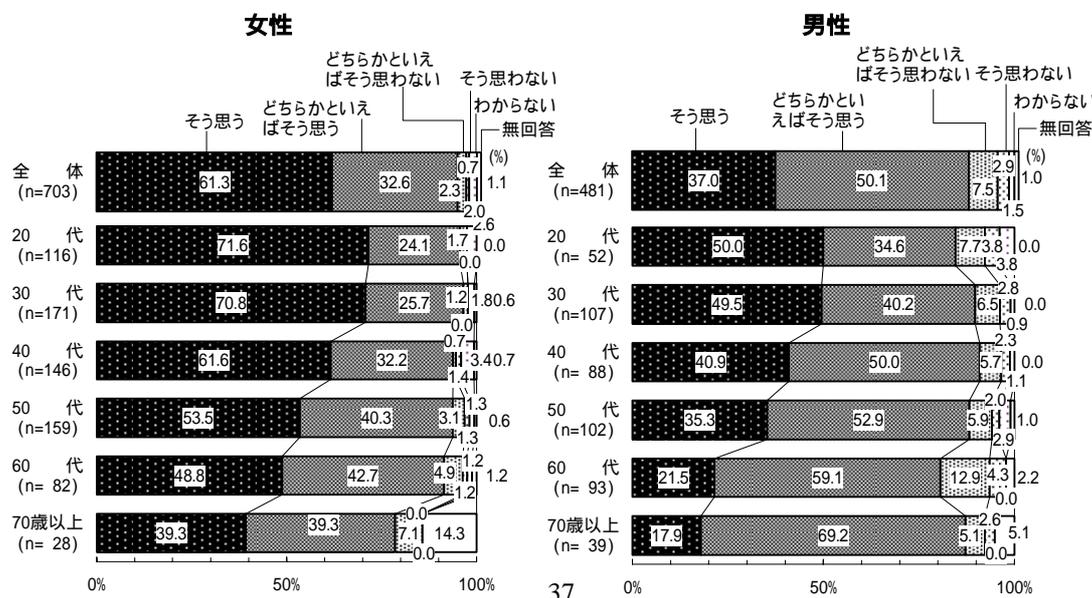
33頁の『選択的夫婦別姓』でもみられた傾向だが、女性20代の《賛成》《反対》の割合が30・40代よりも女性50代と近くなっている。

図表 - 1 - 2 - - 2 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである（性・年代別）



『男親はもっと育児に参加すべきである』という考え方について性・年代別をみると、女性はほとんどの年代で《賛成》が9割以上、男性はいずれの年代でも8割以上となっている。とくに、男女とも20～40代は、他の年代と比べて《賛成》の中でも「そう思う」の割合が高くなっている（図表 - 1 - 2 - - 3）

図表 - 1 - 2 - - 3 男親はもっと育児に参加すべきである（性・年代別）



離婚に対する考え方

『結婚した以上、離婚すべきではない』の《賛成》は、女性で3割台、男性で5割台だが、『子どもがいる場合は離婚すべきでない』に《賛成》の割合が男女ともに1割ほど高くなる。また、『我慢して結婚生活を続けるよりも離婚した方がよい』となると、男女ともに《賛成》が多数となる。

さまざまな条件のもとでの離婚について、どのような考え方を持っているかたずねた。

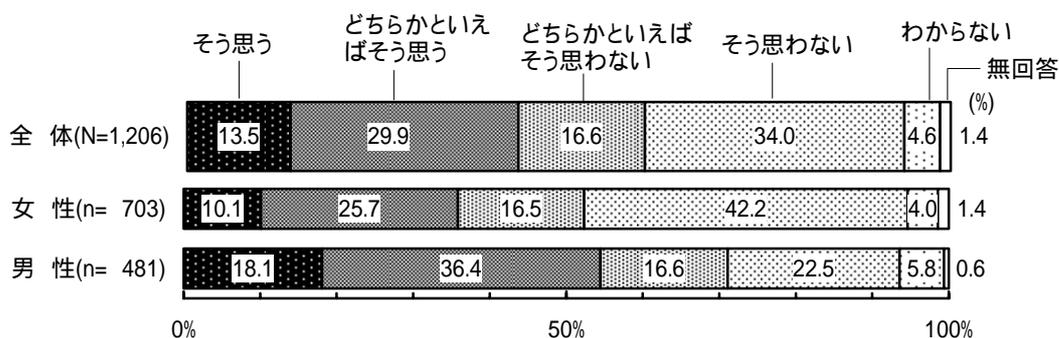
『結婚をした以上、離婚すべきではない』という考え方について、全体では《反対》が50.6%となっている。男女別では、女性は《反対》が58.7%だが、男性は《賛成》が54.5%となっており、女性と男性は離婚に対する考え方が異なっている。

また、『子どもがいる場合は離婚すべきではない』とたずねたところ、全体では《賛成》が53.9%となっている。男女別にみると、女性は《反対》(47.1%)が《賛成》(46.9%)をわずかに上回っているが、男性は《賛成》が64.7%となっている。また、男女ともに《賛成》の割合は、『結婚した以上、離婚すべきではない』という設問に比べて、10ポイントほど伸びている。

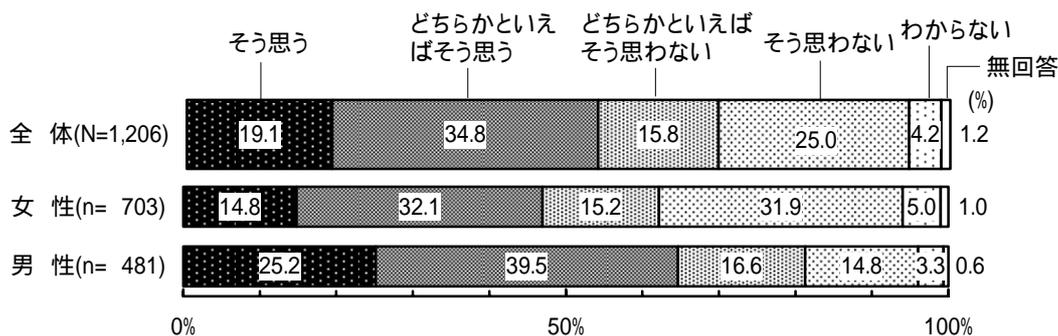
さらに、『我慢して結婚生活を続けるよりも離婚した方がよい』という考え方については、全体では《賛成》(66.8%)が《反対》(22.4%)を大幅に上回っている。男女別にみると、男女ともに《賛成》が《反対》を上回っているが、とくに女性は《賛成》の割合が74.9%と高くなっており、男性は55.3%で、男女間で約20ポイントの差がある(図表 - 1 - 2 - - 1)。

図表 - 1 - 2 - - 1 離婚に対する考え方(全体・男女別)

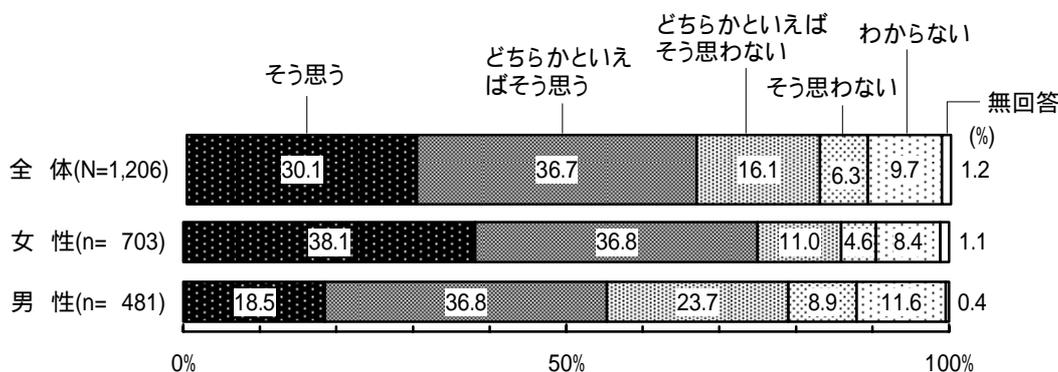
<結婚をした以上、離婚すべきではない>



<子どもがいる場合は離婚すべきではない>

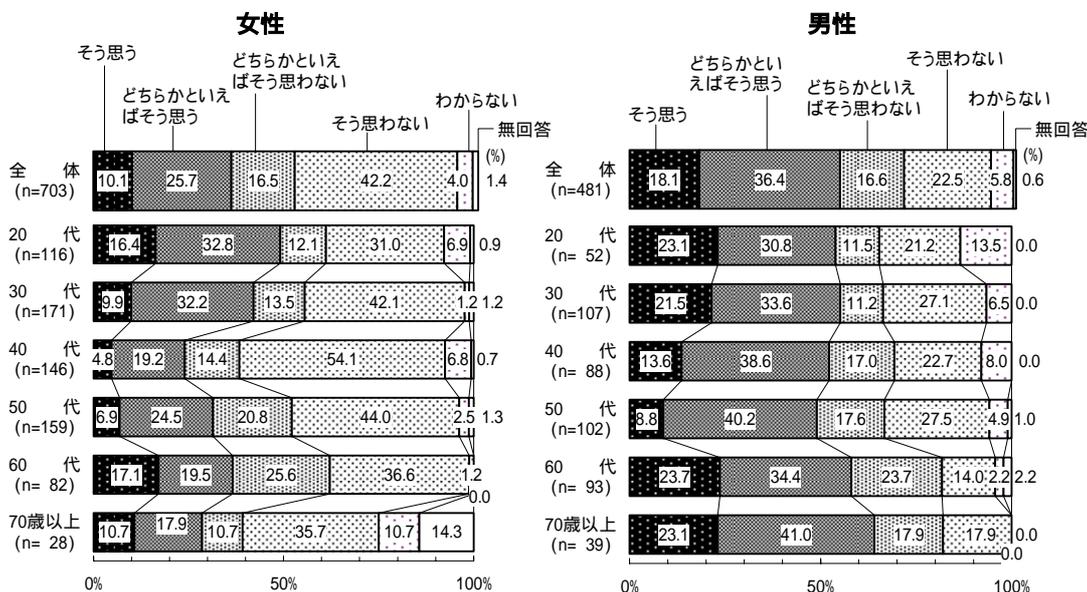


<我慢して結婚生活を続けるよりも離婚した方がよい>



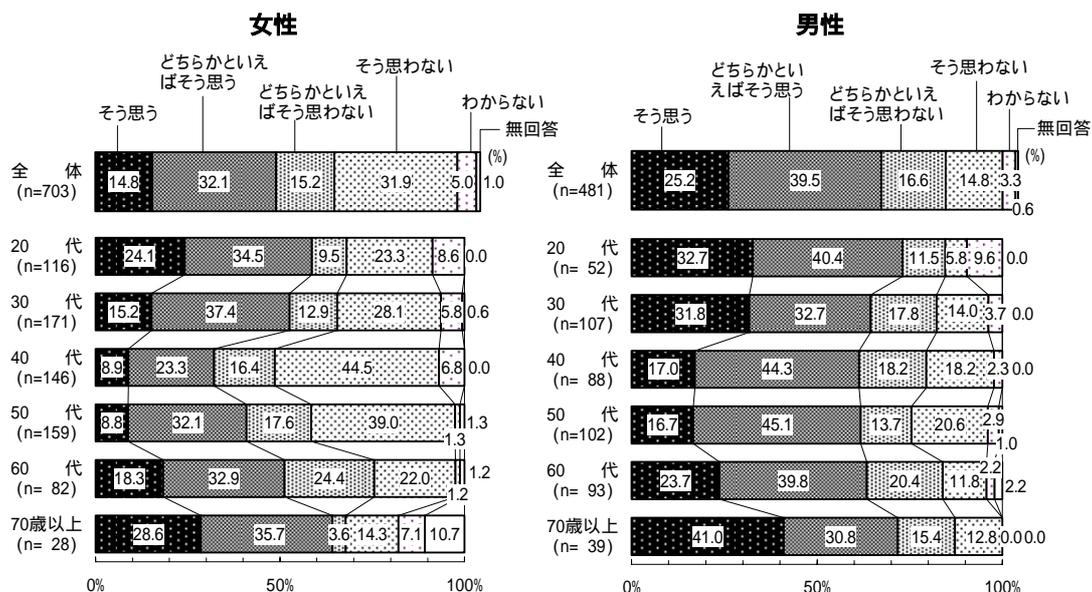
『結婚をした以上、離婚すべきではない』という考え方について性・年代別をみると、女性は20代のみ《賛成》(49.2%)が《反対》(43.1%)を上回っているが、40~60代で《反対》が6割を超えており、とくに40代では《反対》が7割近く、中でも「そう思わない」が半数を超えている。一方、男性はほとんどの年代で《賛成》が5割を超えている。また、40代以上では男女間の意識の差が大きい(図表 - 1 - 2 - - 2)。

図表 - 1 - 2 - - 2 結婚をした以上、離婚すべきではない(性・年代別)



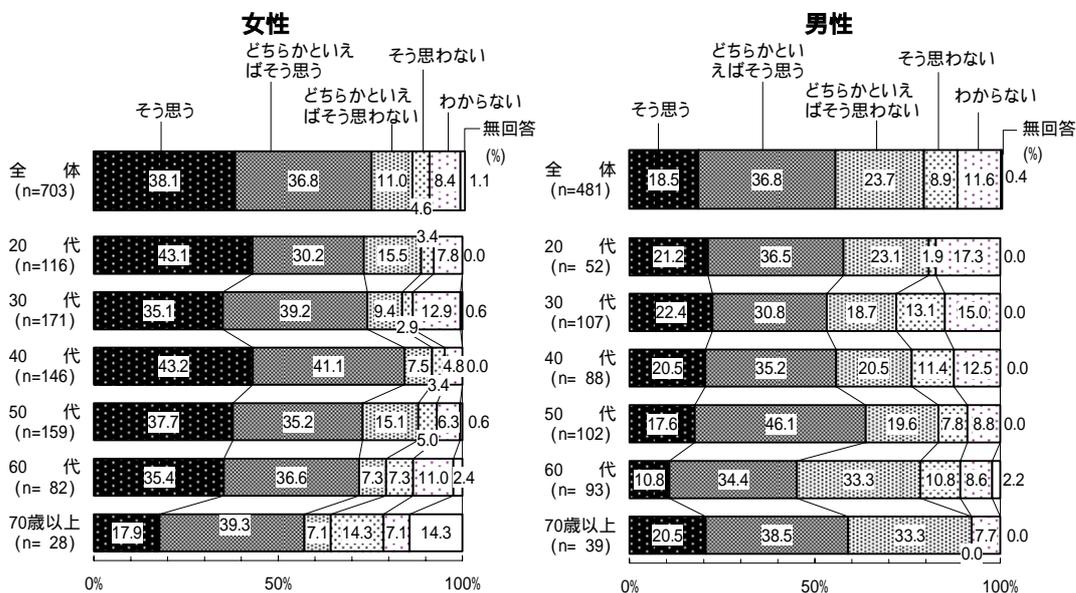
『子どもがいる場合は離婚すべきではない』という考え方について性・年代別をみると、女性の20代・30代は《賛成》が5割台だが、40代・50代は《反対》が6割前後となっており、年代による差がみられる。一方、男性はいずれの年代も《賛成》が6～7割台で、とくに20代・30代は「そう思う」の割合が3割台となっている。また、40代は男女間の意識の差が大きく、《賛成》の割合は約30ポイントの開きがある（図表 - 1 - 2 - - 3）。

図表 - 1 - 2 - - 3 子どもがいる場合は離婚すべきではない（性・年代別）



『我慢して結婚生活を続けるよりも離婚した方がよい』という考え方について性・年代別をみると、女性はほとんどの年代で《賛成》の割合が7割を超え、とくに40代は8割台である。一方、男性は50代では《賛成》が6割台だが、60代は《賛成》と《反対》ともに4割台となっている。40代と60代では男女の差が大きく、《賛成》の割合をみると、40代は28.6ポイント、60代は26.8ポイントの開きがある（図表 - 1 - 2 - - 4）。

図表 - 1 - 2 - - 4 我慢して結婚生活を続けるよりも離婚した方がよい（性・年代別）



(3) 日常生活における男女共同参画についての考え方

『子どもの育て方』は、「性別にとらわれず、個性を尊重して育てる」という考え方が、『能力の違い』は「能力の違いは個性によるので性別によって異なる扱いをするのはおかしい」という考え方がそれぞれ7割程度となり、仕事と賃金については“同一労働同一賃金”であるべきだとの考え方が9割近くとなっている。
『老後の過ごし方』については、「夫婦と一緒に楽しむ方がよい」が6割近く、「夫婦がそれぞれ楽しむ方がよい」が約4割である。

日常生活における男女共同参画に対する考え方について4つの項目で、それぞれA、Bの2つの意見を示し、どちらの考えに近いかなた。

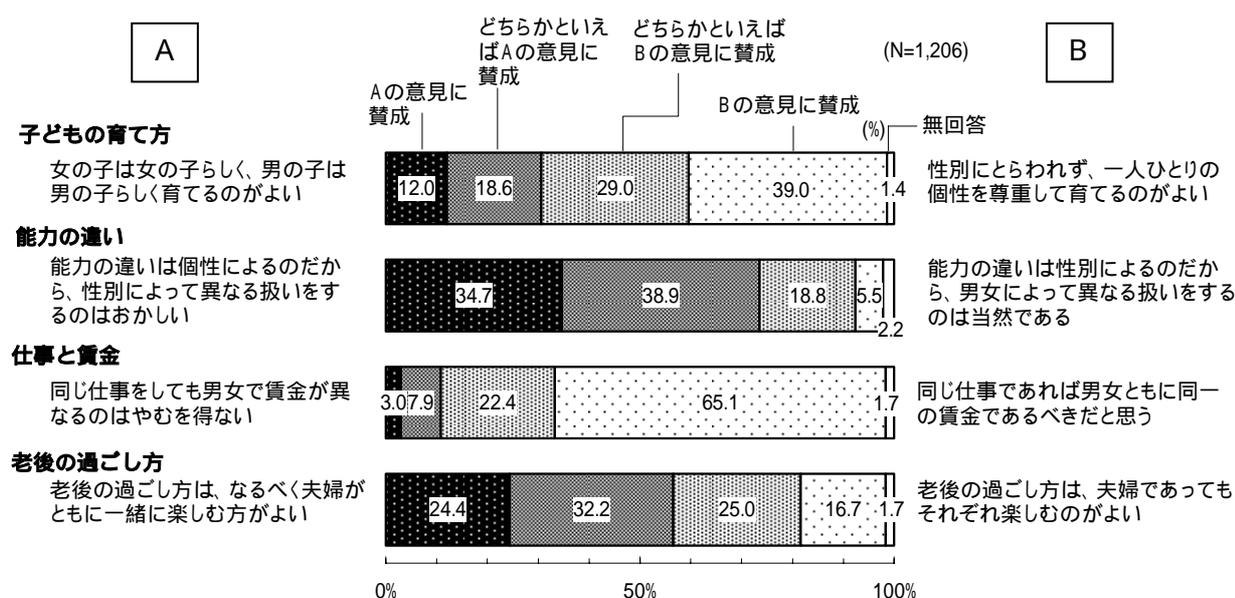
全体では、『子どもの育て方』については、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性を尊重して育てるのがよい」という考え方への《賛成》が68.0%となっている。

『能力の違い』については、「能力の違いは個性によるのだから、性別によって異なる扱いをするのはおかしい」という考え方への《賛成》が73.6%である。

『仕事と賃金』については、「同じ仕事であれば男女ともに同一の賃金であるべきだと思う」という考え方への《賛成》の割合がとくに高く、87.5%である。

『老後の過ごし方』については、「なるべく夫婦と一緒に楽しむ方がよい」という考え方に《賛成》が56.6%、「夫婦であってもそれぞれ楽しむのがよい」という考え方に《賛成》が41.7%である(図表 - 1 - 3 -)。

図表 - 1 - 3 - 日常生活における男女共同参画についての考え方(全体)



・《賛成》 = 「A (B) の意見の賛成」, 「どちらかといえばA (B) の意見に賛成」の合計

子どもの育て方

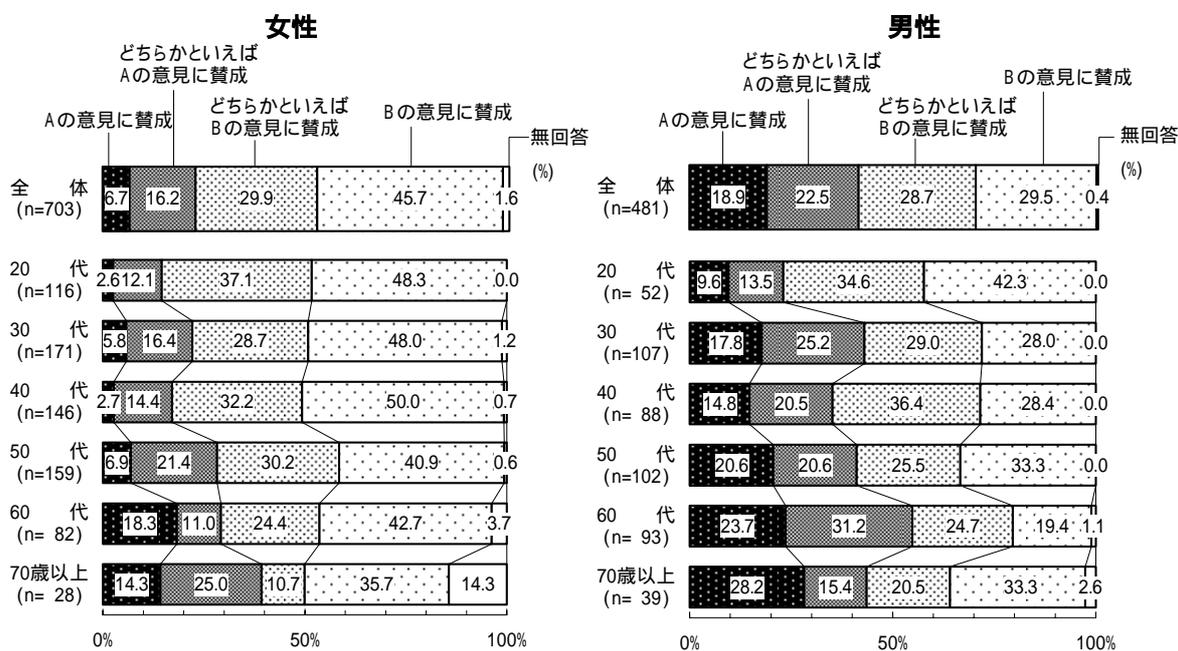
女性の7割台、男性の約6割が「性別にとらわれず、個性を尊重して育てる」という考え方に《賛成》している。

『子どもの育て方』について、A「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」と B「性別にとらわれず、一人ひとりの個性を尊重して育てる方がよい」という2つの考え方のうち、どちらに賛成かたずねた。

男女別をみると、男女ともに「個性を尊重」という B の考え方に《賛成》(女性：75.6%、男性：58.2%)が「女の子らしく、男の子らしく」という A の考え方に《賛成》(女性：22.9%、男性：41.4%)を上回っている。

性・年代別をみると、女性は20～50代では「個性を尊重」に《賛成》が7割以上であり、とくに20代、40代は8割を超えている。男性は20代は「個性を尊重」に《賛成》が7割を超えているが、30代と60代以上は割合が低くなっており、中でも60代は「女の子らしく、男の子らしく」に《賛成》の割合が「個性を尊重」に《賛成》の割合を上回っている(図表 - 1 - 3 -)。

図表 - 1 - 3 - 子どもの育て方(男女別、性・年代別)



A	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい
B	性別にとらわれず、一人ひとりの個性を尊重して育てる方がよい

能力の違い

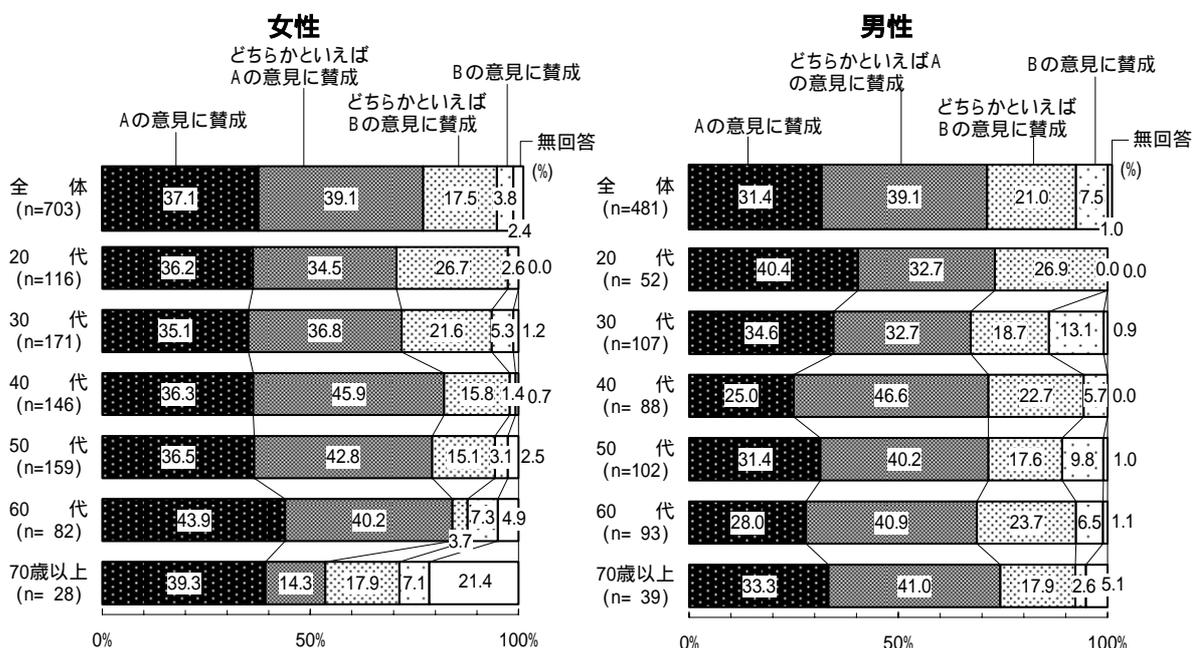
男女ともに7割以上が「能力の違いは個性によるのだから、性別によって異なる扱いをするのはおかしい」という考え方に《賛成》している。

『能力の違い』について、A「能力の違いは個性によるのだから、性別によって異なる扱いをするのはおかしい」と B「能力の違いは性別によるのだから、男女によって異なる扱いをするのは当然である」の2つの考え方のうち、どちらに賛成かたずねた。

男女別をみると、男女ともに「性別によって異なる扱いをするのはおかしい」という A の考え方に《賛成》が7割を超えており、「男女によって異なる扱いをするのは当然」という B の考え方に《賛成》を大きく上回っている。

性・年代別をみると、女性はほとんどの年代で、「性別によって異なる扱いをするのはおかしい」に《賛成》が7割を超え、とくに40～60代では8割前後となっている。男性はいずれの年代でも「性別によって異なる扱いをするのはおかしい」に《賛成》が7割前後となっているが、30代と60代では「男女によって異なる扱いをするのは当然」に《賛成》が3割を超えている（図表 - 1 - 3 - ）。

図表 - 1 - 3 - 能力の違い（男女別、性・年代別）



A	能力の違いは個性によるのだから、性別によって異なる扱いをするのはおかしい
B	能力の違いは性別によるのだから、男女によって異なる扱いをするのは当然である

仕事と賃金

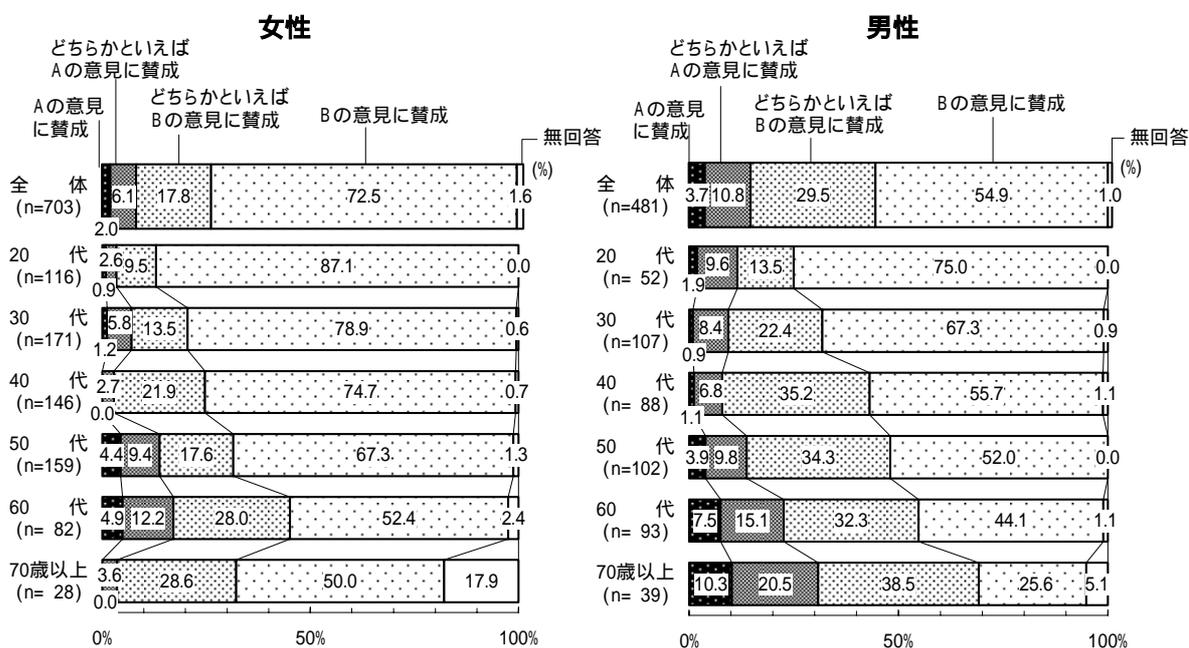
女性の9割、男性の8割が「同じ仕事であれば男女ともに同一の賃金であるべきだと思う」という“同一労働同一賃金”の考え方に《賛成》している。

『仕事と賃金』について、A「同じ仕事をしても男女で賃金が異なるのはやむを得ない」と B「同じ仕事であれば男女ともに同一の賃金であるべきだと思う」の2つの考え方のうち、どちらに賛成かたずねた。

男女別をみると、女性は「同じ仕事であれば同一の賃金であるべき」という B の考え方に《賛成》が90.3%であり、男性は84.4%である。

性・年代別をみると、男女ともにほとんどの年代で「同じ仕事であれば同一の賃金であるべき」に《賛成》が8割を超えている。とくに女性の20～40代は、7～8割台が《賛成》の中でも「同じ仕事であれば同一の賃金であるべき」という「Bの意見に賛成」と回答している。一方、男性は20代で7割台が「Bの意見に賛成」となっているが、年代があがるほどその割合が低くなっており、60代以上は「男女で賃金が異なるのはやむを得ない」という A の考え方に《賛成》が2割を超えている（図表 - 1 - 3 - ）。

図表 - 1 - 3 - 仕事と賃金（男女別、性・年代別）



A	同じ仕事をしても男女で賃金が異なるのはやむを得ない
B	同じ仕事であれば男女ともに同一の賃金であるべきだと思う

老後の過ごし方

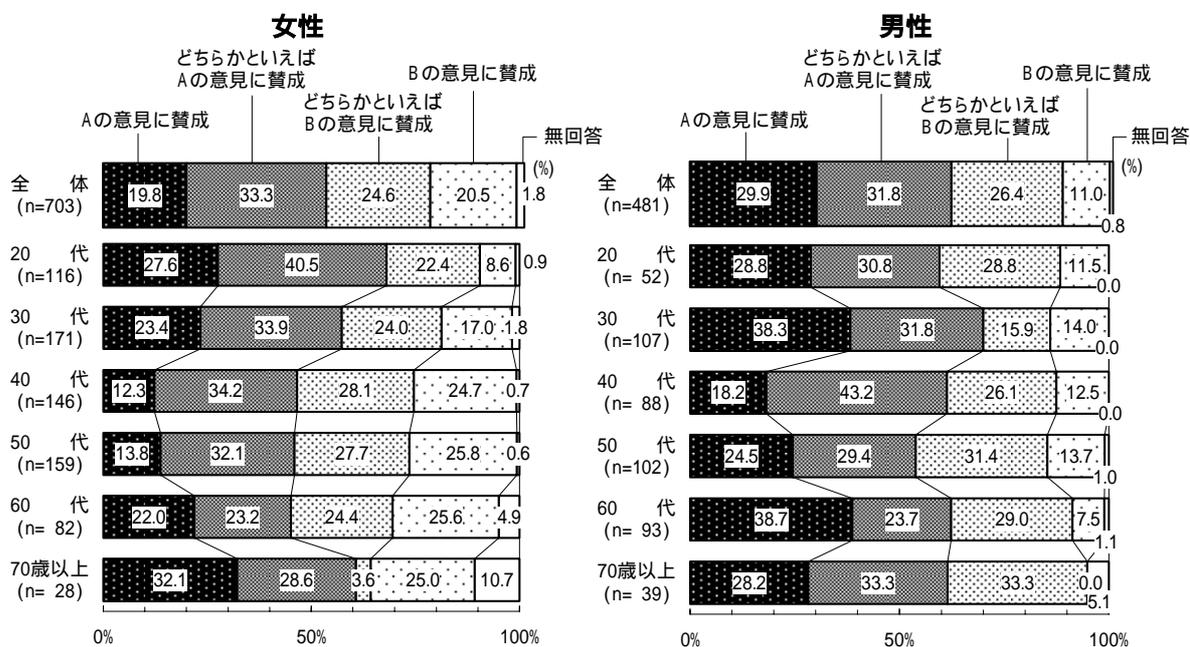
40～60代では、女性は「夫婦がそれぞれ楽しむ」に《賛成》が過半数であるのに対し、男性は「夫婦がともに楽しむ」に《賛成》が過半数である。

『老後の過ごし方』について、A「老後の過ごし方は、なるべく夫婦がともに一緒に楽しむ方がよい」と B「老後の過ごし方は、夫婦であってもそれぞれが楽しむのがよい」の2つの考え方のうち、どちらに賛成かたずねた。

男女別をみると、男女ともに「老後は夫婦と一緒に楽しむ方がよい」という A の考え方に《賛成》(女性：53.1%、男性：61.7%)が「老後はそれぞれが楽しむ方がよい」という B の考え方に《賛成》(女性：45.1%、男性 37.4%)を上回っている。

性・年代別をみると、男性はいずれの年代でも「老後は夫婦と一緒に楽しむ」に《賛成》が半数を超えている。一方、女性は年代によって異なり、20代・30代は「老後は夫婦と一緒に楽しむ」に《賛成》が6割前後となっているが、40～60代は「老後はそれぞれに楽しむ」に《賛成》が半数を超えている。とくに、60代の男女では、「老後は夫婦と一緒に楽しむ」に《賛成》の割合は約17ポイントの差があり、老後の過ごし方に対する考え方に男女間の違いがみられる(図表 - 1 - 3 -)。

図表 - 1 - 3 - 老後の過ごし方(男女別、性・年代別)



A	老後の過ごし方は、なるべく夫婦がともに一緒に楽しむ方がよい
B	老後の過ごし方は、夫婦であってもそれぞれが楽しむのがよい

2. 教育

(1) 男女共同参画のために必要な学校教育

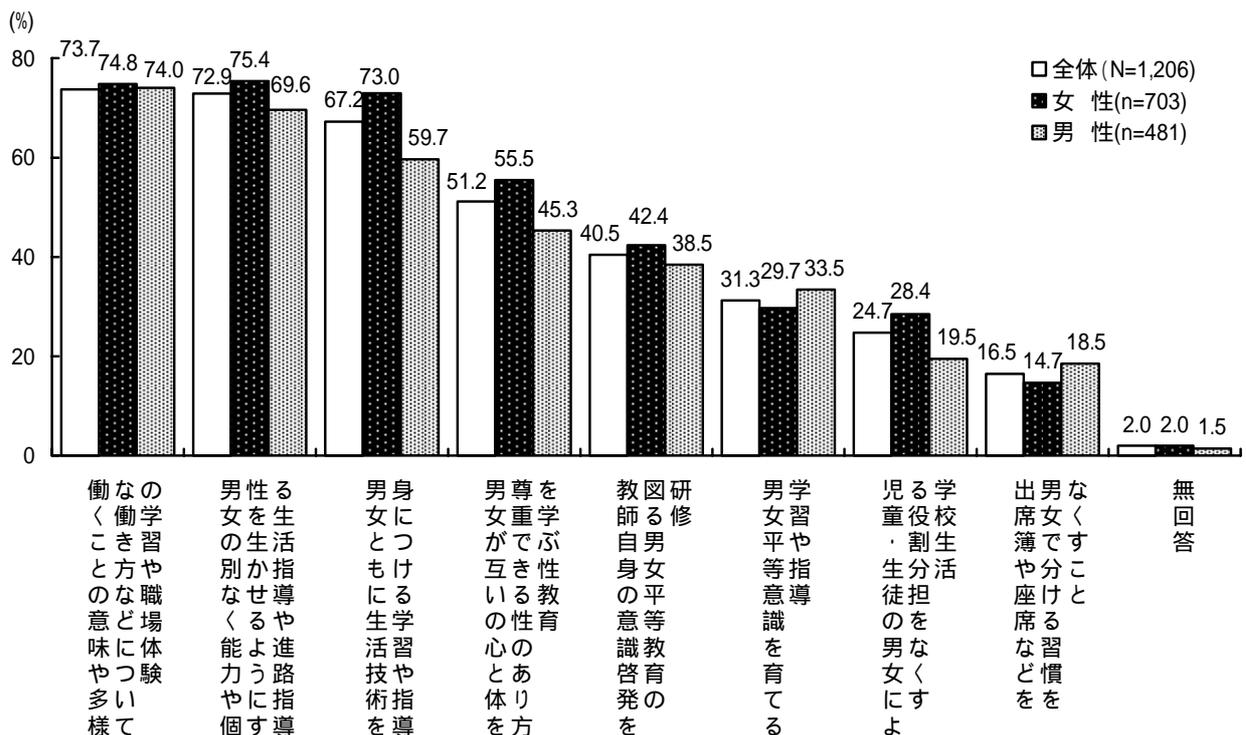
学校教育においては「働くことの意味や多様な働き方などについての学習や職場体験」、「男女の別なく能力や個性を生かせるようにする生活指導や進路指導」に必要性を感じている。また、ほとんどの項目で女性が男性を上回っているが、「男女平等意識を育てる学習や指導」と「出席簿や座席などを男女で分ける習慣をなくすこと」で、男性が女性を上回っている。

男女共同参画社会を実現するために、学校教育において必要なことは何かを複数回答でたずねた。

全体では、「働くことの意味や多様な働き方などについての学習や職場体験」(73.7%)が最も多く、次いで、「男女の別なく能力や個性を生かせるようにする生活指導や進路指導」(72.9%)、「男女ともに生活技術を身につける学習や指導」(67.2%)が続いている。

男女別でみると、男性では全体と同じく「働くことの意味や多様な働き方などについての学習や職場体験」(74.0%)が最も多いが、女性では「男女の別なく能力や個性を生かせるようにする生活指導や進路指導」(75.4%)が最も多くなっている。男女で10ポイント以上差があった項目は、「男女ともに生活技術を身につける学習や指導」(女性：73.0%、男性：59.7%)、「男女が互いの心と体を尊重できる性のあり方を学ぶ性教育」(女性：55.5%、男性：45.3%)であった。また、全体の割合としては低いものの、「男女平等意識を育てる学習や指導」と「出席簿や座席などを男女で分ける習慣をなくすこと」で、男性の割合が女性を上回っている(図表 - 2 - 1)。

図表 - 2 - 1 学校における男女平等教育(3つまでの複数回答/全体・男女別)



3. 労働

(1) 職業と働き方

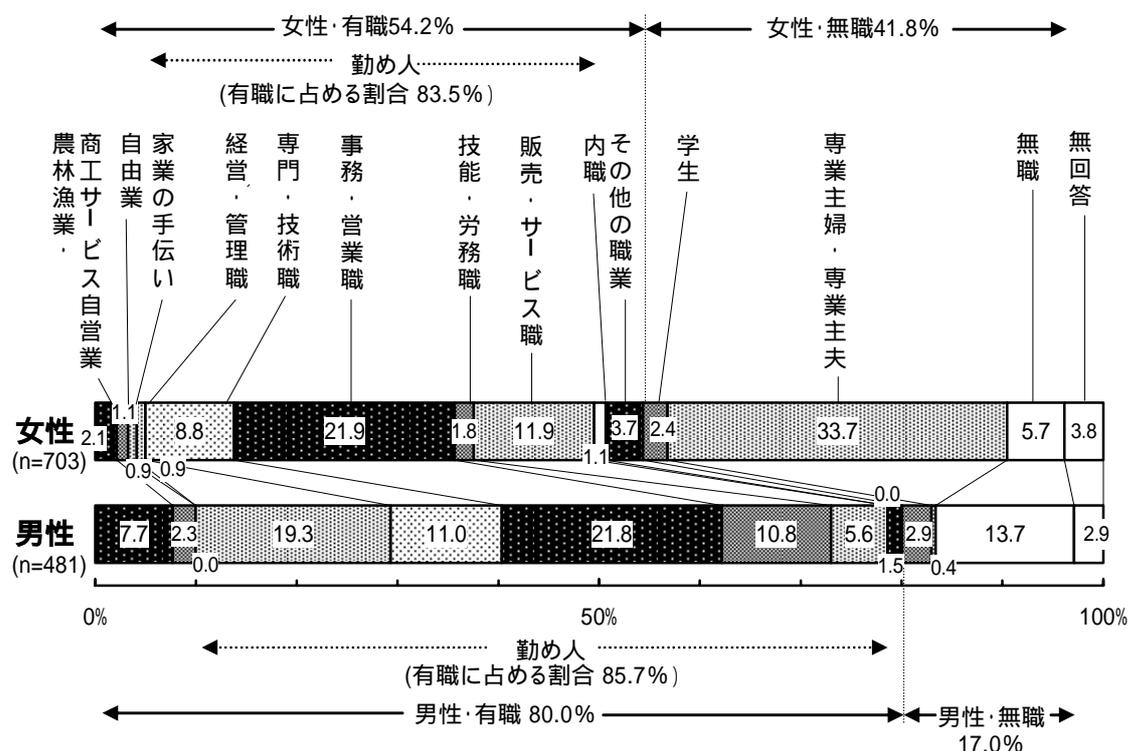
女性は5割が有職者、3割が専業主婦。男性は8割が有職者である。
有職者のうち、男女とも事務・営業職が最も多く、次いで割合が高いのが、女性では販売サービス職、男性では経営・管理職である。

回答者の現在の職業についてたずねた。

男女別に職業の有無をみると、女性のうち《有職》は54.2%、男性では80.0%となっている。また、女性の《無職》のうち「専業主婦」が33.7%を占めている。

《有職》の人の職業を詳細にみると、最も多いのは男女とも「事務・営業職」(女性：21.9%、男性：21.8%)である。次に、女性は「販売サービス職」(11.9%)、「専門・技術職」(8.8%)が続いている。男性は、続いて「経営・管理職」(19.3%)、「専門・技術職」(11.0%)、「技能・労務職」(10.8%)が1割以上となっており、男性の方がどの職種もあまり偏りなく回答が集まっている。なお、《有職》に占める《勤め人》の割合は女性が83.5%、男性が85.7%となっている(図表 - 3 - 1 -)。

図表 - 3 - 1 - 職業(男女別)



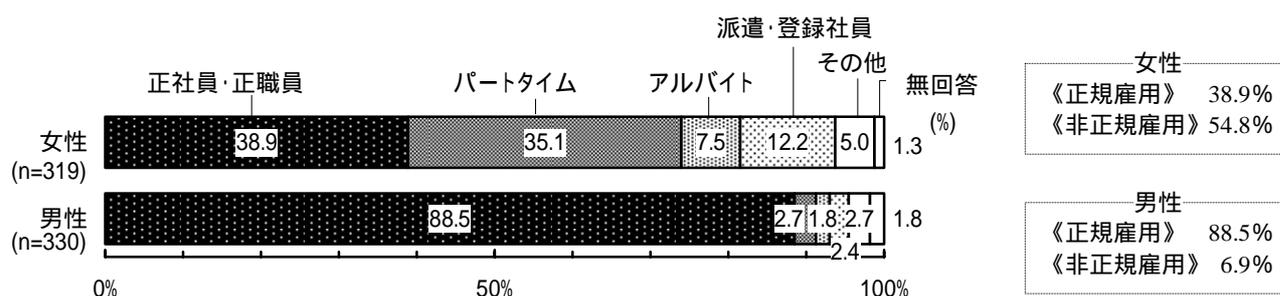
職業(男女別/上位5項目)

	1番	2番	3番	4番	5番
女性 (n=703)	専業主婦 33.7%	事務・営業職 21.9%	販売・サービス職 11.9%	専門・技術職 8.8%	無職 5.7%
男性 (n=481)	事務・営業職 21.8%	経営・管理職 19.3%	無職 13.7%	専門・技術職 11.0%	技能・労務職 10.8%

勤め人女性の半数以上が《非正規雇用》で働いている。また、20・30代と40・50代、未婚と既婚で、女性の働き方は大きく異なっている。

職業が《勤め人》の方に働き方をたずねた。男女別にみると、女性は「正社員・正職員」が38.9%で、「パートタイム」(35.1%)、「アルバイト」(7.5%)、「派遣・登録社員」(12.2%)を合わせた《非正規雇用》の割合が54.8%となっている。男性は「正社員・正職員」が88.5%となっている(図表 - 3 - 1)。

図表 - 3 - 1 - 働き方(《勤め人》: 男女別)

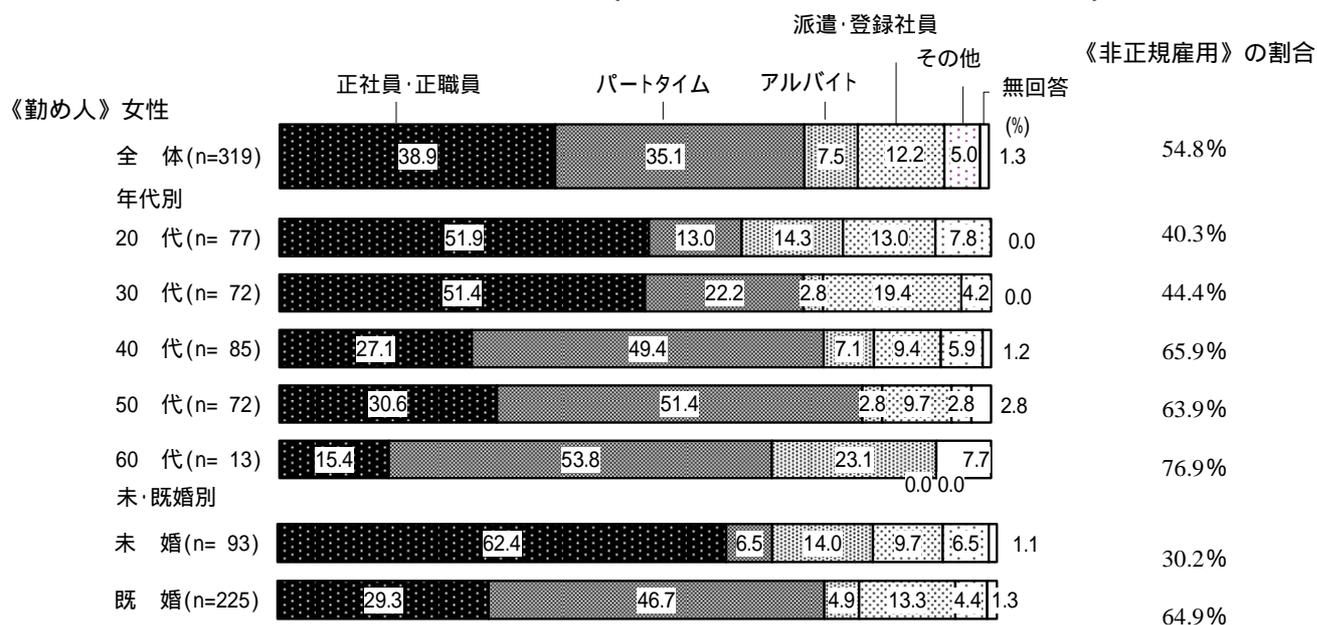


《勤め人》女性の働き方を年代別にみると、20代・30代では「正社員・正職員」が半数を超えているが、《非正規雇用》の中で「派遣・登録社員」の割合が高く、30代では19.4%に上っている。一方、40代・50代では「正社員・正職員」は3割前後に止まり、《非正規雇用》の割合が6割台に上っている。中でも「パートタイム」が多く、約半数を占めている。

女性の未既婚別にみると、未婚では《正規雇用》が約6割、《非正規雇用》が約3割、既婚では《正規雇用》が約3割、《非正規雇用》が約6割と逆転している。

女性の働き方は、年代や未既婚によって大きく異なっている(図表 - 1 - 3 -)。

図表 - 3 - 1 - 女性の働き方(女性《勤め人》: 年代別、未既婚別)



前回調査と比べて、20代女性は非正規雇用が約15ポイント増加し、正規雇用が約18ポイント減少した。また、30代・40代女性は正規雇用の割合が増加している。

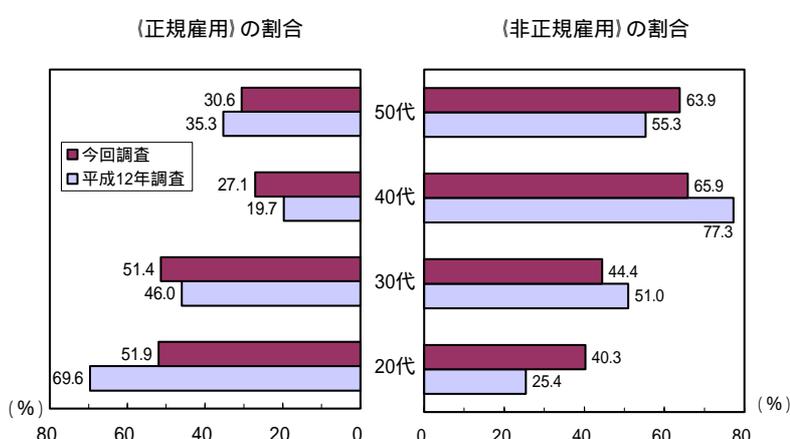
<平成12年調査との比較>

年代別にみた女性の働き方について、前回調査と比較した。

20代では《正規雇用》が前回調査より約18ポイント減って51.9%に、《非正規雇用》が約15ポイント増えて40.3%となっている。一方、30代では《正規雇用》が約5ポイント増えて51.4%に、《非正規雇用》が約7ポイント減って44.4%となり、前回調査と異なり《正規雇用》の方が多くなっている。また、40代女性も前回調査に比べて《正規雇用》の割合が約7ポイント高くなっている。正規雇用・非正規雇用の割合はいずれの年代においても変化しているが、とくに20代の変化が著しい(図表 - 1 - 3 -)。

図表 - 3 - 1 -

回答者女性の働き方の変化
(平成12年調査・今回調査)

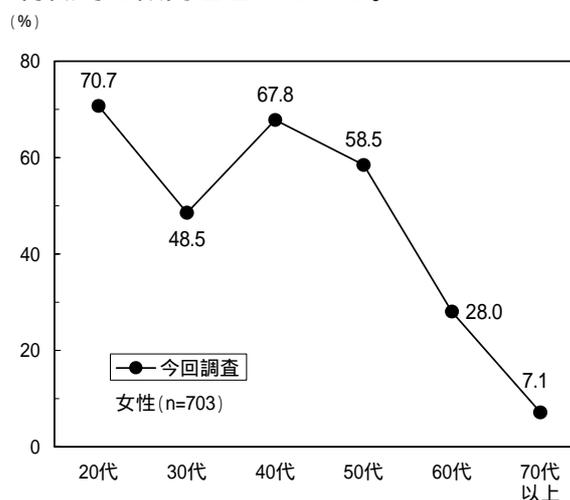


*60代以上はサンプル数が少ないためグラフから除く

<コラム：女性の就業率の“M字曲線”>

女性の年代別就業率が示す特有のパターンは、そのグラフの形状から“M字曲線”と呼ばれている。20歳代前半までの就業率は高く、30歳前後の年齢層で結婚や出産を機に退職した女性が、子育てが一段落した頃に再就職する「中断再就職型」の働き方が表れており、日本の特徴的な傾向とされている。

今回調査の回答者女性について、年代別の就業率をみると、30代女性の就業率が48.5%に下がっている“M字曲線”を描いており、中断再就職型の働き方が多い浦安市の女性像が伺える。



(2) 今後の就労意向

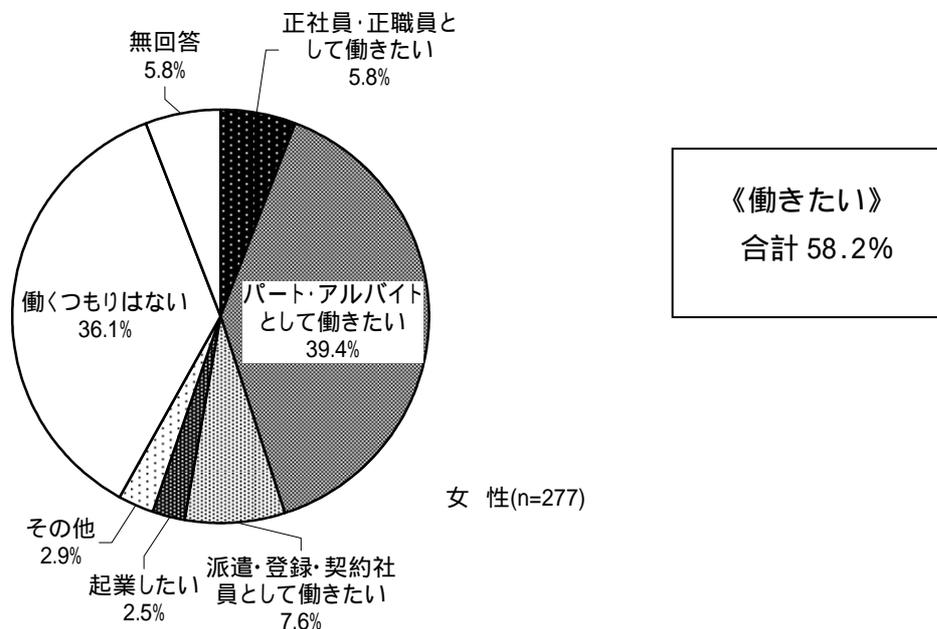
専業主婦などの《無職》の女性の約6割は《働きたい》意向があり、多くは「パート・アルバイト」で働くことを希望している。中でも、20代・30代、末子が未就学児の人は《働きたい》意向が強い。

学生を除く《無職》の人に対して、今後の就労意向をたずねた。ここでは、《無職》の中で専業主婦の占める割合が高い女性の回答を分析する。

今後の就労意向をみると、専業主婦などの《無職》の女性の約6割が《働きたい》(58.2%)と答えている。《働きたい》と回答した人の希望する働き方をみると、「パート・アルバイト」(39.4%)が最も多く、「派遣・登録・契約社員」と合わせると《非正規雇用》を希望する人が半数近く(47.0%)となっている。その一方、「正社員・正職員」(5.8%)、「起業」(2.5%)で働きたい人は1割未満となっている(図表 - 3 - 2 -)。

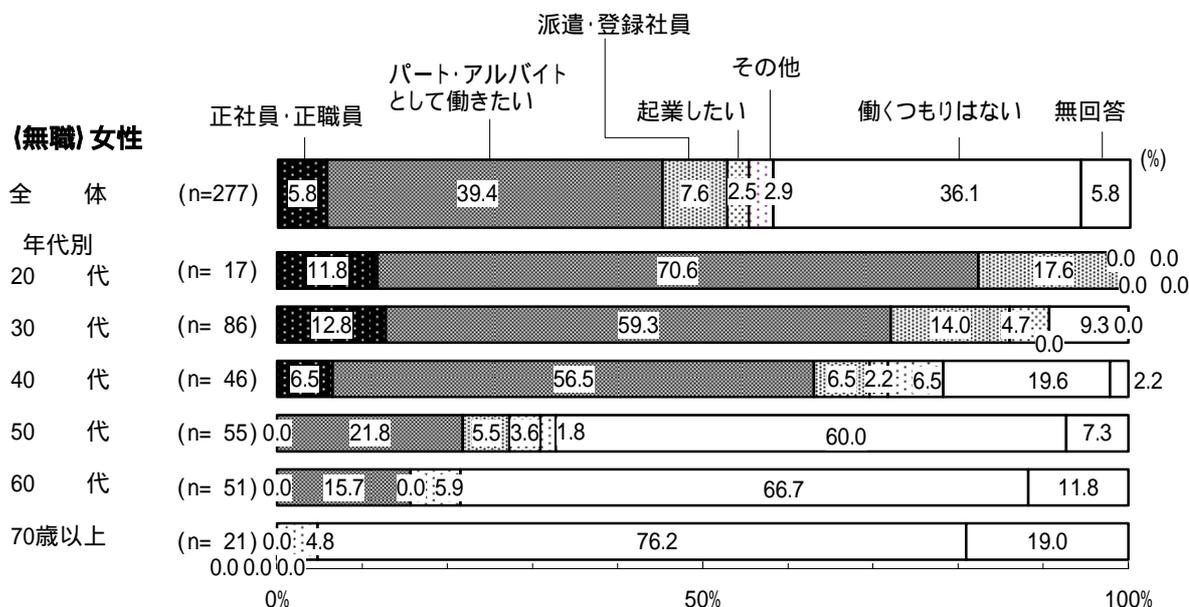
なお、《無職》の男性では《働きたい》が32.5%で、「働くつもりはない」が55.9%である。(資料編138頁参照)

図表 - 3 - 2 - 今後の就労意向(学生を除く《無職》:女性)



専業主婦などの《無職》の女性の今後の就労意向について、年代別にみると、年齢が若いほど《働きたい》希望が高く、20代では10割、30代では9割以上、40代では8割近くとなっている（図表 - 3 - 2 - ）。

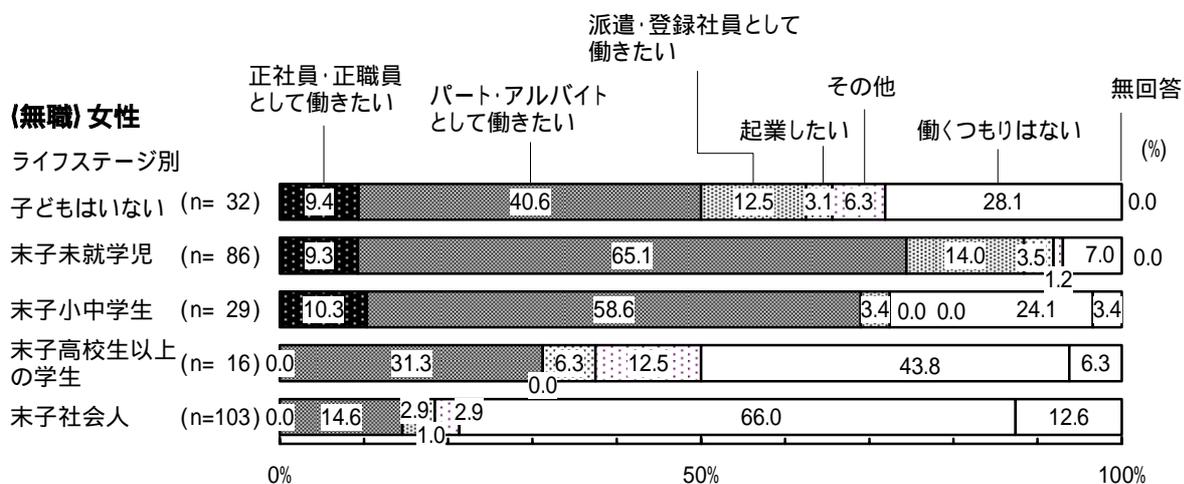
図表 - 3 - 2 - 今後の就労意向（《無職》女性：全体・年代別）



ライフステージ別にみると、末子が未就学児の人は《働きたい》割合が9割台と高く、末子が小中学生の人や子どもがいない人では7割台となっている。

末子が未就学児の人の就労意向はきわめて高い（図表 - 3 - 2 - ）。

図表 - 3 - 2 - 今後の就労意向（《無職》女性：ライフステージ別）



(3) 働いている理由・働きたい理由・働いていない理由

働いている理由

女性が働いている主な理由は「生計を維持するため」と「家計を補助するため」。2位、3位の理由を加えると「自分の自由になる収入がほしいため」という回答も多い。

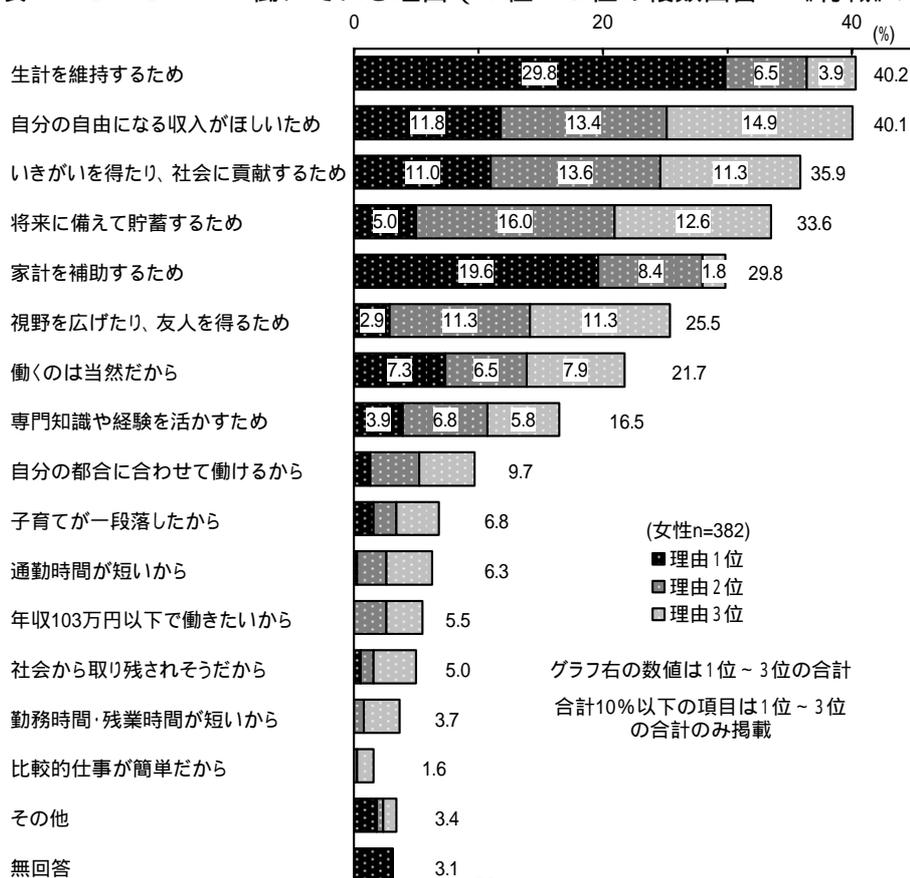
まず、《有職》の人に対して『働いている理由』を1位から3位の順にたずねた。ここでは、女性の回答のみを分析する。

女性の働いている理由（1位から3位の合計）をみると、「生計を維持するため」（40.1%）と「自分の自由になる収入がほしいため」（40.2%）がともに4割台で、「いきがいを得たり、社会に貢献するため」（35.9%）、「将来に備えて貯蓄するため」（33.6%）が3割台で続いている。生計の維持や貯蓄、家計の補助といった理由とともに、自分自身の収入やいきがいが『働いている理由』として挙げられている。

続いて、『働いている理由』の優先順位をみると、1位として選んだ理由は「生計の維持」、「家計の補助」、2位として選んだ理由は「将来に備えて貯蓄」、「いきがいや社会貢献」、「自分の自由になる収入」、3位として選んだ理由は「自分の自由になる収入」、「将来に備えて貯蓄」の割合が高い（図表 - 3 - 3 - ）。

女性が働いている理由は、生計維持や家計の補助、貯蓄など経済的な理由が多く挙げられている。

図表 - 3 - 3 - 働いている理由（1位～3位の複数回答 / 《有職》：女性）



働きたい理由

《無職》の女性の働きたい主な理由は「家計を補助するため」。2位、3位の理由を加えると「将来に備えて貯蓄するため」、「いきがいを得たり、社会に貢献するため」といった理由も多い。

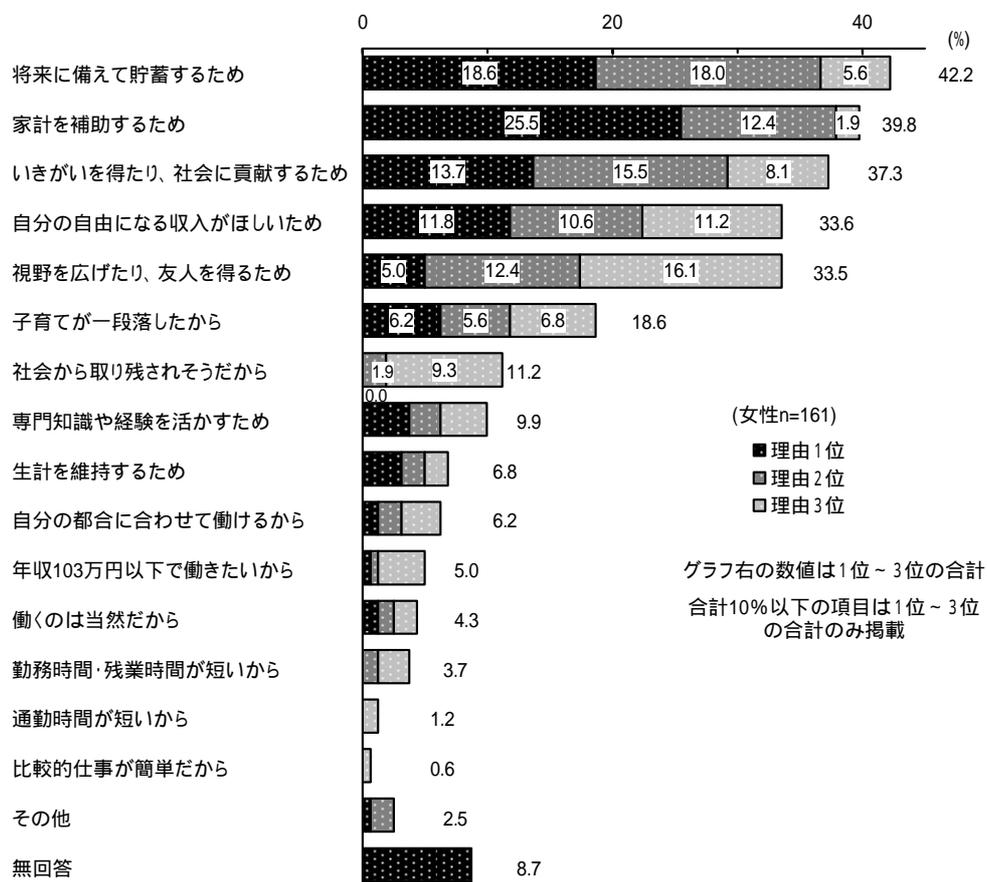
次に、『働きたい理由』について、現在は《無職》だが今後《働きたい》意向のある女性の回答をみる。

女性の働きたい理由（1位から3位の合計）をみると、「将来に備えて貯蓄するため」（42.2%）、「家計を補助するため」（39.8%）、「いきがいを得たり、社会に貢献するため」（37.3%）、「自分の自由になる収入がほしいため」（33.6%）、「視野を広げたり、友人を得るため」（33.5%）の順となっている。

続いて、『働きたい理由』の優先順位をみると、1位として選んだ理由は「家計の補助」（25.5%）が最も高く「将来に備えて貯蓄」（18.6%）が続いている。2位として選んだ理由は「将来に備えて貯蓄」と「いきがいや社会貢献」、3位としては「視野を広げたり、友人を得る」と「自分の自由になる収入」の割合が高い（図表 - 3 - 3 - ）。

前頁の結果とあわせてみると、《有職》の女性（働いている理由）と、《無職》の女性（働きたい理由）に、同じ選択肢でたずねたが、有職女性の働いている1位の理由は「生計維持」、無職女性の働きたい1位の理由は「家計の補助」であり、異なる回答となった。

図表 - 3 - 3 - 働きたい理由（1位～3位の複数回答 / 《無職》・《働きたい》：女性）



働いていない理由

現在は無職だが、働きたい意向のある女性は、半数以上が、働いていない理由として「家事・育児・介護との両立がむずかしいから」を挙げている。とくに、働きたくても働けない主な理由として、1位に挙げている女性が多い。

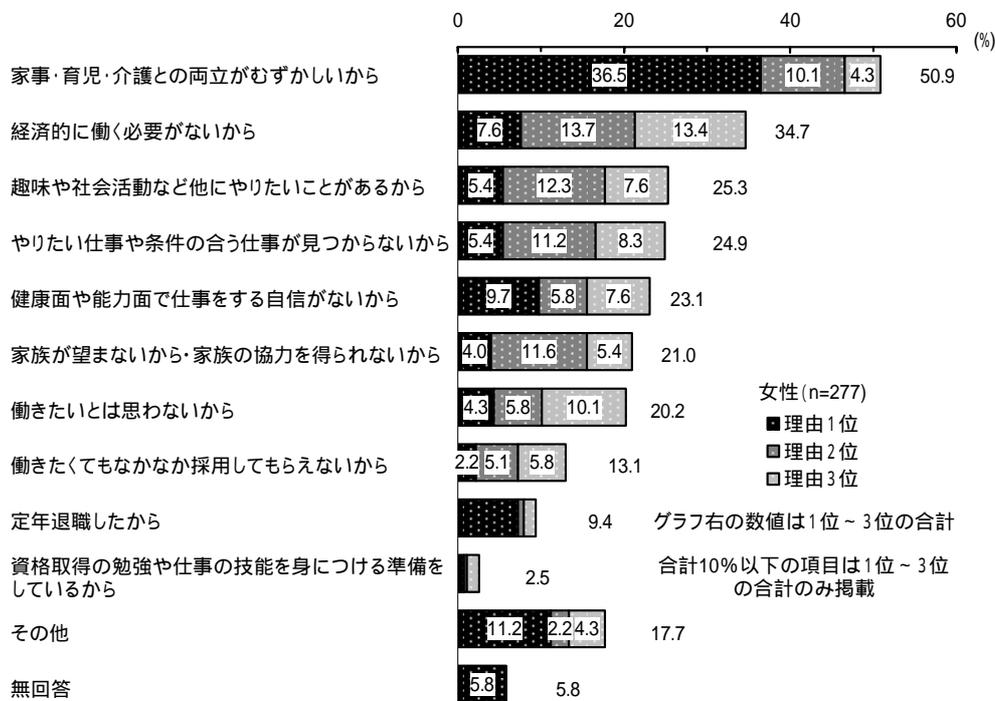
『働いていない理由』について、学生を除く《無職》の女性の回答をみる。

女性の働いていない理由（1位から3位の合計）は、「家事・育児・介護との両立がむずかしいから」（50.9%）が最も多く、過半数がその理由として挙げている。次いで「経済的に働く必要がないから」（34.7%）が多い。

続いて、『働いていない理由』の優先順位をみると、1位として選んだ理由は「家事・育児・介護との両立がむずかしい」（36.5%）に回答が集中しており、2番目に多かった「健康面や能力面で自信がないから」を約27ポイントも上回っている。2位として選んだ理由は「経済的に働く必要がない」と「趣味や社会活動などやりたいことがある」、3位として選んだ理由は「経済的に働く必要がない」と「働きたいとは思わないから」の割合が高い（図表 - 3 - 3 - ）。

女性にとって“仕事と家庭の両立”が働きたくても働けない理由として挙げていることがわかる。

図表 - 3 - 3 - 働いていない理由（1位～3位の複数回答 / 《無職》：女性）



(4) 女性の働き方の理想と現実

男女とも、次世代の女性の働き方は《職業継続型》や《中断再就職型》を理想としているが、自分(女性)や妻の実際の働き方は《中断再就職型》と《専業主婦型》が多く、理想と実際の働き方は異なっている。中でも、30代女性は、理想と現実の差が著しい。

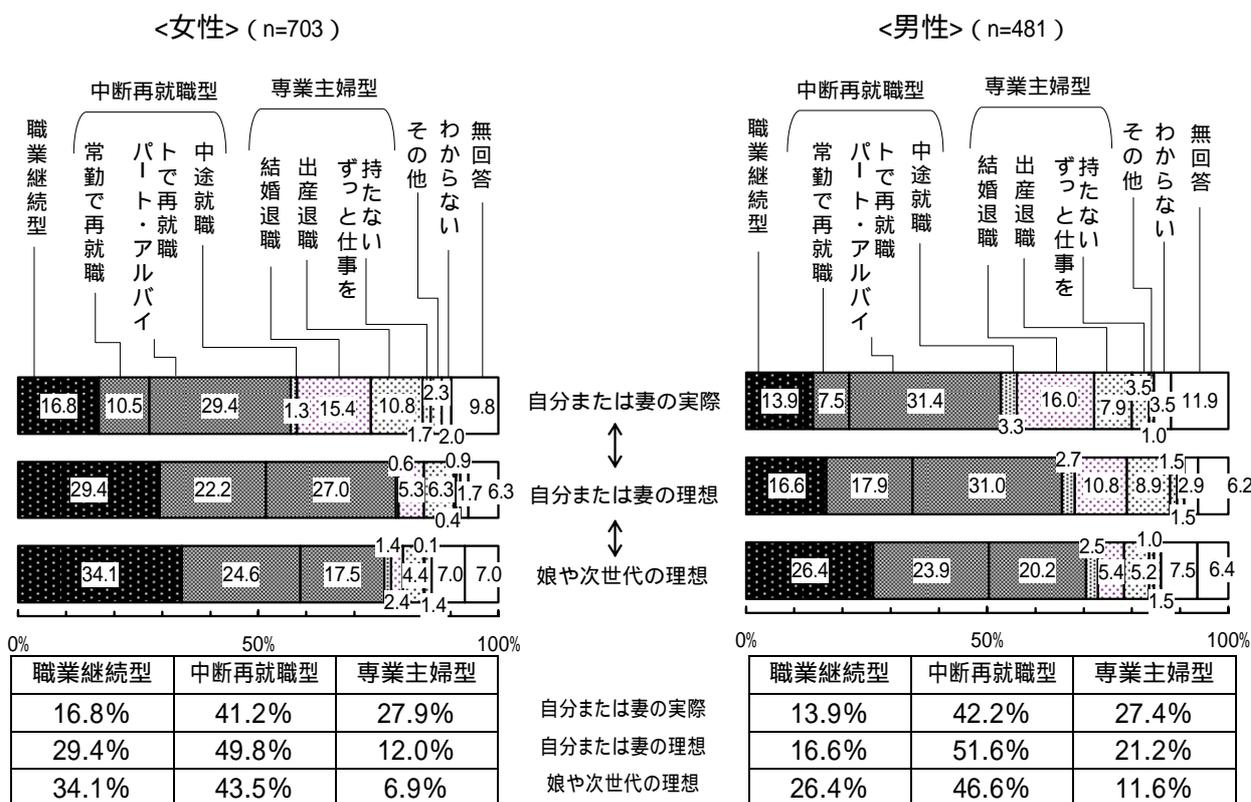
女性の働き方について、理想と現実をたずねた。

実際の働き方をみると、女性が答えた自分の実際の働き方は「結婚や出産を機に家庭に入り、パート・アルバイトで再就職」(29.4%)が最も多く、「常勤で再就職」「中途就職」を合計した《中断再就職型》が41.2%となっている。「結婚退職」、「出産退職」を含む《専業主婦型》は27.9%で、《職業継続型》は16.8%に止まっている。

女性自身が理想とする働き方は、《職業継続型》が29.4%に上る。《中断再就職型》(49.8%)とあわせると、約80%が職業をもつことを理想としている。一方、男性が妻に求める理想の働き方は、《中断再就職型》(51.6%)が多く、《職業継続型》を理想とする割合は16.6%と少ない。女性の働き方に対する意識には男女間で差がみられる。

娘や次世代の女性にとって理想だと思う働き方は、男女ともに「仕事を続ける」、「常勤で再就職」を理想とする割合が高く、女性では《職業継続型》が34.1%、《中断再就職型》が43.5%に上る。《専業主婦型》を理想としたのは、女性では6.9%、男性では11.6%と少ない(図表 - 3 - 4 -)。

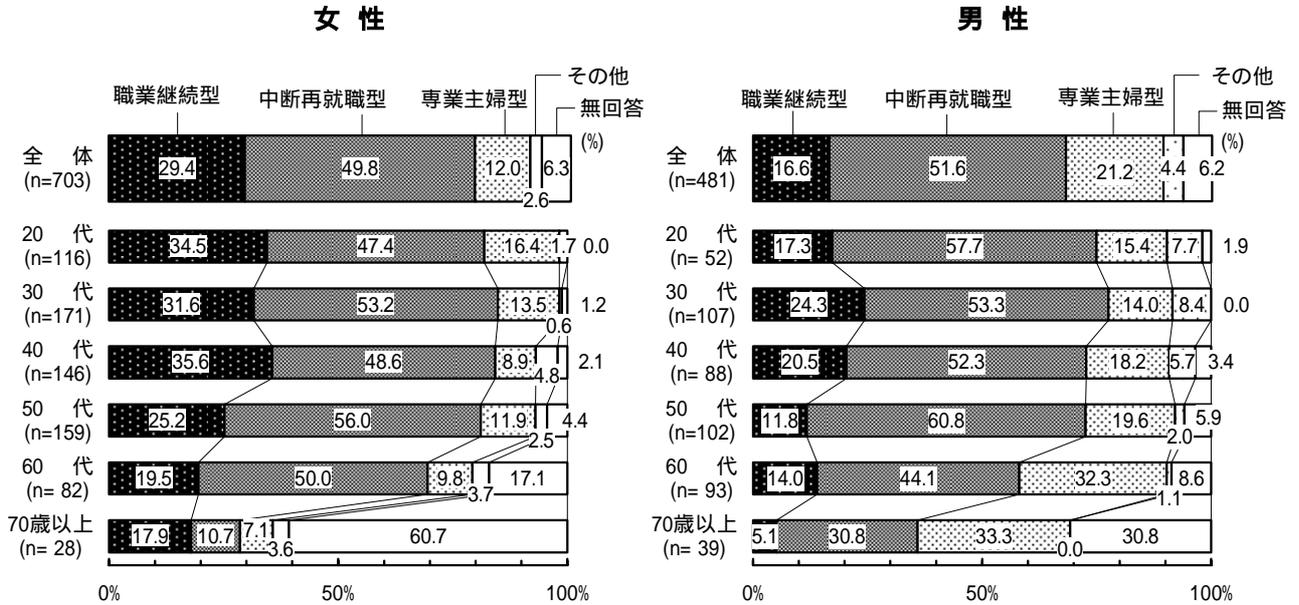
図表 - 3 - 4 - 女性の働き方の理想と現実(男女別)



・《中断再就職型》 = 「常勤で再就職」、「パート・アルバイトで再就職」、「中途就職」の合計
 ・《専業主婦型》 = 「結婚退職」、「出産退職」、「ずっと仕事を持たない」の合計

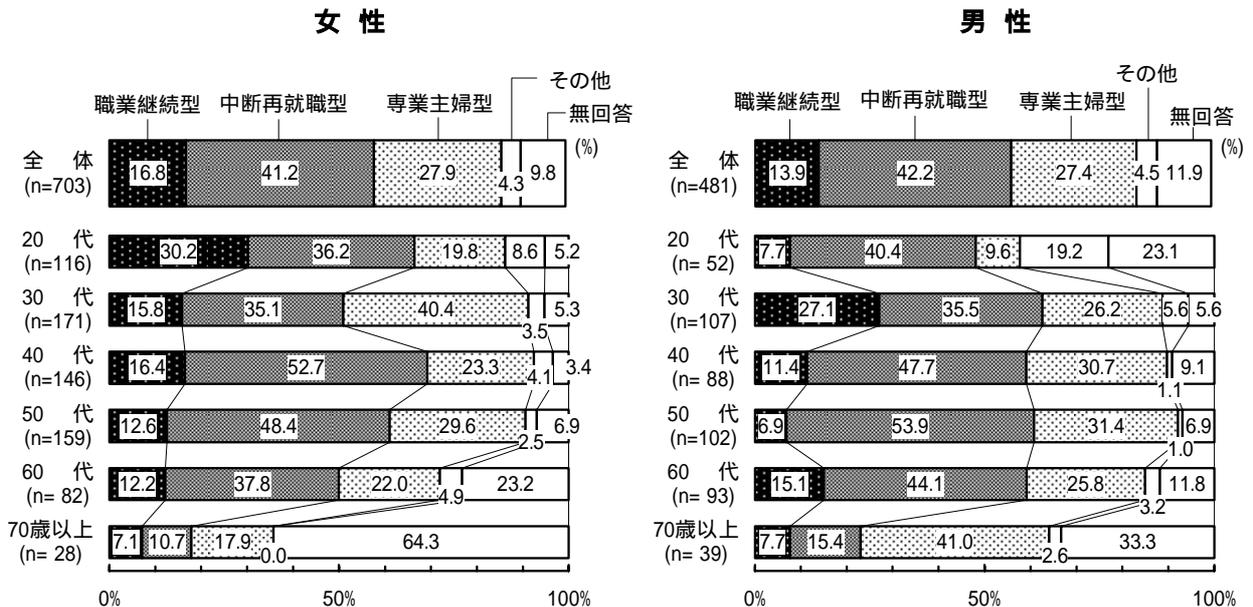
女性の働き方の理想について、性・年代別にみる。女性自身の理想では20～40代、男性の妻に対する理想では30代・40代で、《職業継続型》を理想としている割合が全体と比べて高い(図表 - 3 - 4 -)。

図表 - 3 - 4 - 女性(自分または妻)の働き方の理想(性・年代別)



実際の女性自身の働き方を性・年代別にみると、女性で《職業継続型》の割合が高いのは20代である。30代は《専業主婦型》が約40%に上っており、理想との違いが目立っている。また、40代では《中断再就職型》が最も多く、50%を超えている。(図表 - 3 - 4 -)

図表 - 3 - 4 - 実際の働き方(自分または妻)(性・年代別)



男性のグラフは妻の年代ではなく回答者(男性)の年代

平成3年・12年の調査と比較すると、女性は《職業継続型》を理想とする人が増加しており、男性の妻に対する理想との差が広がっている。
また、県と比較すると、浦安市は男女ともに《職業継続型》を理想とする割合が高い。

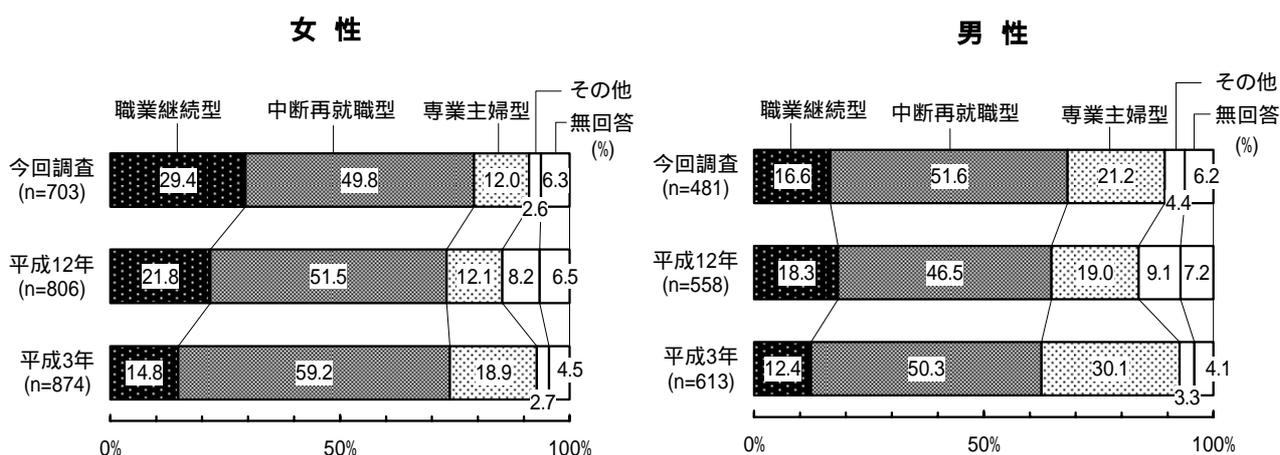
<平成3年・平成12年調査・千葉県調査との比較>

女性の働き方の理想について、平成3年・平成12年調査と比較した。

女性は、平成3年から平成12年そして今回調査と、調査を重ねるごとに《職業継続型》を理想とする割合が伸びており、《中断再就職型》、《専業主婦型》は徐々に減っている。《職業継続型》は前回調査より約8ポイント上昇しており、平成3年と比較するとおよそ2倍に増えている。一方、男性は平成12年の前回調査と比べて、わずかながら《職業継続型》が減り、《中断再就職型》と《専業主婦型》が増えている。

以前の調査と比べて、《職業継続型》を理想とする女性と男性の割合は、差が大きくなっている(図表 - 3 - 4 -)。

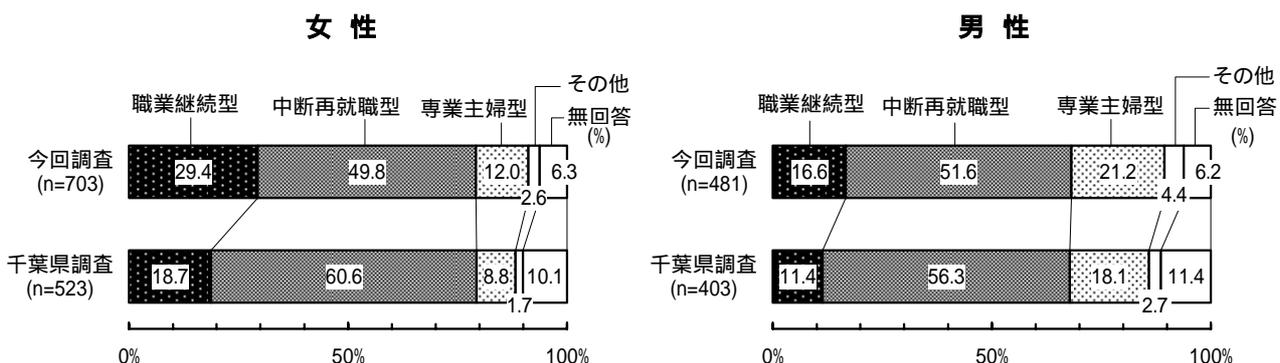
図表 - 3 - 4 - 女性の働き方の理想(平成3年調査・平成12年調査・今回調査)



千葉県調査と比較すると、女性の理想とする働き方は、浦安市の方が《職業継続型》が10ポイント以上高く、《中断再就職型》は10ポイント以上低い。女性の約1割、男性の約2割が《専業主婦型》という傾向は、千葉県でもあまり変わらない。

男女ともに、県と比べて浦安市の方が《職業継続型》を理想とする人が多く、とくに女性はその傾向が強い(図表 - 3 - 4 -)。

図表 - 3 - 4 - 女性の働き方の理想(千葉県調査・今回調査)



女性の働き方の理想と現実

理想通りに働いている女性と、働きたいが実際には働いていない女性の割合をみる。

理想通りに働いている女性をみると、《職業継続型》が理想の人の約3割(32.9%)、《中断再就職型》が理想の人の約半数(49.4%)が、理想と同じ働き方をしている。

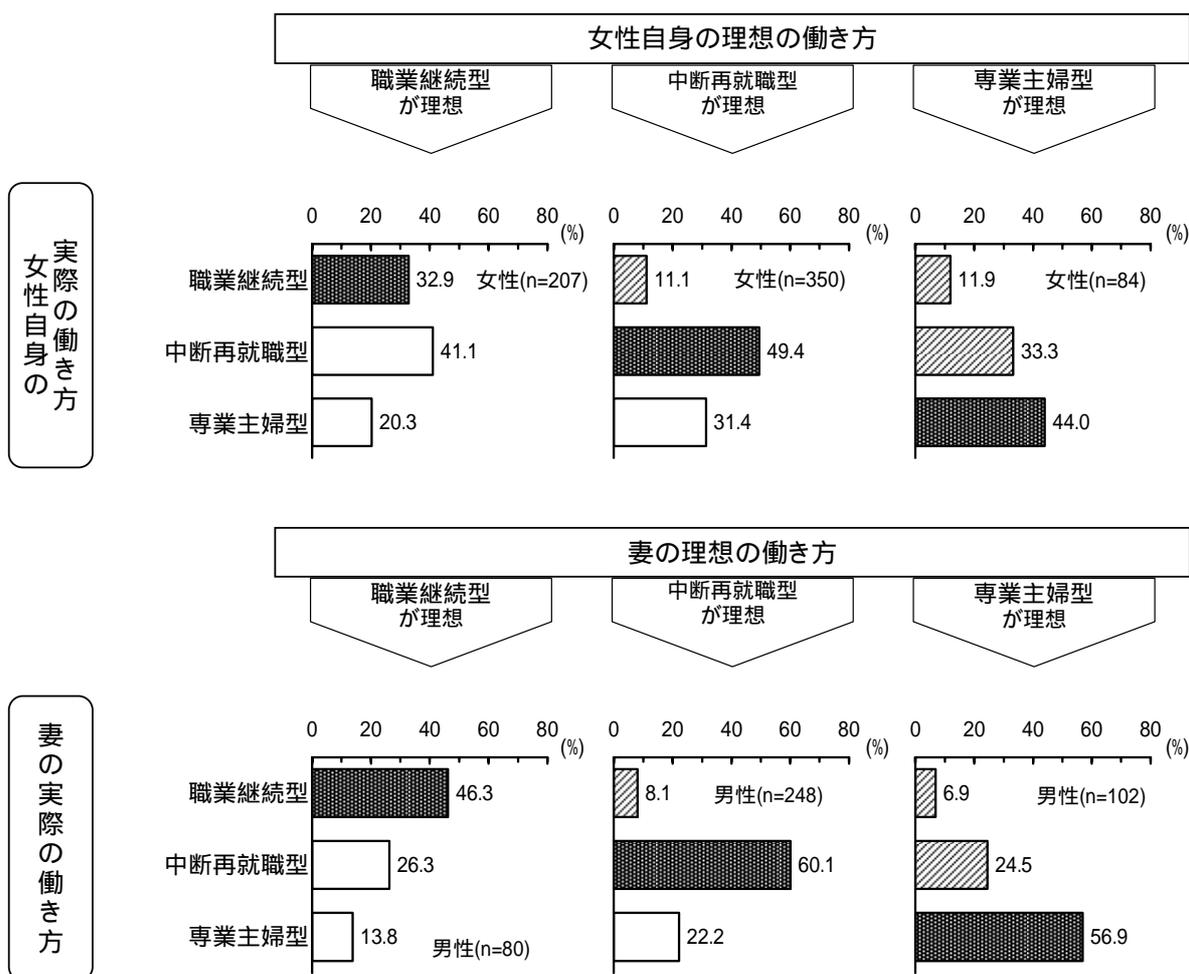
しかし、《職業継続型》が理想でも、実際にはその通りに働いておらず、実際には《中断再就職型》(41.1%)や《専業主婦型》(20.3%)になっている女性は6割を超えている。

なお、《専業主婦型》が理想の女性は、4割台(44.0%)が理想と同様に《専業主婦型》である。

男性の回答をみると、妻の理想が《中断再就職型》(60.1%)と《専業主婦型》(56.9%)の人の6割前後が、実際も理想通りと回答している。

働き続けたい女性は自分自身の理想と現実の働き方が一致していない割合が高い。また、《中断再就職型》や《専業主婦型》を妻の理想とする男性は、理想が実現している割合が高い(図表 - 3 - 4 -)。

図表 - 3 - 4 - 女性の働き方の理想と現実(男女別)



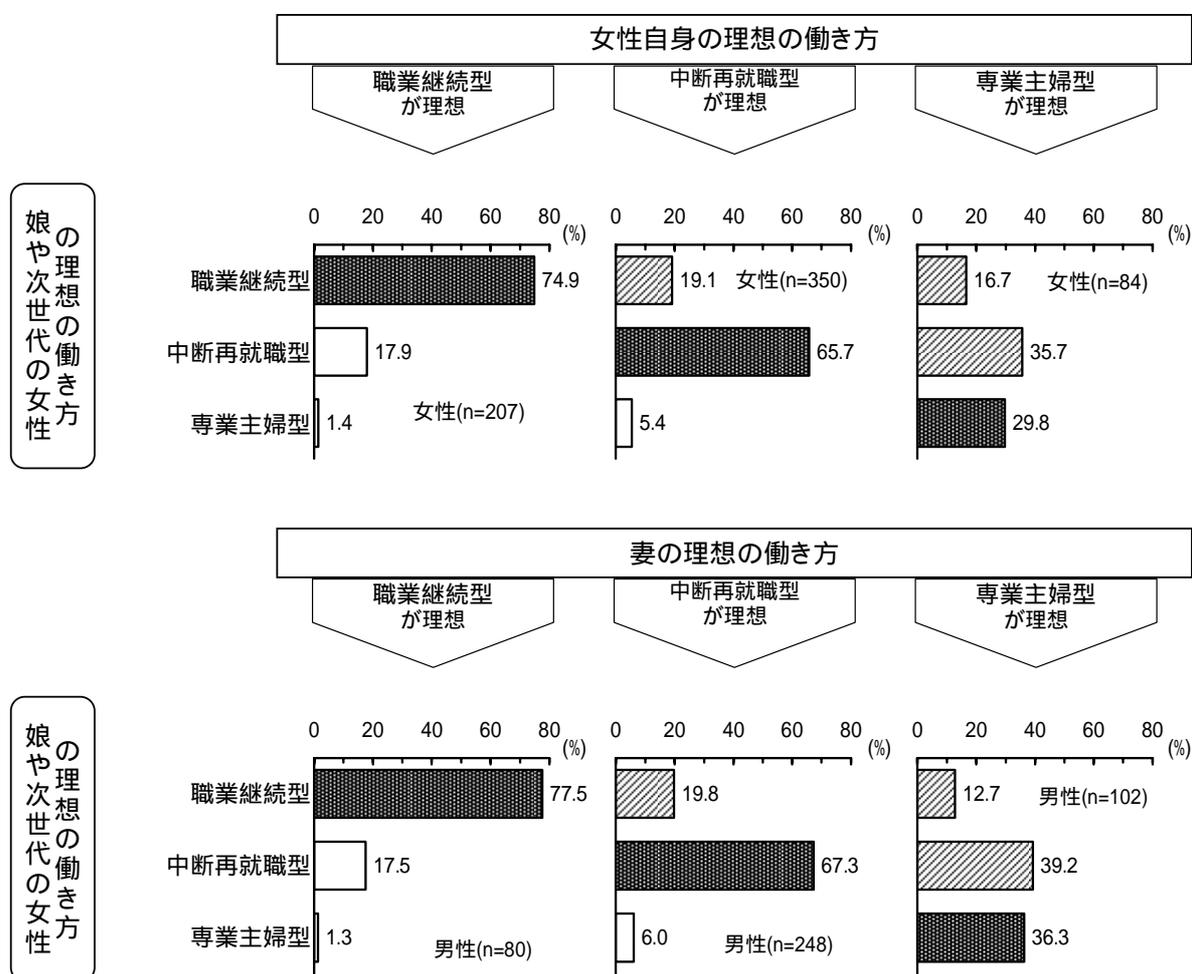
自分（妻）の理想の働き方と娘や次世代の女性の理想の働き方の違い

自分自身（妻）と、娘や次世代の女性の理想とする働き方には違いがあるだろうが。

男女とも、自分や妻に《職業継続型》を理想とする人は、娘や次世代の女性に対しても同様の理想をもつ割合が7割台、《中断再就職型》を理想とする人は、娘や次世代の女性に対しても同様の理想をもつ割合が6割台にのぼっている。

一方、《専業主婦型》を理想とする人は、娘や次世代の女性に対しても同様に《専業主婦型》を理想とする割合は3割前後と少なく、娘や次世代の女性に対しては、自分（妻）と異なり職業をもつことを理想とする違いがあらわれている（図表 - 3 - 4 - ）。

図表 - 3 - 4 - 女性の働き方の理想 自分（または妻）と娘・次世代（男女別）



(5) 男女ともに働きやすい社会環境

男女がともに働きやすくするためには、キャリアアップや情報提供よりも、仕事と家庭の両立支援や子育て支援、柔軟な働き方が必要と考える人が多い。

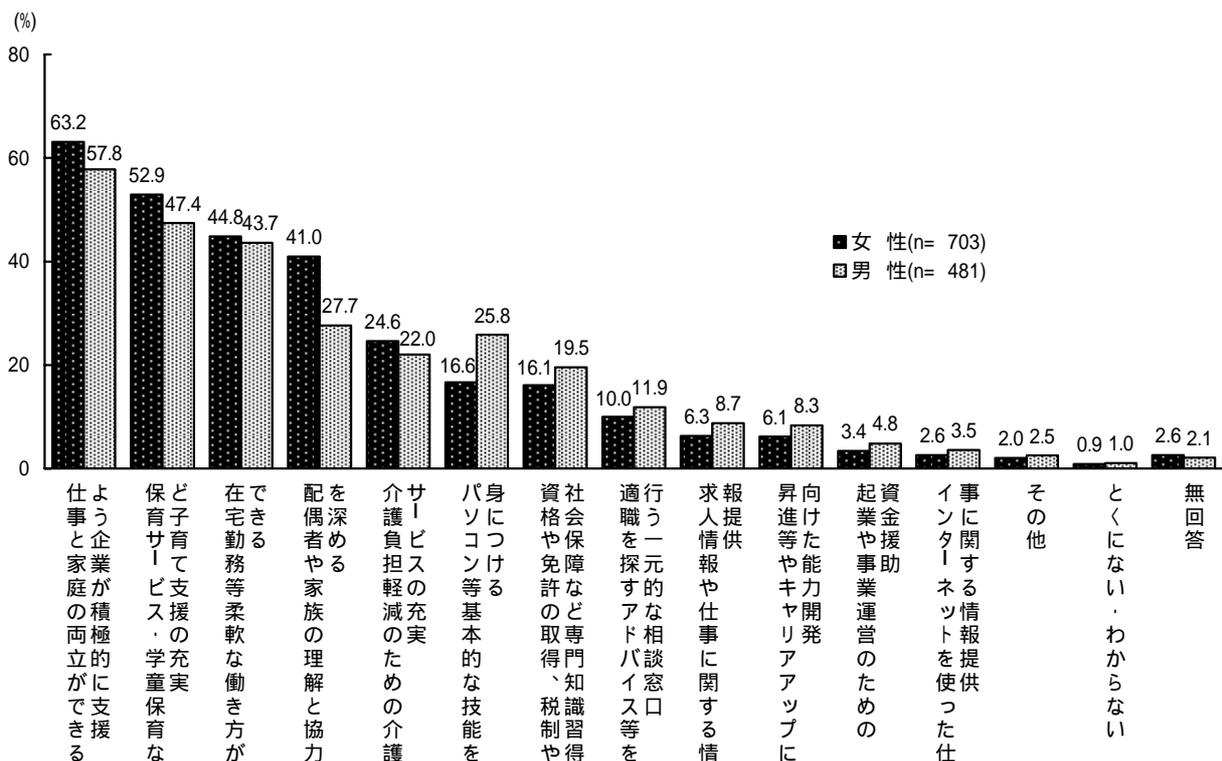
男女がともに働きやすくするために必要なことをたずねた。

男女別にみると、男女ともに「仕事と家庭の両立ができるように、企業が積極的に支援すること」(女性：63.2%、男性：57.8%)が最も多く、「保育サービス・学童保育などの子育て支援を充実すること」(女性：52.9%、男性：47.4%)が続いており、企業や行政に対して両立支援が求められている。次いで「在宅勤務やフレックスタイム制など柔軟な働き方ができること」、「女性が働くことに対する配偶者や家族など周囲の理解と協力を深めること」の順となっており、回答の多い項目順は男女とも同じである。

男女間で差がみられる項目は、女性は両立支援などの項目で男性を上回り、男性はスキルアップや情報に関する項目が全体と比べて割合が高い傾向にある。中でも、「配偶者や家族など周囲の理解と協力」(女性：41.0%、男性：27.7%)は、女性の回答が男性を大きく上回っており、女性にとって家族の理解・協力は重要な問題となっている。

仕事と家庭の両立や、子育て、介護の支援、柔軟な働き方、家族の理解などの項目が、スキルアップや情報に関する項目より割合が高く、男女がともに働きやすくするためには、仕事と家庭の両立しやすい環境が必要と考えられている(図表 - 3 - 5 -)。

図表 - 3 - 5 - 男女ともに働きやすい社会環境
(3つまでの複数回答/男女別)



性・年代別にみると、「仕事と家庭を両立できるように企業が支援」は、ほとんどの年代を通して回答の割合が高く、中でも女性の20代・30代、男性の30代では7割前後が必要な項目として挙げている。女性30代では、「保育サービス等の子育て支援の充実」が7割を超えており、企業の両立支援だけでなく行政の子育て支援も要望が高い。また、男女とも20～40代は、「在宅勤務等の柔軟な働き方」を回答した割合が全体と比べて高い。

男女ともに働きやすくするためには、両立支援のための企業の積極的な取り組みや、年代やライフステージに応じたきめ細かい支援が望まれている（図表 - 3 - 5 - ）。

図表 - 3 - 5 - 男女ともに働きやすい職場環境(3つまでの複数回答/上位3項目/性・年代別) (%)

		n	1番	2番	3番
女性全体		703	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 63.2	保育・学童などの 子育て支援を充実 52.9	在宅勤務など 柔軟な働き方 44.8
女性・年代別	20代	116	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 69.0	保育・学童などの 子育て支援を充実 57.8	在宅勤務など 柔軟な働き方 50.9
	30代	171	保育・学童などの 子育て支援を充実 73.1	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 69.6	在宅勤務など 柔軟な働き方 53.8
	40代	146	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 61.0	在宅勤務など 柔軟な働き方 49.3	保育・学童などの 子育て支援を充実 44.5
	50代	159	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 65.4	保育・学童などの 子育て支援を充実 44.7	在宅勤務など 柔軟な働き方 40.3
	60代	82	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 50.0	保育・学童などの 子育て支援を充実 45.1	配偶者や家族の 理解と協力 37.8 介護サービスを 充実 37.8
	70歳以上	28	配偶者や家族の 理解と協力 60.7	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 39.3	パソコンなどの基本的な 技能を身につける 28.6
男性全体		481	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 57.8	保育・学童などの 子育て支援を充実 47.4	在宅勤務など 柔軟な働き方 43.7
男性・年代別	20代	52	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 55.8	在宅勤務など 柔軟な働き方 53.8	保育・学童などの 子育て支援を充実 51.9
	30代	107	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 70.1	保育・学童などの 子育て支援を充実 51.4	在宅勤務など 柔軟な働き方 45.8
	40代	88	在宅勤務など 柔軟な働き方 58.0	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 54.5	保育・学童などの 子育て支援を充実 50.0
	50代	102	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 52.9	保育・学童などの 子育て支援を充実 48.0	在宅勤務など 柔軟な働き方 43.1
	60代	93	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 54.8	保育・学童などの 子育て支援を充実 47.3	配偶者や家族の 理解と協力 34.4
	70歳以上	39	仕事と家庭を両立できるように 企業が支援 53.8	パソコンなどの基本的な 技能を身につける 43.6	配偶者や家族の 理解と協力 33.3 介護サービスを 充実 33.3

女性全体・男性全体より5ポイント以上%が高い項目

* 選択肢の表現は一部省略している

4 . 家庭生活

(1) 生活時間

『家事・育児・介護』に費やす時間は女性の平均が約5時間、男性の平均が1時間を下回っている。『仕事』に費やす時間は、有職女性の平均が約7時間、有職男性の平均が約10時間。生活時間に男女の性別役割分業の実態があらわれている。

『家事・育児・介護の時間』『仕事に費やす時間』『通勤に費やす時間』『余暇に費やす時間』『社会活動に費やす時間』について、平日の1日の平均時間*をたずねた。

* 平均時間は、無回答を除き算出している

男女別、夫婦の働き方別に、平均時間をもとに平日の1日の生活時間をみる。

男女別では、『家事・育児・介護の時間』『仕事の時間』で、男女に大きく差がある。『家事・育児・介護の時間』は、女性が4時間56分、男性が40分であり、男女の差は4時間16分である。また、『仕事の時間』は、女性が4時間19分、男性が8時間21分であり、男女の差は4時間2分である。

夫婦の働き方別では、『家事・育児・介護の時間』で、女性共働きは3時間56分であるが、男性共働きは37分であり、男女の差は3時間19分である。男性は、妻が働いているかどうかに関わらず家事・育児・介護の時間が短い(図表 - 4 - 1 -)。

* 片働き女性は約8割が専業主婦または無職、片働き男性は約9割が有職者(夫が働き、妻が専業主婦型)

図表 - 4 - 1 - 1日の生活時間(全体、男女別、性・夫婦の働き方別)

		家事・育児・介護	仕事	通勤	余暇	社会活動	
全体		3時間10分	5時間58分	1時間19分	2時間30分	15分	
	女性	4時間56分	4時間19分	1時間10分	2時間26分	13分	
	男性	40分	8時間21分	1時間28分	2時間35分	17分	
夫婦の働き方別	女性	片働き	8時間18分	43分	36分	2時間34分	13分
		共働き	3時間56分	6時間41分	1時間7分	2時間7分	6分
	男性	片働き	36分	8時間49分	1時間35分	2時間8分	14分
		共働き	37分	9時間56分	1時間23分	1時間50分	15分

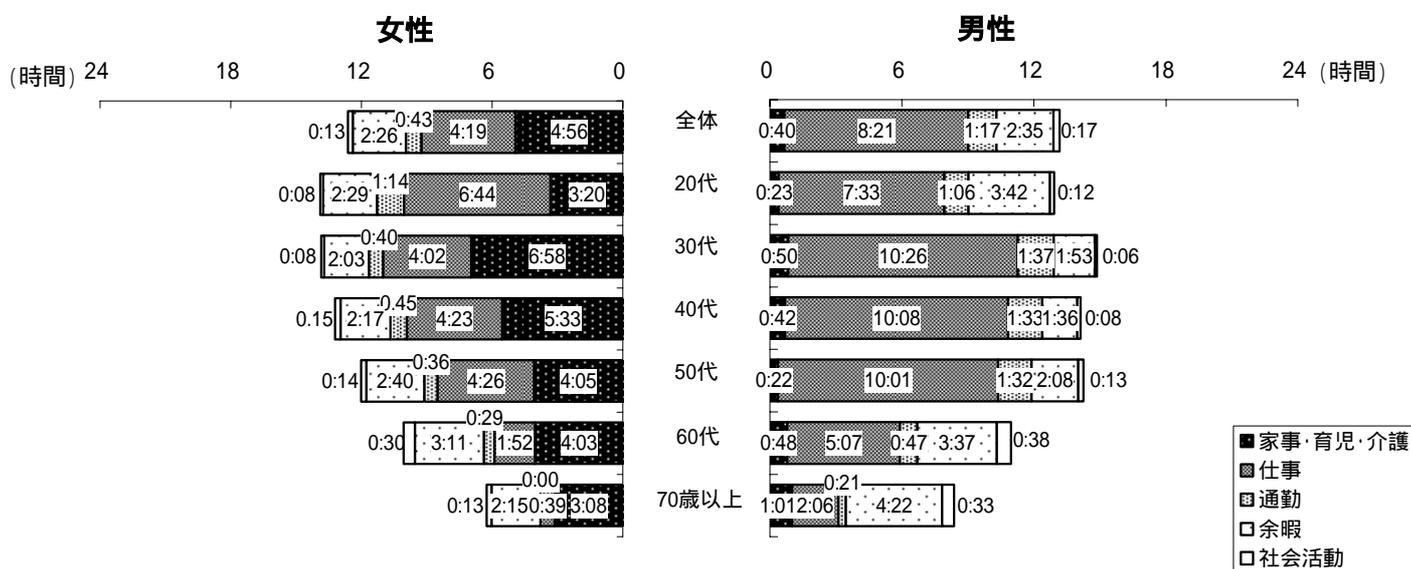
平均時間は、無回答を除き算出している

性・年代別に、平均時間をもとに平日の生活時間をみる。

女性はいずれの年代でも『家事・育児・介護』の時間が3時間以上であるのに対し、60歳以下の男性は1時間に満たない。しかし、その一方、30～50代の男性は『仕事』の時間が平均10時間を超えており、男性の長時間労働の実態が浮かび上がっている。

また、30代女性は『家事・育児・介護』の時間が約7時間（6時間58分）であり、すべての性・年代の中で最も長くなっている。一方、30代男性は『仕事』の時間が10時間（10時間26分）を超えており、すべての年代の中で最も長くなっている。男女ともに30代の生活時間が忙しいことがうかがえる（図表 - 4 - 1 - ）。

図表 - 4 - 1 - 1日の生活時間（性・年代別）



図中の : は時間 : 分を示す 例)「4:56」= 4時間56分

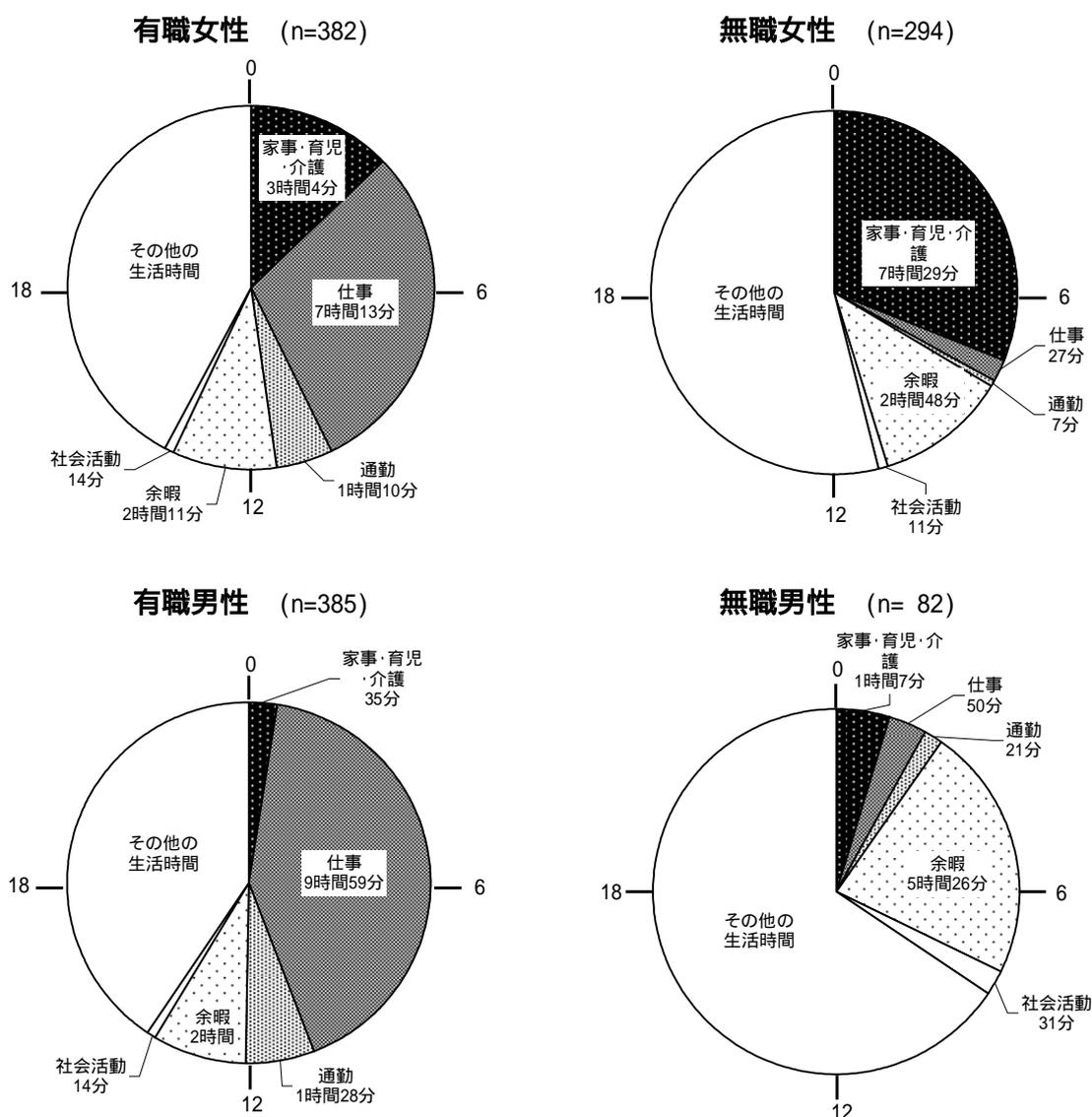
仕事・通勤により生活時間のパターンに違いがあるため、職業の有無別に平均的な平日の生活時間を分析する。

有職女性は有職男性より『家事・育児・介護』の時間が2時間29分長い。また、有職男性は有職女性より『仕事』が2時間46分長い。有職の男女は『通勤』、『余暇』、『社会活動』の時間にあまり差はない。

無職女性は『家事・育児・介護』の時間が7時間29分であり、生活時間の大半を占めている。無職男性は『余暇』の時間が5時間26分で最も長くなっている（図表 - 4 - 1 - ）

有職・無職によって、生活時間のパターンは大きく異なっているが、女性は有職であっても『家事・育児・介護』の時間が3時間以上を占めており、働く女性は「仕事も家事も」担っている。一方、男性は有職でも無職でも『家事・育児・介護』の時間が少ない。しかし、有職男性は『仕事』と『通勤』を合計すると11時間を超えており、1日の半分の時間を充てている。女性と男性の生活時間から、性別役割分業の実態がうかがえる。

図表 - 4 - 1 - 1日の生活時間（性・職業の有無別）



『家事・育児・介護の時間』、『余暇の時間』、有職者の『仕事の時間』、『通勤の時間』の4項目について、男女別に分布状況をみる。

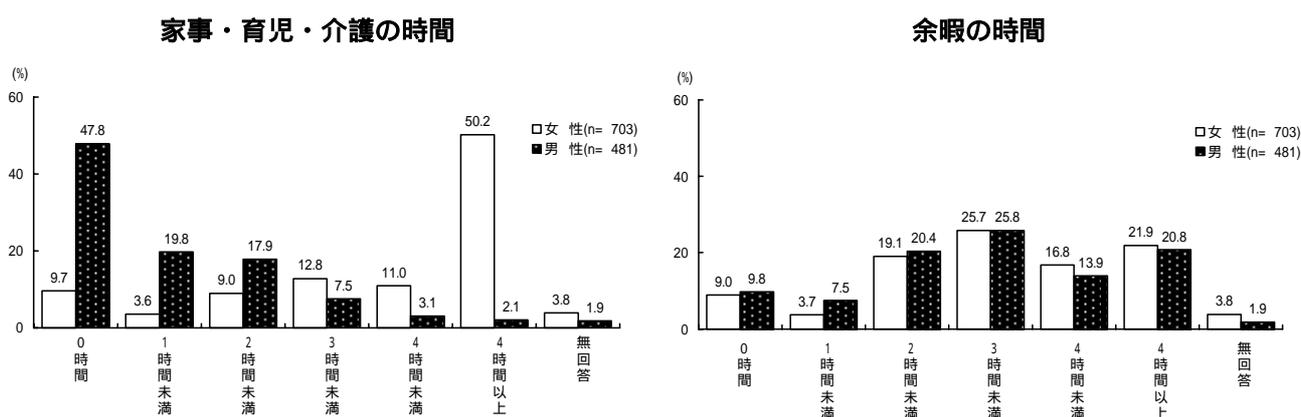
『家事・育児・介護の時間』は、男女の分布で違いが大きく、女性は「4時間以上」(50.2%)、男性は「0時間」(47.8%)に集中している。

『余暇の時間』は、「2時間未満」から「4時間以上」まで回答が分散している。

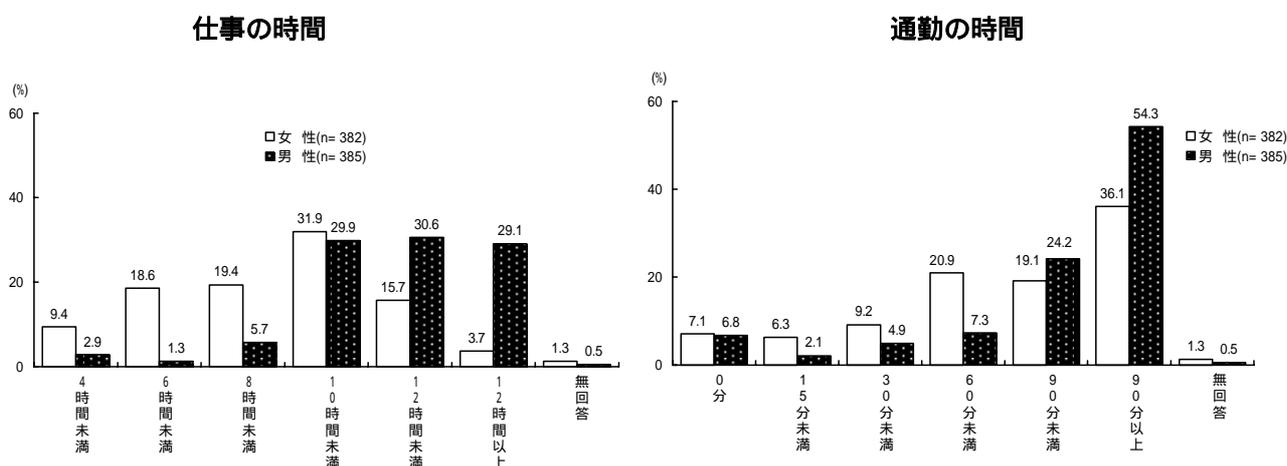
有職者の『仕事の時間』は、女性は「10時間未満」(31.9%)が最も多くなっており、次いで「8時間未満」(19.4%)、「6時間未満」(18.6%)が続いている。男性は「12時間未満」(30.6%)が最も多くなっており、次いで、「10時間未満」(29.9%)、「12時間以上」(29.1%)が続いている。『通勤の時間』は、男女とも「90分以上」(女性：36.1%、男性：54.3%)が最も多く、とくに男性は半数以上が往復90分以上かけて通勤している。

『家事・育児・介護の時間』と『仕事の時間』は男女で分布状況に差があり、とくに『家事・育児・介護の時間』は男性の半数が全く費やしていないのに比べ、女性の半数は4時間以上費やしている(図表 - 4 - 1 - 、 - 4 - 1 -)。

図表 - 4 - 1 - 家事・育児・介護、余暇の時間(男女別)



図表 - 4 - 1 - 仕事、通勤の時間(《有職》：男女別)



(2) 夫婦の役割分担の実態

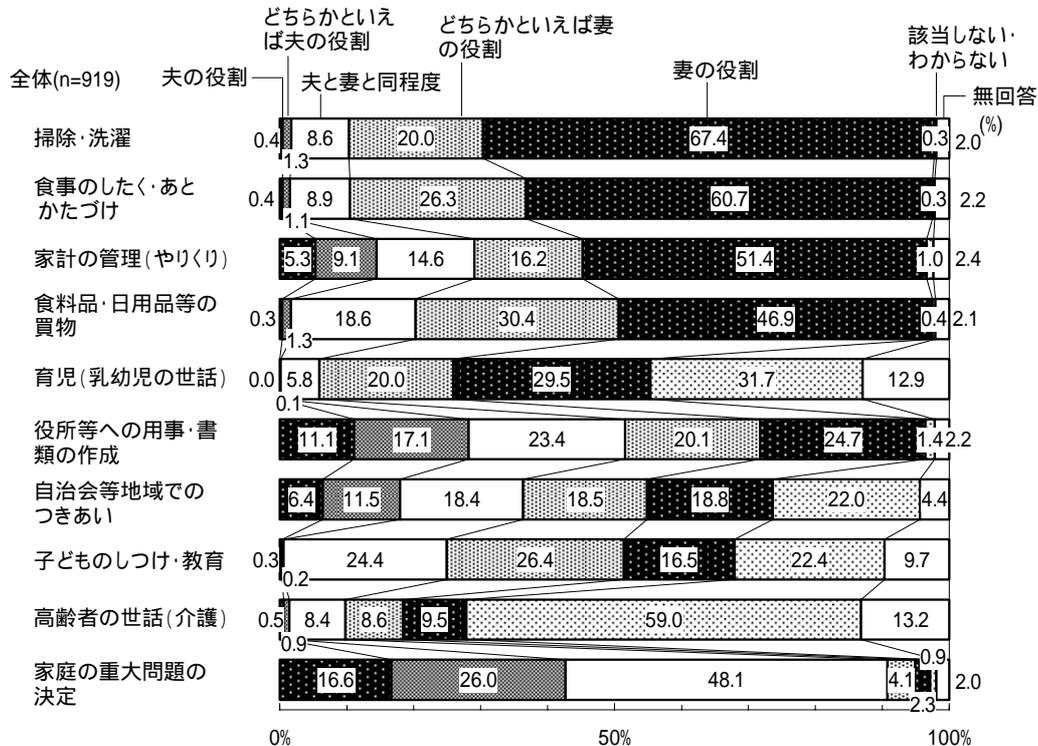
『食事のしたく・あとかたづけ』、『掃除・洗濯』、『食料品・日用品等の買物』などの家事労働については、7割弱～8割強が《妻の役割》である
一方、『家庭の重大問題の決定』という意思決定については、《夫の役割》、《同程度》が4割を超えている

《既婚者》に対し、『家計の管理』から『家庭の重大問題の決定』までの10項目について、夫婦の役割分担の実態をたずねた。

全体をみると、『食事のしたく・あとかたづけ』、『掃除・洗濯』、『食料品・日用品等の買物』などの家事については、7割弱～8割強が《妻の役割》となっている。子育てについては、「該当しない」「わからない」を除くと、『育児(乳幼児の世話)』は《妻の役割》(49.5%)の割合が大きいのが、『子どものしつけ・教育』になると《妻の役割》(42.9%)に次いで《同程度》(24.4%)の割合が高くなっている。『家庭の重大問題の決定』は、《同程度》が48.1%と半数近くに上るが、他の回答は《夫の役割》が42.6%、《妻の役割》は6.4%で、《夫》の割合が大きい。『家庭の重大問題の決定』以外のすべての項目で、《妻の役割》が《同程度》、《夫の役割》を上回っている(図表 - 4 - 2 -)。

夫婦の役割分担の実態は、性別役割分業が根強く残っており、ほとんどの家事労働が依然として《妻の役割》である一方、『家庭の重大問題の決定』という“意思決定”の部分は《同程度》または《夫の役割》となっている。

図表 - 4 - 2 - 夫婦の役割分担の実態(《既婚者》: 全体)



- ・《妻の役割》 = 「妻の役割」、「どちらかといえば妻の役割」の合計
- ・《同程度》 = 「夫と妻と同程度」
- ・《夫の役割》 = 「夫の役割」、「どちらかといえば夫の役割」の合計
- ・グラフは、「妻の役割」の割合が多い順に並べている

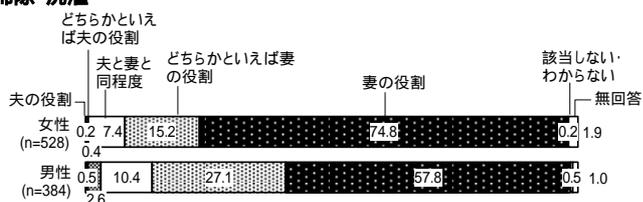
男女別にみると、『家計の管理』、『食事のしたく・あとかたづけ』以外の8つの項目で、女性が《妻の役割》と回答した割合は5ポイント以上男性の回答を上回っていた。とくに10ポイント以上の差があったのは、『食料品・日用品等の買物』（女性：82.9%、男性70.1%）、『子どものしつけ・教育』（女性：47.9%、男性：36.4%）、『役所等への用事』（女性：53.8%、男性：33.1%）の3項目あった。中でも『役所等への用事』は、女性は半数が《妻の役割》と回答しているのに対し、男性は4割近くが《夫の役割》と回答しており、男女の捉え方が逆転している。

男性が《同程度》、《夫の役割》と答えた項目で、5ポイント以上女性を上回るものは、10項目中6項目であった（図表 - 4 - 2 - ）。

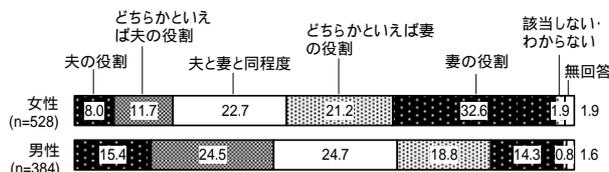
10項目中多くの項目において、女性は男性よりも《妻の役割》と回答する割合が高く、男性は女性よりも《夫の役割》または《同程度》と答える割合が高くなっている。すなわち、男女の回答割合の差をみると、女性は妻の役割として自分が担っていると感じている割合が男性より比較的高く、男性は自分が担っている、あるいは夫婦同程度で分担していると感じている割合が比較的高く、男女の負担感にずれがみられる。

図表 - 4 - 2 - 夫婦の役割分担の実態（《既婚者》：男女別）

掃除・洗濯



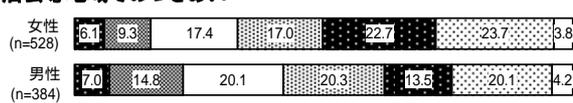
役所等への用事・書類の作成



食事のしたく・あとかたづけ



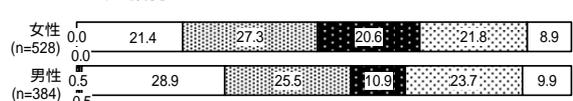
自治会等地域でのつきあい



家計の管理(やりくり)



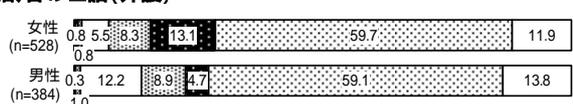
子どものしつけ・教育



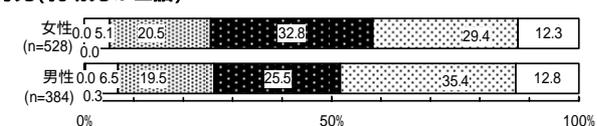
食料品・日用品等の買物



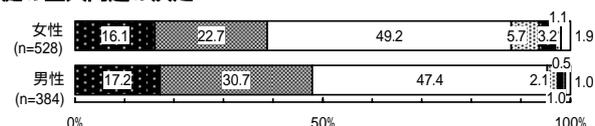
高齢者の世話(介護)



育児(乳幼児の世話)



家庭の重大問題の決定



平成 12 年調査と比較すると、全般的に《妻の役割》が多い傾向が変わりなく続いているが、『家庭の重大問題の決定』については、平成 12 年調査では《夫の役割》が最も多かったが、今回調査では《同程度》が最も多くなっている。

<平成 12 年調査との比較>

平成 12 年調査と比較すると、『家計の管理』は《夫の役割》が 4.8 ポイント高くなり、逆に《妻の役割》が 5.5 ポイント低くなっている。『食料品・日用品等の買物』は《同程度》が 4.9 ポイント高くなり、逆に《妻の役割》が 5.0 ポイント低くなっている。『家庭の重大問題の決定』は《夫の役割》が 8.2 ポイント低くなり、《同程度》が 6.2 ポイント高くなっている。『育児』については、あまり変化はない(図表 - 4 - 2 -)。

全般的に《妻の役割》が多い傾向が変わりなく続いているが、『家庭の重大問題の決定』については、平成 12 年調査では《夫の役割》が最も多かったが、今回は《同程度》が《夫の役割》を上回っている。

図表 - 4 - 2 - 夫婦の役割分担の実態
(今回調査(平成 17 年)・前回調査(平成 12 年):全体)

		(%)		
		(夫の役割)	(同程度)	(妻の役割)
掃除・洗濯 (掃除) (洗濯)	今回	1.7	8.6	87.4
	平成12年	3.2	9.5	85.6
食事のしたく・あとかたづけ (食事のしたく) (食事のあとかたづけ)	今回	1.5	8.9	87.0
	平成12年	0.9	3.8	93.4
家計の管理(やりくり)	今回	14.4	14.6	67.6
	平成12年	9.7	15.1	73.1
食料品・日用品等の買物	今回	1.6	18.6	77.3
	平成12年	1.9	13.7	82.3
育児(乳幼児の世話)	今回	0.1	5.8	49.5
	平成12年	0.1	5.6	50.7
自治会等のつきあい	今回	17.9	18.4	37.3
	平成12年	16.8	18.4	43.2
子どものしつけ・教育 (子どものしつけ) (子どもの教育)	今回	0.5	24.4	42.9
	平成12年	1.2	29.7	42.1
高齢者の世話(介護)	今回	1.4	8.4	18.1
	平成12年	1.1	16.3	21.6
家庭の重大問題の決定	今回	42.6	48.1	6.4
	平成12年	50.9	41.9	4.9

平成12年度調査から、±5ポイント以上動きがあったものの今回調査に網掛けをしている。
『役所等への用事・書類の作成』は、平成12年調査の調査項目にない。

5 . 社会活動

(1) 社会活動への参加状況

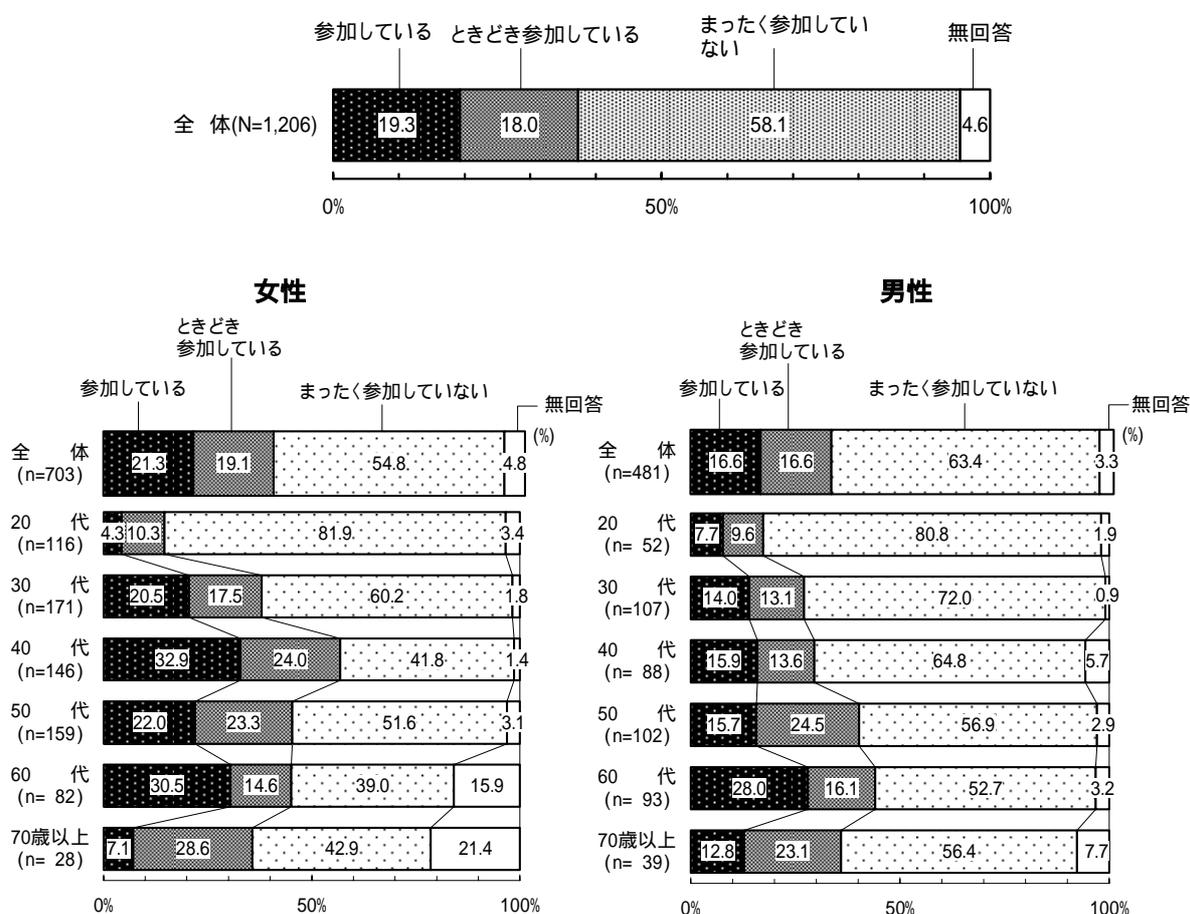
女性の方が男性に比べ、社会活動に《参加している》割合が高い。
 女性は40代が《参加している》割合が高く、5割を超えているが、20代は8割が「まったく参加していない」。

過去1年間の社会活動（ボランティア、サークル、PTA、地域活動など）への参加状況をたずねた。

全体では「まったく参加していない」は約6割となっており、「参加している」、「ときどき参加している」はそれぞれ約2割である。

性・年代別では、女性は《参加している》割合が、男性より全体で約7ポイント高くなっている。女性の年代別では、20代の8割が「まったく参加していない」であるが、30代以上は《参加している》割合が比較的高く、40代が最も高い。男性は、60代までは年代が上がるにつれ、《参加している》割合が高くなっており、最も高い60代は約4割が《参加している》と回答している（図表 - 5 - 1 ）。

図表 - 5 - 1 社会活動への参加状況（全体、性・年代別）



・《参加している》 = 「参加している」、「ときどき参加している」の合計

(2) 社会活動の情報源

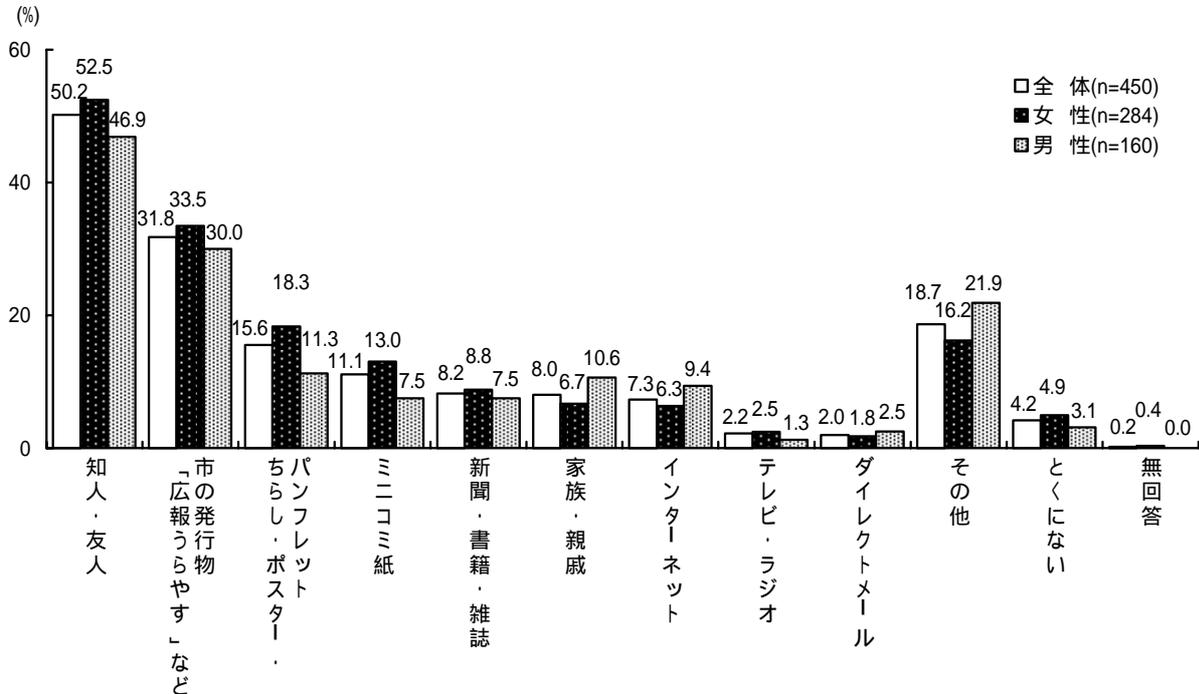
社会活動の情報源は男女ともに「知人・友人」が最も高く、メディアの中では「広報」、「ちらし等」、「ミニコミ誌」などの地域に密着した情報を伝えるメディアが活用されている。

社会活動への参加状況で、「参加している」、「ときどき参加している」と答えた方に対し、参加した社会活動の情報源をたずねた。

全体では「知人・友人」(50.2%)の割合が最も高く、5割を超えており、次いで『広報うらやす』など市の発行物(31.8%)、「ちらし・ポスター・パンフレット」(15.6%)が続いている。「知人・友人」の口コミが主な情報源となっているが、メディアの中では「広報」、「ちらし・ポスター・パンフレット」、「ミニコミ誌」といった地域に密着した情報を伝えるメディアが広く活用されている。

男女別では、ともに3番めまでの項目順は変わらないが、男女の差が大きい項目をみると、女性の方が「広報」、「ミニコミ紙」など地域に密着した情報を伝えるメディアを積極的に活用している割合が男性よりも高い。また、男性の方が「家族・親戚」、「インターネット」を情報源としている割合が女性よりも高い傾向にある(図表 - 5 - 2)。

図表 - 5 - 2 社会活動の情報源(複数回答/全体、男女別)



(3) 参加したい活動

女性は男性より「子どもに関すること」、「女性の人権に関すること」、男性は女性より「まちづくり・地域コミュニティに関すること」、「科学技術に関すること」への活動意向が高い。

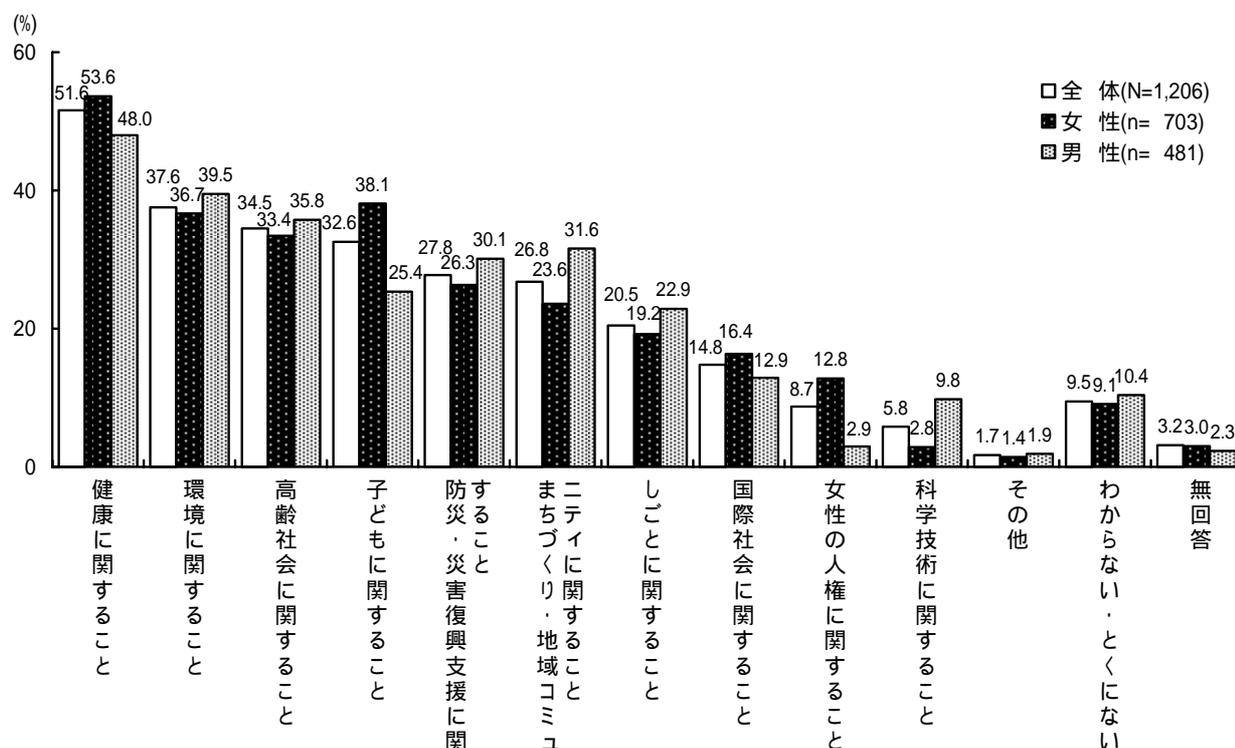
男女共同参画社会を形成する上で、関心を持って活動するとしたら、どのような活動に参加したいかをたずねた。

全体では、「健康に関すること」(51.6%)が最も高く、次いで「環境に関すること」(37.6%)、「高齢社会に関すること」(34.5%)、「子どもに関すること」(32.6%)と続いている。また、「防災・災害復興支援に関すること」(27.8%)、「まちづくり・地域コミュニティに関すること」(26.8%)も高くなっている。

男女別では、男女とも「健康に関すること」(女性：53.6%、男性：48.0%)が最も高い。女性は、「子どもに関すること」(38.1%)、「環境に関すること」(36.7%)が次いで高く、男性は「環境に関すること」(39.5%)、「高齢社会に関すること」(35.8%)が続いている。

男女間の差をみると、女性は「子どもに関すること」、「女性の人権に関すること」が男性よりも高く、男性は「まちづくり・地域コミュニティに関すること」、「科学技術に関すること」の割合が女性よりも高い(図表 - 5 - 3)。

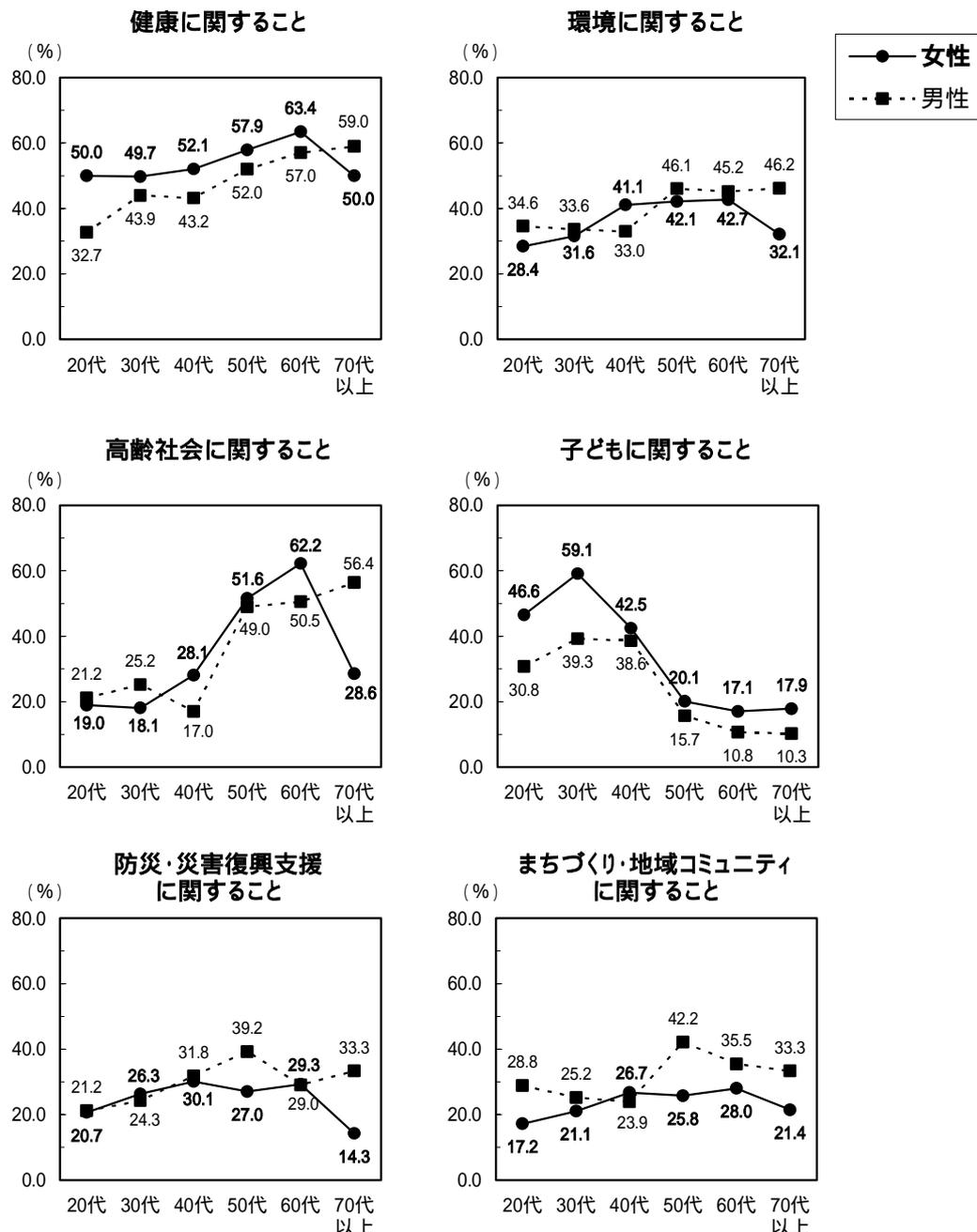
図表 - 5 - 3 参加したい活動(複数回答/全体、男女別)



性・年代別にみると、「健康」、「環境」、「高齢社会」に関することは、年代が高いほど参加意向が強い傾向がみられ、「高齢社会」に関することは20～40代では男女とも2割前後であるのに対して、50代以上はほとんどの年代で5～6割となっている。とくに女性は、60代の割合が高く、「健康」や「高齢社会」に関することは6割が参加意向をもっている。また、「子ども」に関することは20～40代の参加意向が高く、中でも女性30代は6割近くにのぼっている。「防災・災害復興支援」、「まちづくり・地域コミュニティ」に関することは、男性50代の参加意向が高い(図表 - 5 - 3 -)

性・年代によって参加したい活動は異なっており、年代によっては参加意向が6割を超える活動もある。

図表 - 5 - 3 - 参加したい活動(複数回答/性・年代別/上位6項目)



6 . 健康

(1) 健康診断の受診状況

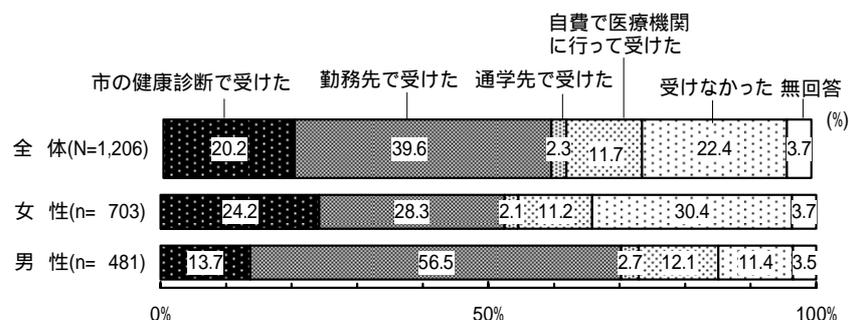
女性の3割以上が過去1年間に健康診断を受けていない。
中でも30代、職業では無職・非正規雇用、ライフステージでは小さい子どもをもつ女性に健康診断を受けていない人が多い。

過去1年間の健康診断の受診状況についてたずねた。

全体では、「勤務先で受けた」(39.6%)の割合が4割弱であり最も高く、次いで、「受けなかった」(22.4%)、「市の健康診断で受けた」(20.2%)が続いている。

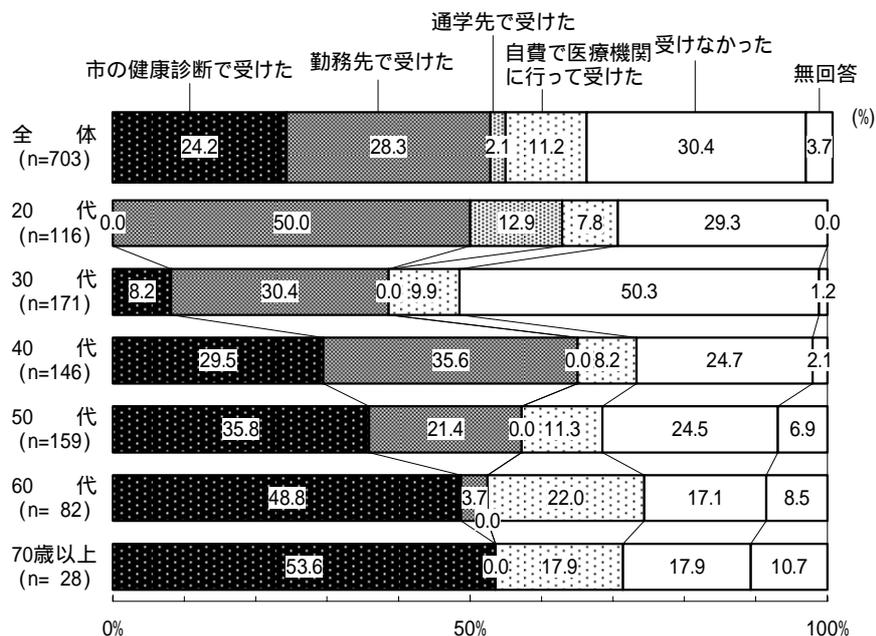
男女別では、女性は「受けなかった」(30.4%)が最も高くなっており、次いで、「勤務先で受けた」(28.3%)、「市の健康診断で受けた」(24.2%)が高くなっている。男性は「勤務先で受けた」(56.5%)が最も高く、半数を超えており、何らかの形で健康診断を受けた割合は8割を超えている(図表 - 6 - 1 -)。

図表 - 6 - 1 - 健康診断の受診状況(全体、男女別)



女性の年代別では、30代を除く各年代で7割前後が受診している。また、20代では「勤務先で受けた」割合が半数となっている。しかし、30代では「受けなかった」割合が半数を超えており、健康診断を受診しにくい状況がうかがえる(図表 - 6 - 1 -)。

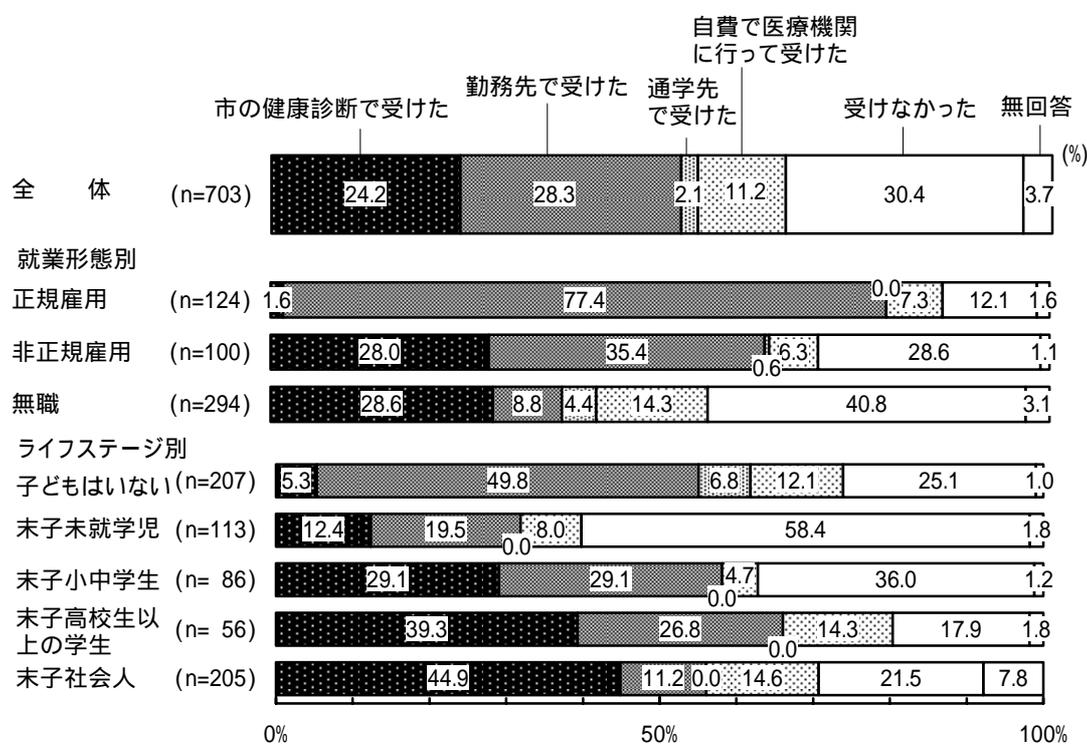
図表 - 6 - 1 - 健康診断の受診状況(女性：年代別)



女性の就業形態別にみると、正規雇用の方は、「勤務先で受けた」(77.4%)が8割近い。一方、非正規雇用の方は、「勤務先で受けた」(35.4%)が3割台であり、「受けなかった」(28.6%)が3割弱である。非正規雇用は正規雇用に比べ、「受けなかった」の割合が16.5ポイント高くなっている。また、無職の方は「受けなかった」(40.8%)が4割となっている。

女性のライフステージ別にみると、末子が未就学児の方は、「受けなかった」が58.4%となっている。また、末子が小中学生の方は、「受けなかった」が36.0%となっており、未就学児や小中学生の子どもをもつ女性に健康診断を受けていない人が多い(図表 - 6 - 1 -)

図表 - 6 - 1 - 健康診断の受診状況(女性:全体・就業形態別・ライフステージ別)



(2) 健康と医療に関する言葉の認知度

『性差医療』の認知度が最も低く、男女間の認知度に大きな差があるのは、『女性の更年期障害』、『女性専用外来』である。

健康と医療に関連する「女性、男性の更年期障害」、「性差医療」、「女性専用外来」の言葉の認知度をたずねた。

女性の更年期障害

全体では、「内容まで知っていた」の割合が71.6%、「聞いたことはあるが内容まで知らなかった」割合は26.2%となっており、「まったく聞いたことがなかった」の割合は0.7%になっている。今回調査した4つの用語の中で最も認知度が高い。

男女別では、女性では「内容まで知っていた」の割合は84.9%となっている。一方、男性では「内容まで知っていた」の割合は53.4%であり、女性と30ポイント以上の差があり、女性と男性で認知度に大きな差がみられる。

男性の更年期障害

全体では、「内容まで知っていた」の割合が33.8%、「聞いたことはあるが内容まで知らなかった」の割合は51.3%、「まったく聞いたことがなかった」の割合は12.8%である。

男女別では、男女とも「内容まで知っていた」の割合は、3割を超えており、「聞いたことはあるが内容まで知らなかった」の割合は5割程度であり、女性と男性の認知度に大きな差はない。男性は女性に比べ、自分自身に起こりうる症状について、言葉の認知度が低い。

性差医療

全体では、「内容まで知っていた」の割合は10.5%、「聞いたことはあるが内容まで知らなかった」の割合は27.1%、「まったく聞いたことがなかった」の割合は60.0%であり、今回の調査した用語の中で最も認知度が低い。

男女別では、男女とも「内容まで知っていた」の割合は1割程度で、「聞いた事はあるが内容まで知らなかった」の割合は2割台であり、女性と男性の認知度に大きな差はない。

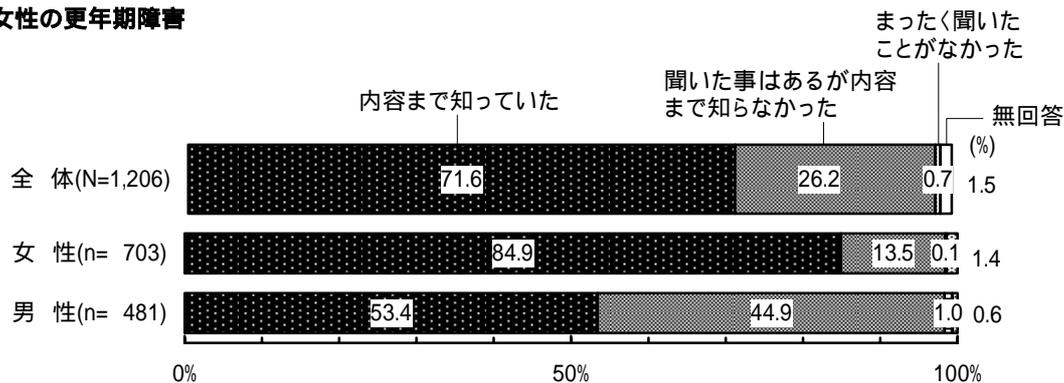
女性専用外来

全体では、「内容まで知っていた」の割合は33.7%、「聞いたことはあるが内容まで知らなかった」の割合は37.4%、「まったく聞いたことがなかった」の割合は26.4%である。

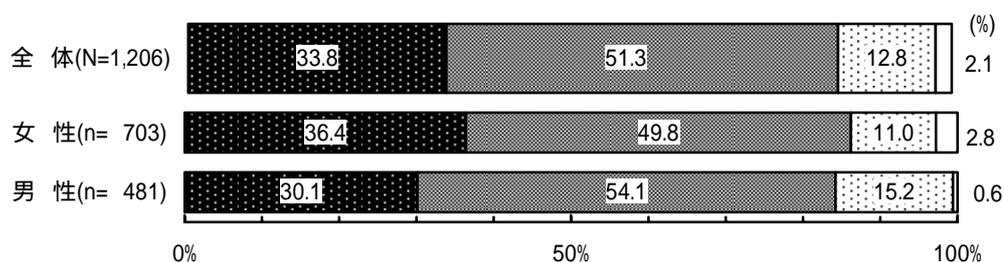
男女別では、女性では「内容まで知っていた」の割合が44.0%、「聞いた事はあるが内容まで知らなかった」の割合は36.6%、「まったく聞いたことがなかった」の割合は17.4%である。一方、男性では「内容まで知っていた」の割合は19.3%、「聞いた事はあるが内容まで知らなかった」の割合は38.5%、「まったく聞いたことがなかった」の割合は40.1%であり、女性と男性の認知度に大きな差がみられる(図表 - 6 - 2)。

図表 - 6 - 2 健康と医療に関する用語の認知度（全体、男女別）

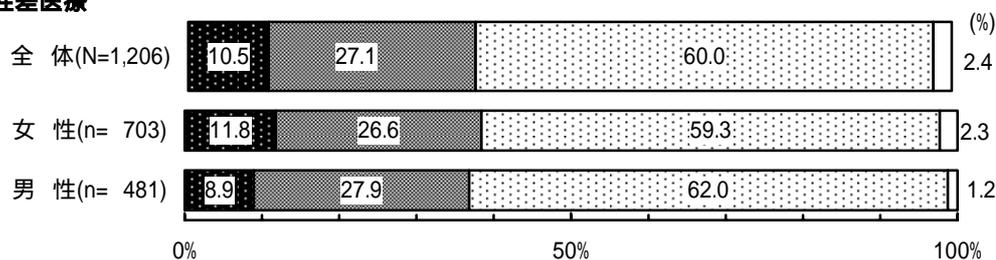
女性の更年期障害



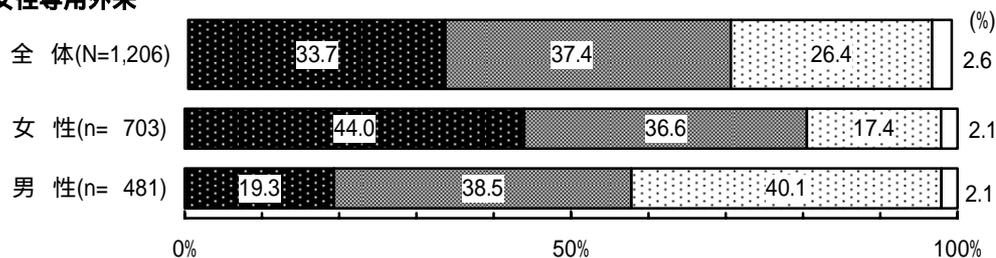
男性の更年期障害



性差医療



女性専用外来



女性の更年期障害：閉経期の5～10年間に心臓血管系や精神的な症状が現れること。時期、症状は個人差が大きい。

男性の更年期障害：男性ホルモンの減少に伴い40～60歳頃に女性更年期と同様の症状や頻尿等の症状が現れること。

性差医療：男女で異なる心身の特徴や病気の傾向、治療法の違いなどの性差に基づいて医療を行うこと。

女性専用外来：性差医療に基づき、主に女性医師が、女性特有の疾患からくる心身の不調を総合的に診ること。

(3) ストレスの感じ方

《ストレスを感じている》割合は全体で7割を超える。女性はすべての年代でストレスを感じている割合が高く、男性は年代によってストレスの感じ方に差がある。

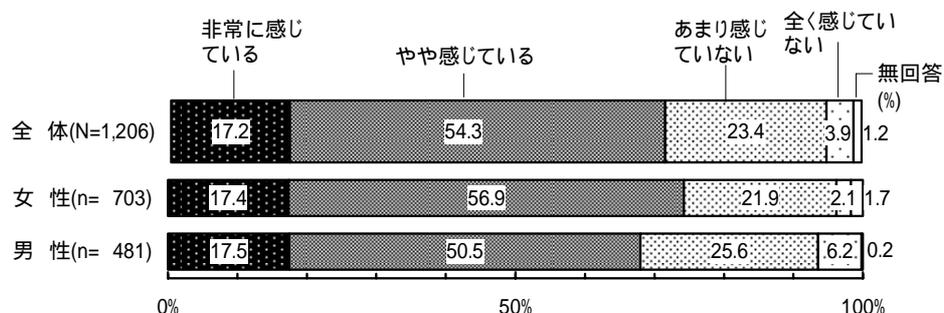
日頃の生活でどの程度ストレスを感じているかたずねた。

全体では、「非常に感じている」割合は17.2%であり、「やや感じている」割合は54.3%であり、その2つを合計した《ストレスを感じている》割合は71.5%となっている。

男女別にみると、男女ともストレスを「非常に感じている」割合は約17%で、「やや感じている」という回答は女性の方が多(女性:56.9%、男性:50.5%)。女性では74.3%、男性では68.0%が《ストレスを感じている》と答えている(図表 - 6 - 3 -)

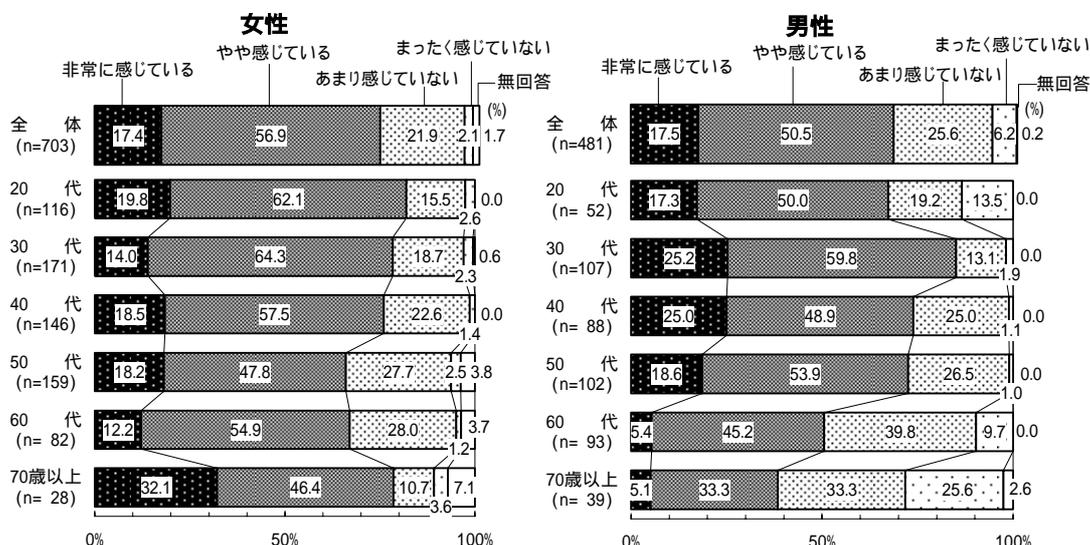
男女ともに日常的にストレスを感じている人が多い状況がうかがえる。

図表 - 6 - 3 - ストレスの感じ方(全体、男女別)



性・年代別では、女性はすべての年代で《ストレスを感じている》割合が7割以上と高く、20代では8割を超えている。中でも70歳以上はストレスを「非常に感じている」割合が目立って多い。一方、男性は30代・40代で《ストレスを感じている》割合が7~8割と高いが、60代・70歳以上は他の年代よりも割合が低く、年代によって違いがみられる。また、男女で比べると、60代以上はストレスの感じ方の違いが大きい(図表 - 6 - 3 -)

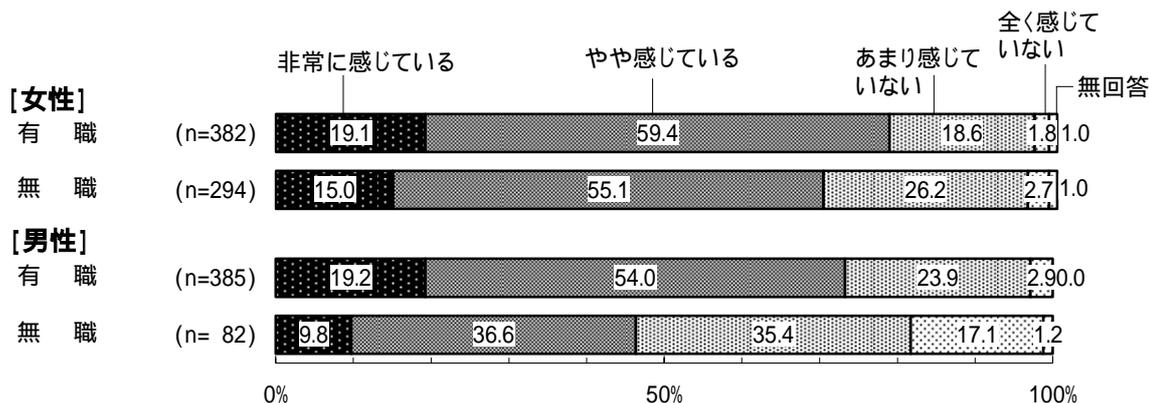
図表 - 6 - 3 - ストレスの感じ方(性・年代別)



・《ストレスを感じている》 = 「非常に感じている」、「やや感じている」の合計
 ・《ストレスを感じていない》 = 「あまり感じていない」、「全く感じていない」の合計

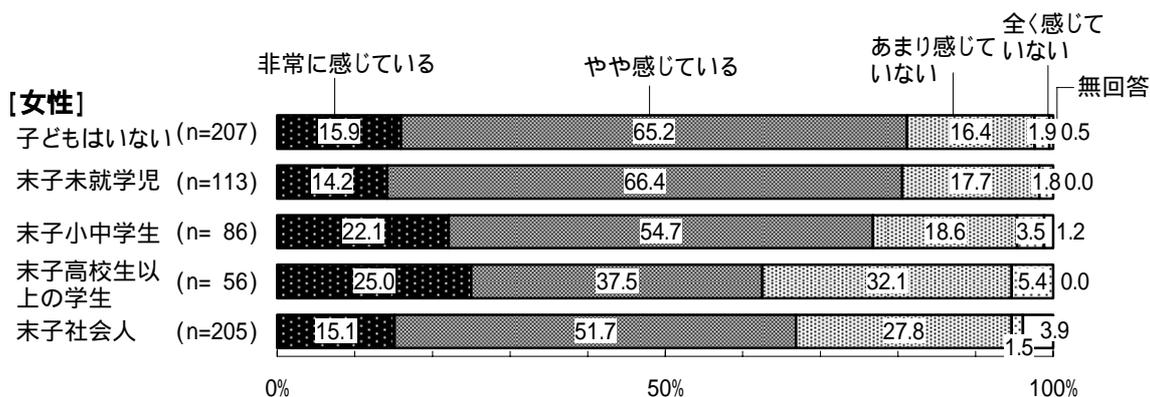
性・職業の有無別をみると、女性は《ストレスを感じている》の割合が有職では78.5%、無職では70.1%、男性は有職では73.2%、無職では46.4%となっている。男女ともに有職の人は《ストレスを感じている》の割合が無職の人より高い傾向にある。しかしながら、女性の無職は、男性の有職と同様に70%台が《ストレスを感じている》と回答しており、女性は有職も無職もストレスを抱えている割合が高い(図表 - 6 - 3 -)

図表 - 6 - 3 - ストレスの感じ方(性・職業の有無別)



女性のライフステージ別をみると、子どもはいない、末子が未就学児、末子が小中学生の人は《ストレスを感じている》の割合が高く、7~8割台にのぼっている。また、末子が高校生以上の学生の方は《ストレスを感じている》割合は6割台と比較的低いものの、「非常に感じている」割合は最も高く、4人に1人が強いストレスを抱えている(図表 - 6 - 3 -)

図表 - 6 - 3 - ストレスの感じ方(女性：ライフステージ別)



現代の日常生活の中には、仕事や家庭生活においてさまざまなストレスの要因があると考えられるが、とくに女性は、いずれの年代やライフステージでもストレスを感じている人が多くみられる。

(4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方

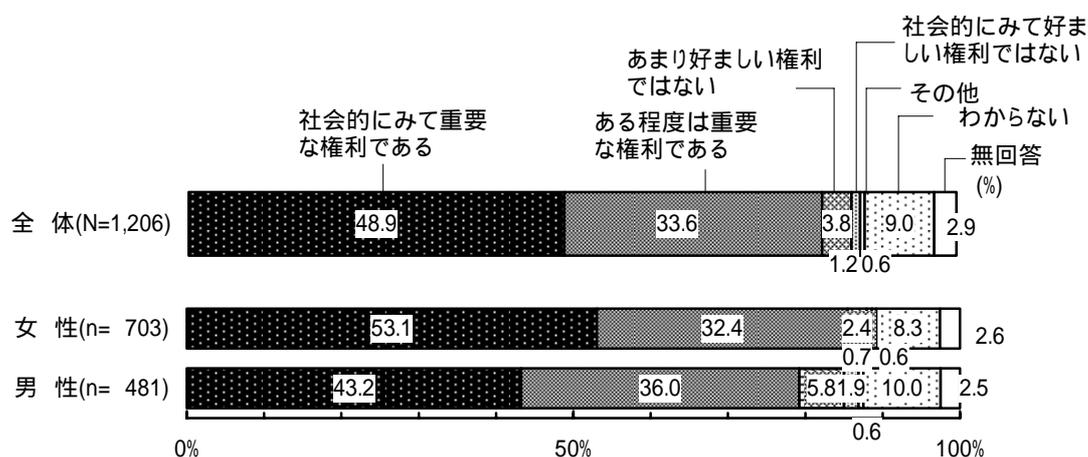
女性の生涯にわたる健康が保障されることや、妊娠、出産、避妊、中絶などに対する女性の自己決定権（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）について、社会的に重要な権利・考え方と考えている人は8割以上にのぼる。

女性の生涯にわたる健康が保障されることや、人生設計に大きな影響を与える妊娠、出産、避妊、中絶などに対する女性の自己決定権（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）について、重要な権利だと思うかどうかをたずねた。

全体では、48.9%が「社会的にみて重要な権利である」と答えており、「ある程度は重要な権利である」(33.6%)を合わせた82.5%が、性に関する女性の自己決定権を《重要な権利である》と考えている。「あまり好ましい権利ではない」(3.8%)、「社会的にみて好ましい権利ではない」(1.2%)を合わせた《好ましい権利ではない》という回答は5%と少ない。

男女別にみると、「社会的にみて重要な権利である」という回答は女性の方が約10ポイント高い。男女ともに80%前後が《重要な権利である》と考えているが、重要と考える度合いに男女差がみられる(図表 - 6 - 4 -)。

図表 - 6 - 4 - リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方(全体、男女別)



前回調査と比べて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性は、男女ともに8割が認めていることに変わりなく、とくに女性の認識が高まっている。

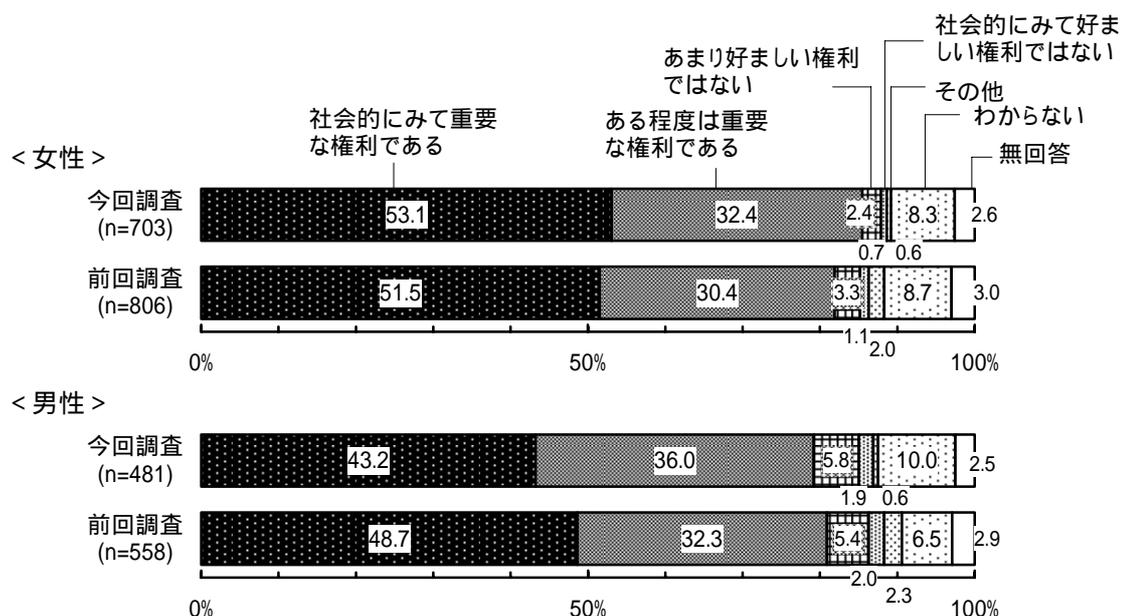
<平成12年調査との比較>

リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方について、平成12年調査と比較した。

男女別にみると、女性は「社会的にみて重要な権利である」「ある程度は重要な権利である」がともに増加し、《重要な権利である》と考える人の合計は3.6ポイント多くなっている。男性は「社会的にみて重要な権利である」が減少し、《重要な権利である》と考える人の合計は1.8ポイント少なくなっている。

前回調査と比較しても、男女ともに《重要な権利である》という回答が約80%を占めていることに変わりなく、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方は、市民から認められており、とくに女性は認識が高まっていることがうかがえる。(図表 - 6 - 4 -)

図表 - 6 - 4 - リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方
(今回調査(平成17年)・前回調査(平成12年):男女別)



7. 人権・暴力

(1) メディアにおける性的表現についての考え方

「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」と感じる人が最も多く、その一方で、「女性に対する人権侵害にあたる」は割合が低い。また、「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」と感じる人の割合は40代女性でとくに高い。

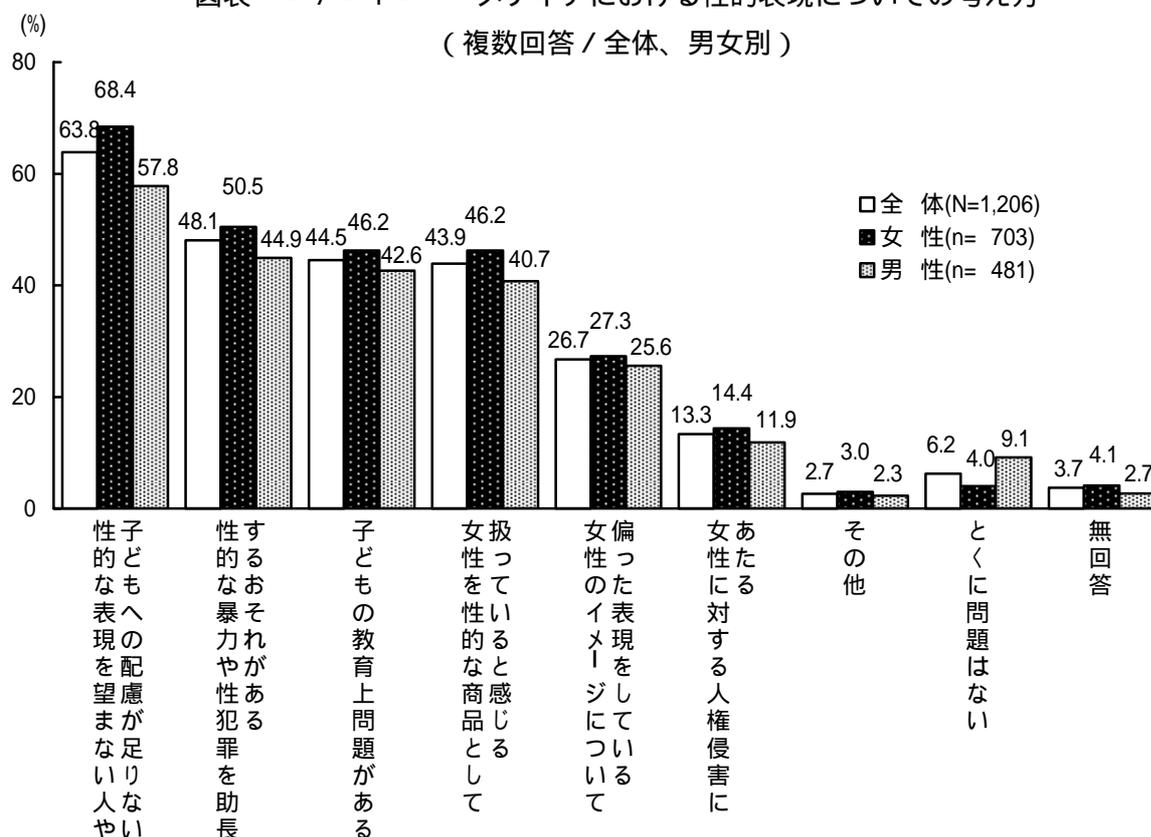
テレビや雑誌、インターネットや携帯サイト、電車の中吊り広告など、メディアにおける女性の性的表現に対する考え方をたずねた。

全体では、「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」(63.8%)と感じている人が最も多く、回答は6割以上にのぼる。次いで、「性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある」(48.1%)、「子どもの教育上問題がある」(44.5%)、「女性を性的な商品として扱っていると感じる」(43.9%)という意見が多くみられる。一方、「女性に対する人権侵害にあたる」と回答した人は割合が低い。

メディアにおける女性の性的表現について、何らかの問題意識や不安を抱いている人の割合は高いが、女性の人権と結びつけて考えている人はあまり多くない。

男女別にみると、ほとんどの項目で女性の回答の方が男性より高く、とくに「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」という項目では、男女間で10ポイント以上の差がある。また、男性の約1割が「とくに問題はない」と回答している(図表 - 7 - 1 -)。

図表 - 7 - 1 - メディアにおける性的表現についての考え方
(複数回答/全体、男女別)

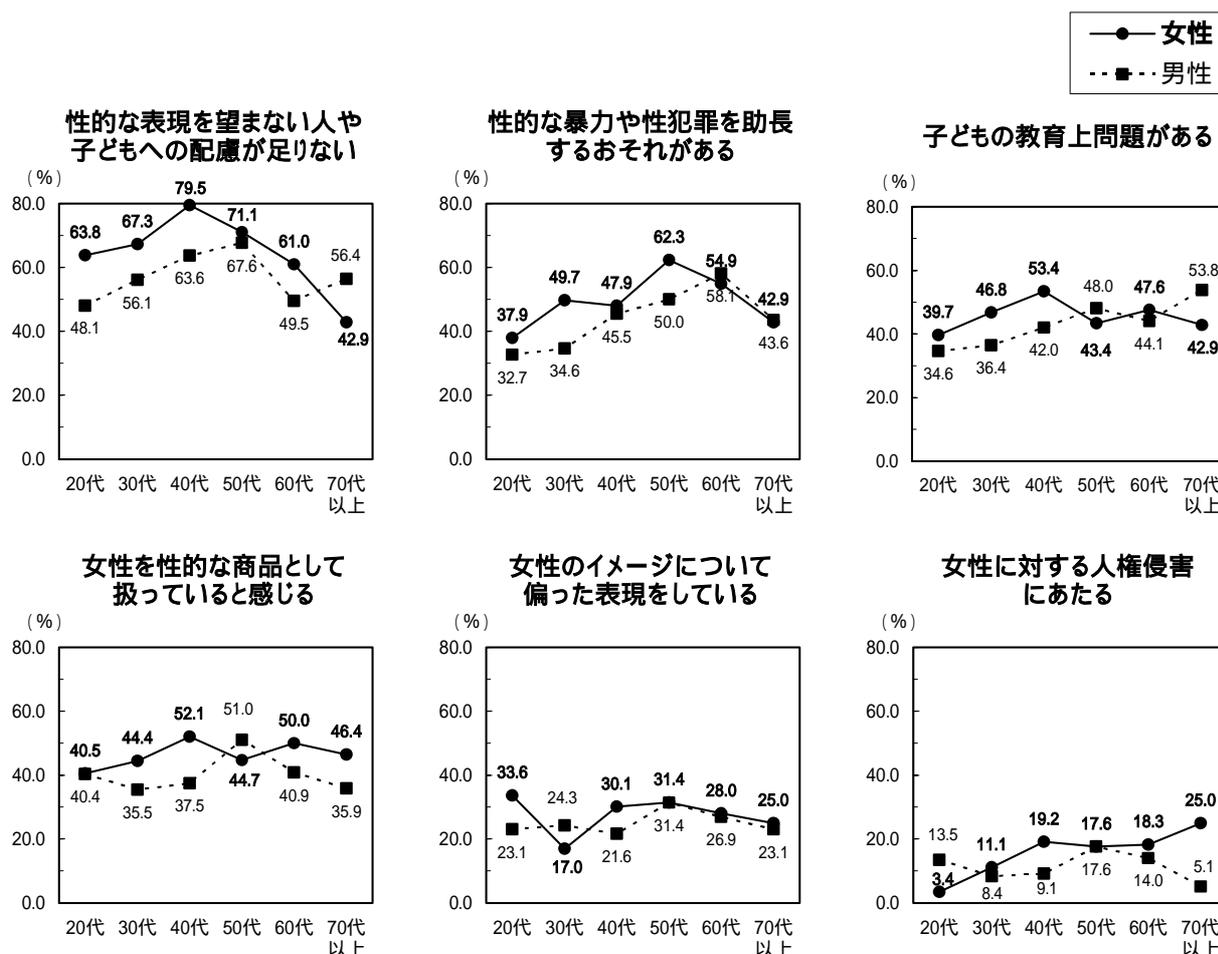


性・年代別にみると、回答割合が高い4項目は、ほとんどの年代で40%以上の回答が集まっており、メディアにおける性的表現については、男女とも年代を問わず問題視する割合が高い。

年代ごとに詳しくみると、女性の40代では「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」(79.5%)、「子どもの教育上問題がある」(53.4%)、「女性を性的な商品として扱っていると感じる」(52.1%)などの項目で、全体と比べてとくに割合が高く、メディアにおける性的表現の問題に対する関心の高さがうかがえる。

また、年代ごとの男女の開きをみると、「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」では20代と40代、「性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある」では30代と50代、「女性を性的な商品として扱っていると感じる」では40代で、男女の差が大きく、女性の方が男性より約12~16ポイント上回っている。年代によって、メディアにおける性的表現に対する考え方に男女差がみられる(図表 - 7 - 1 -)。

図表 - 7 - 1 - メディアにおける性的表現についての考え方
(複数回答/上位6項目/性・年代別)

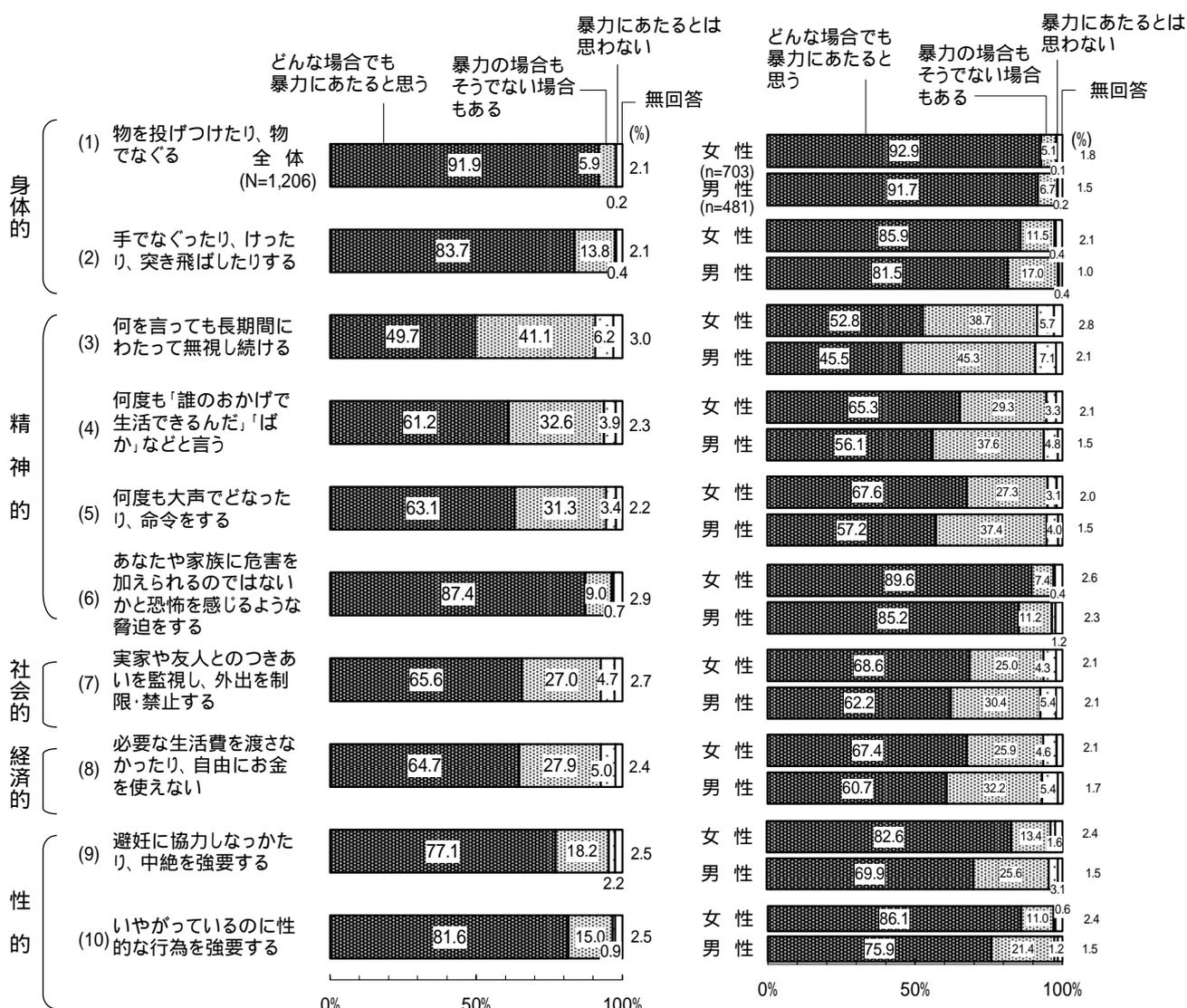


(2) 夫婦・パートナー間の暴力に対する認識

身体的暴力は、8～9割の人がどんな場合でも暴力にあたると認識している。身体的暴力に比べて、精神的暴力・社会的暴力・経済的暴力・性的暴力では、暴力にあたると思う人の割合が低い。また、暴力に対する認識には男女の差がみられる。

(1) から (10) までの行為について、暴力にあたるという認識があるかたずねた。全体では、『物を投げつけたり、物でなぐる』『手でなぐったり、けったり、突き飛ばしたりする』といった身体的暴力に対しては「どんな場合でも暴力にあたると」という回答が8～9割を占めている。『いやがっているのに性的な行為を強要する』、『避妊に協力しなかったり、中絶を強要する』も8割前後にのぼり、性的暴力も暴力との認識が高い。また、精神的暴力の項目では『あなたや家族に危害を加えるのではないかと恐怖を感じるような脅迫をする』は9割近くと高いが、一方、『何を言っても長期間にわたって無視し続ける』などの項目は「暴力の場合もそうでない場合もある」という見方が3～4割の項目もあり、精神的暴力についての認識が希薄な面もうかがえる(図表 - 7 - 2 -)。

図表 - 7 - 2 - 夫婦・パートナー間の暴力に対する認識(全体、男女別)

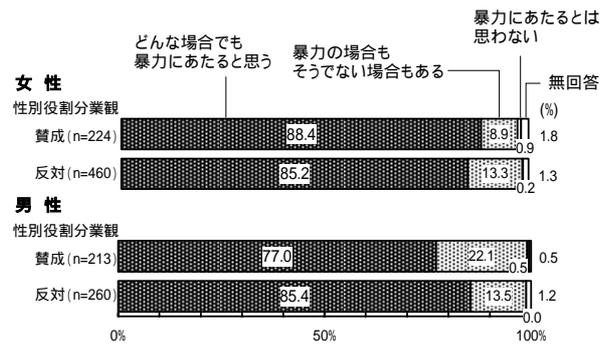


男女別にみると、いずれの項目でも「暴力にあたる」と思う割合は女性の方が高い。中でも無視や言葉の暴力などの**精神的暴力**や『避妊に協力しない』『性的な行為を強要する』などの**性的暴力**は、「暴力にあたる」と思う人の割合で男女に大きな差を生じている。身体的暴力については、男女ともに、暴力にあたるという認識が高い(図表 - 7 - 5)。

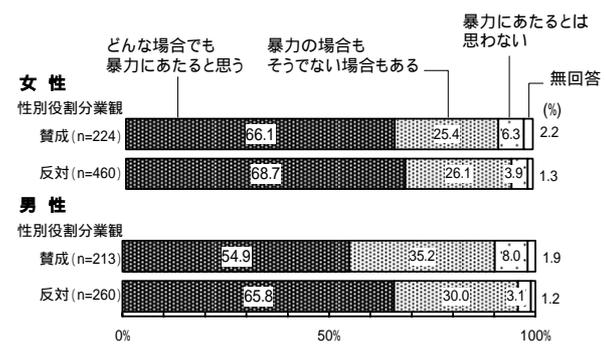
身体的暴力・精神的暴力・社会的暴力・経済的暴力・性的暴力の各1項目について、性別役割分業観による違いをみる。ほとんどの項目において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分業に《反対》の人の方が、《賛成》の人よりも「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた割合が高い。とくに、精神的暴力、社会的暴力は、男女とも8~10ポイント程度の認識の差があり、固定的な性別役割分業観が暴力に対する認識に少なからず影響を与えている(図表 - 7 - 2 -)。

図表 - 7 - 2 - 夫婦・パートナー間の暴力に対する認識(性・性別役割分業観別)

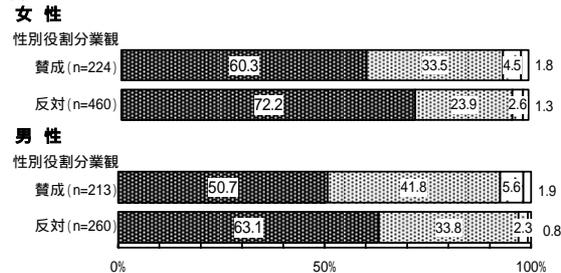
(2)手でぐったり、けったり、突き飛ばしたりする(身体的暴力)



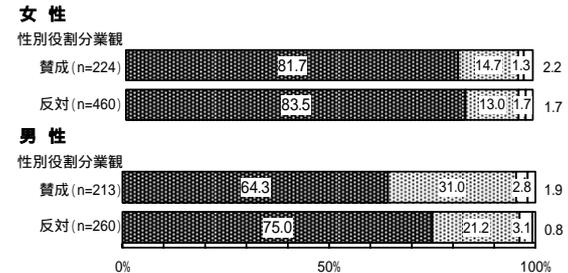
(8)必要な生活費を渡さなかったり、自由にお金を使えないように監視する(経済的暴力)



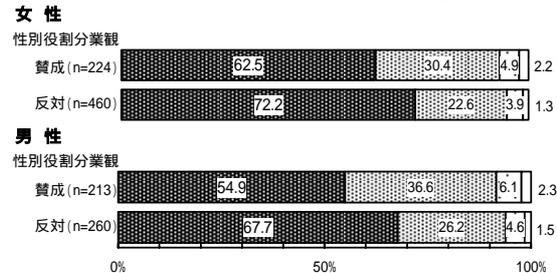
(5)何度も大声でどなったり、命令したりする(精神的暴力)



(9)避妊に協力しなかったり、中絶を強要する(性的暴力)



(7)実家や友人とのつきあいを監視し、外出を制限・禁止する(社会的暴力)



(3) 夫婦・パートナーから暴力を受けた経験

約15%の女性が身体的暴力を、約25%の女性が精神的暴力を受けたことがある。中でも、40代女性の約18%が身体的暴力を、約32%が精神的暴力を受けたことがある。

身体的暴力・精神的暴力・社会的暴力・経済的暴力・性的暴力のそれぞれについて、暴力を受けた経験をたずねた。夫やパートナーなど親密な関係にある男性から女性に対して振られる暴力として、DV（ドメスティック・バイオレンス）が社会問題となっていることから、主に女性について分析する。

暴力の種類ごとに《暴力を受けたことがある》女性の割合をみる。

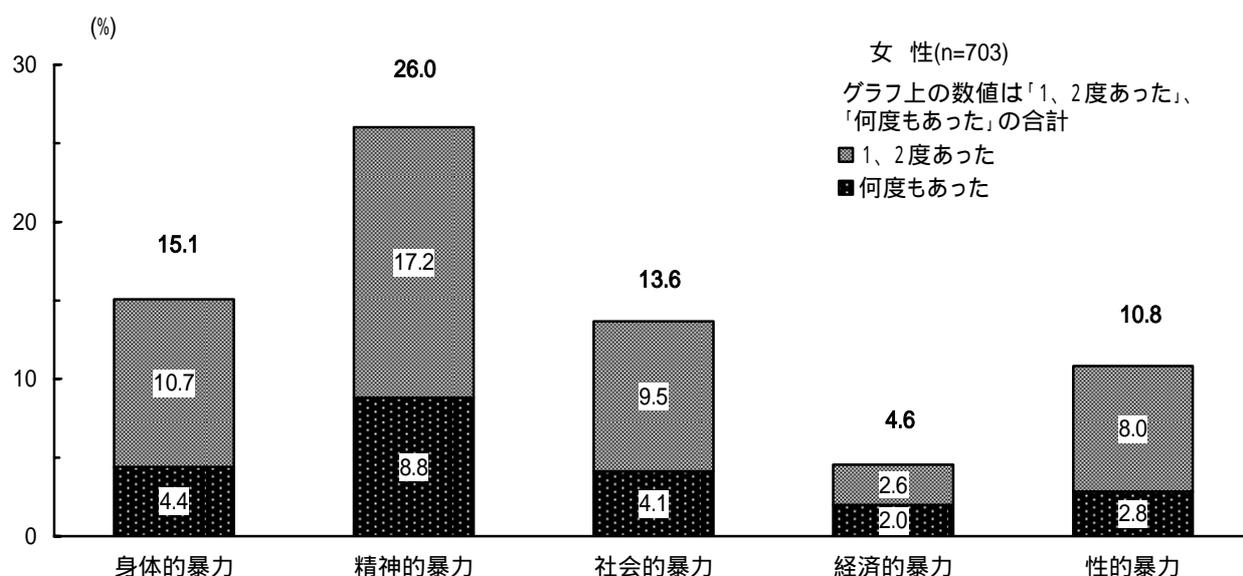
身体的暴力は、女性の15.1%が《暴力を受けたことがある》と回答しており、中でも女性の4.4%は継続的な暴力を受けたことがある。

精神的暴力は、経験した割合が高く、4人に1人の女性（26.0%）が《受けたことがある》と答えている。中でも女性の8.8%が「何度もあった」と回答しており、5つの暴力の中で継続的な暴力を受けた経験は最も割合が高い。

社会的暴力・性的暴力は、それぞれ女性の13.7%、10.8%が《受けたことがある》と答えており、女性の1割以上が経験している。**経済的暴力**は、4.6%となっている（図表 - 7 - 3 - ）。

継続的に繰り返される暴力としてDV被害があり、市民女性の重要な問題となっていることが、女性の暴力経験の回答に表れている。

図表 - 7 - 3 - 暴力を受けた経験（女性）

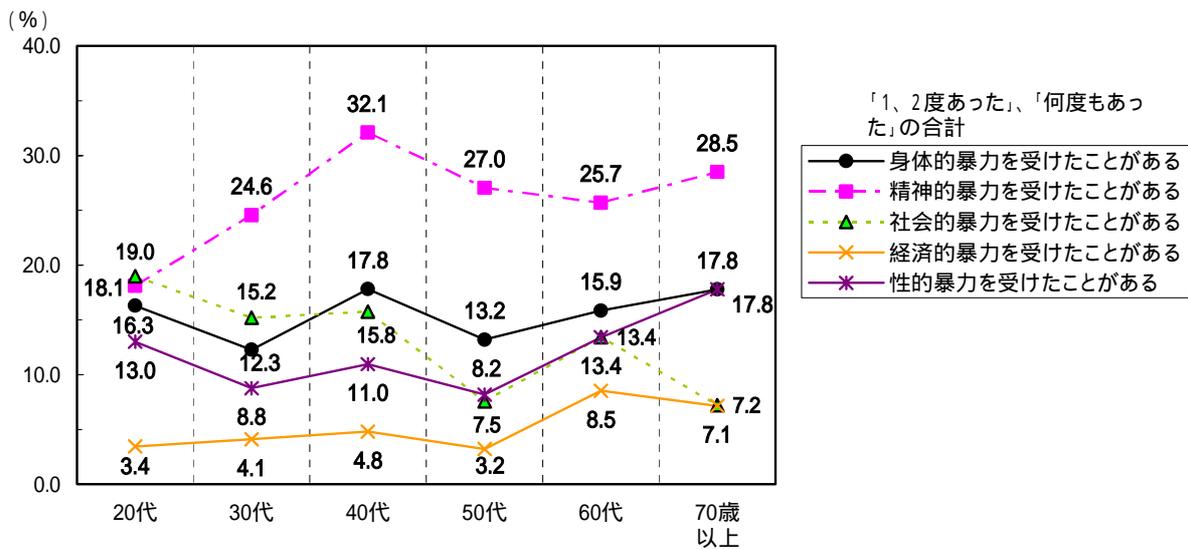


女性のうち、暴力を受けた経験について年代別にみた。

20代は、他の年代と比較して、社会的暴力や身体的暴力、性的暴力を経験した割合が高い。また、40代女性は精神的暴力を受けたことがある割合が32.2%にのぼっており、およそ3人に1人の割合で精神的暴力を受けた経験がある。他の年代と比べて身体的暴力を受けた割合も高い。

暴力は特定の年代で起きているのではなく、暴力の種類によって割合は異なるが、各年代で発生していることがわかる（図表 - 7 - 3 - ）。

図表 - 7 - 3 - 暴力を受けた経験（女性：年代別）



< 参考：平成12年調査における女性の暴力経験 >

参考として、平成12年調査における「暴力を受けたことがある」女性の年代別割合を掲載する。平成12年調査では暴力の種類別ではなく、何らかの暴力を受けたことがあるかをたずねた。重複して受けたことがある場合があるため、単純に5種類の暴力の合計と比較することはできないが、今回調査の精神的暴力と比較しても、30代以上の暴力経験は増えている。いままで家庭内のこととして捉えられていた暴力の問題がDVとして認識され、顕在化したこと、あるいは、実際に暴力経験が増えていることも考えられる

< 参考 > 平成12年調査における「暴力を受けたことがある」人の割合

	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
女性 (n=806)	27.9	20.0	23.5	16.6	22.7	14.7

* 平成12年調査は暴力の種類別ではなく、何らかの暴力を受けたことがあるかをたずねた

(4) 命の危険を感じたこと

女性の約20人に1人が、暴力を受けて命の危険を「感じた」ことがある。

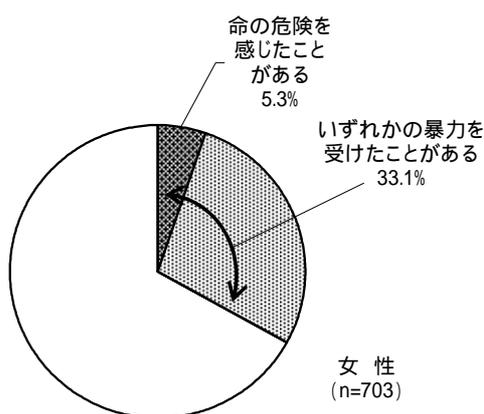
身体的暴力・精神的暴力・社会的暴力・経済的暴力・性的暴力のいずれかについて「暴力を受けたことがある」と回答した人に対し、命の危険を感じたことがあるかたずねた。

暴力を受けた経験のある女性に対して、命の危険を「感じた」人の割合は15.9%にのぼり、約6人に1人の割合となっている。これは、今回調査の女性回答者全体に対する割合にすると5.3%となり、約20人に1人の割合である。

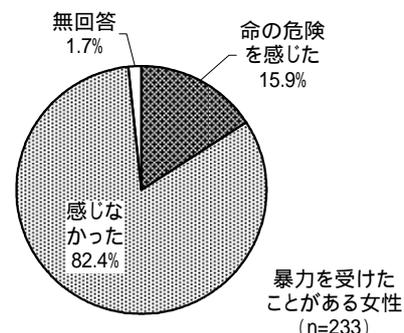
85頁でみたように、暴力を受けたことがある人のうち「何度も受けた」人がいることも考慮すると、頻度の面でも、また、危険度の面でも、女性に広がる深刻なDV被害の状況が明らかになっている(図表 - 7 - 4)。

図表 - 7 - 4 命の危険を感じたこと(女性全体、《暴力を受けた経験のある》女性)

女性回答者全体に対する暴力を受けた人の割合



暴力を受けたことがある女性に対する命の危険を感じた人の割合



暴力を受けたことがある女性の中で

< 参考：一時保護の推移 >

女性に対する暴力の深刻な被害をデータからみるとどうなっているだろうか。

千葉地方裁判所における保護命令の受付件数は329件、そのうち発令件数は234件。受付件数は全国3位、発令件数は全国5位となっている。

千葉県のDVによる一時保護利用者は平成16年度には126件に上り、年代別では30代の利用者が最も多く、40%にのぼる。

資料：千葉県男女共同参画課調べ

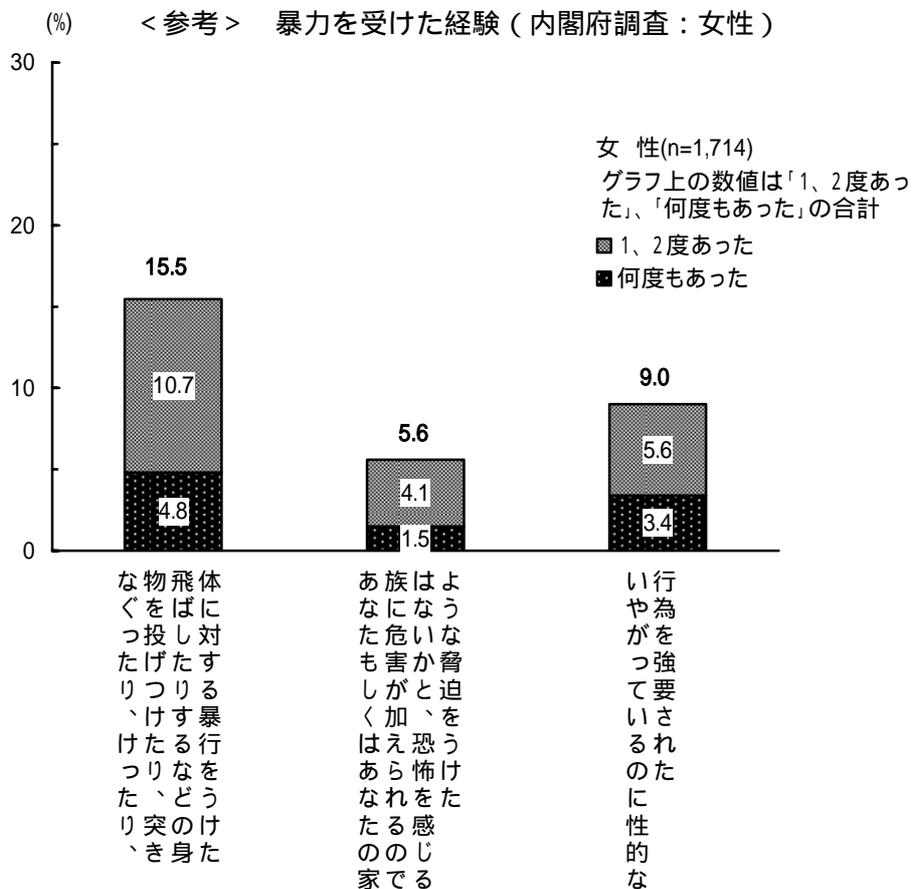
<参考：全国の女性の暴力経験>

夫婦・パートナー間から暴力を受けた経験について、参考として内閣府の「配偶者等からの暴力に関する調査（平成14年）」より、全国の結果を挙げる。

内閣府の調査では、具体的な暴力を挙げて、経験をたずねているため、直接の比較はできないが、身体的暴力の一つである「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた」経験のある女性は、全国では15.5%で、そのうち、「何度もあった」のは4.8%である。今回調査の「身体的暴力」を受けた経験のある女性の割合と比較すると、ほぼ同程度である。

精神的暴力の一つである「あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと、恐怖を感じるような脅迫を受けた」経験のある女性は、全国では5.6%である。今回調査の「精神的暴力」を受けた経験のある女性は26.0%である。内閣府調査は、精神的暴力の中でも限られた項目のため、単純比較はできないが、浦安市の女性が精神的暴力を受けた経験は全国より高い可能性がある。

性的暴力の一つである「いやがっているのに性的な行為を強要された」経験のある女性は、全国で9.0%である。今回調査の「性的暴力」を受けた経験のある女性の割合（10.8%）と比較すると大きな差はみられない。



(5) 相談の有無

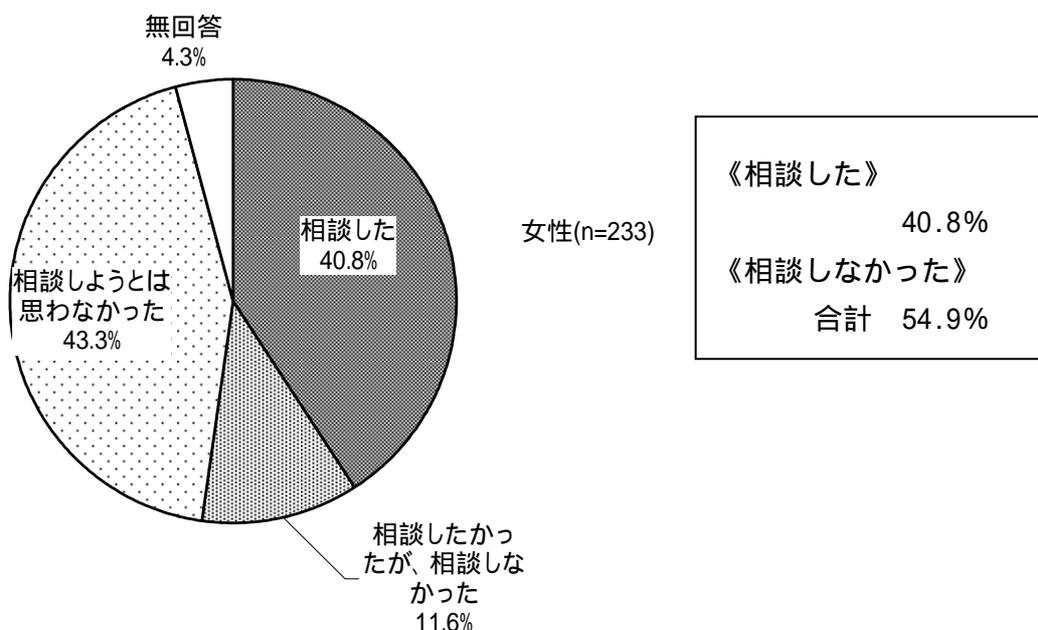
暴力を受けたことがある女性の半数以上は、暴力を受けても誰にも相談しなかった。また、50代以上は相談した割合が低く、2割台にとどまっている。

「暴力を受けたことがある」と回答した人に対し、暴力を受けたとき、誰に相談したかをたずねた。

女性全体では、「相談した」人は40.8%、「相談したかったが、相談しなかった」(11.6%)と「相談しようとは思わなかった」(43.3%)を合わせて《相談しなかった》人は54.9%であり、相談しなかった人が過半数である(図表 - 7 - 5 -)。

なお、男性は、サンプル数が少ないものの、「相談した」割合は10.5%に止まっており、《相談しなかった》人が81.0%を占めている(資料編144頁参照)。

図表 - 7 - 5 - 相談の有無(女性)



<コラム：「女性のための相談」件数の伸び>

浦安市では、DV(ドメスティック・バイオレンス)を含めた女性が抱える問題に対応するため、女性プラザとこども家庭支援センターに相談窓口を開設している。女性プラザの「女性のための相談」では、平成16年度は、相談者数159人(新規相談者121人、継続相談者38人)となっており、相談者数は年々増加している。

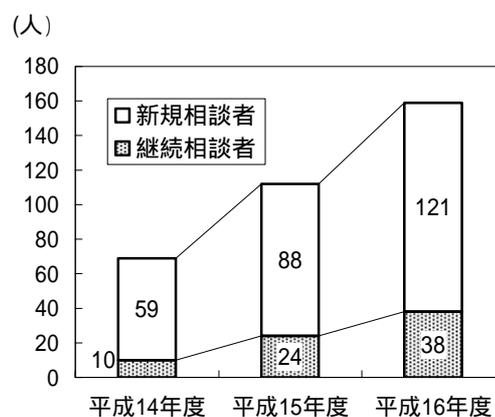
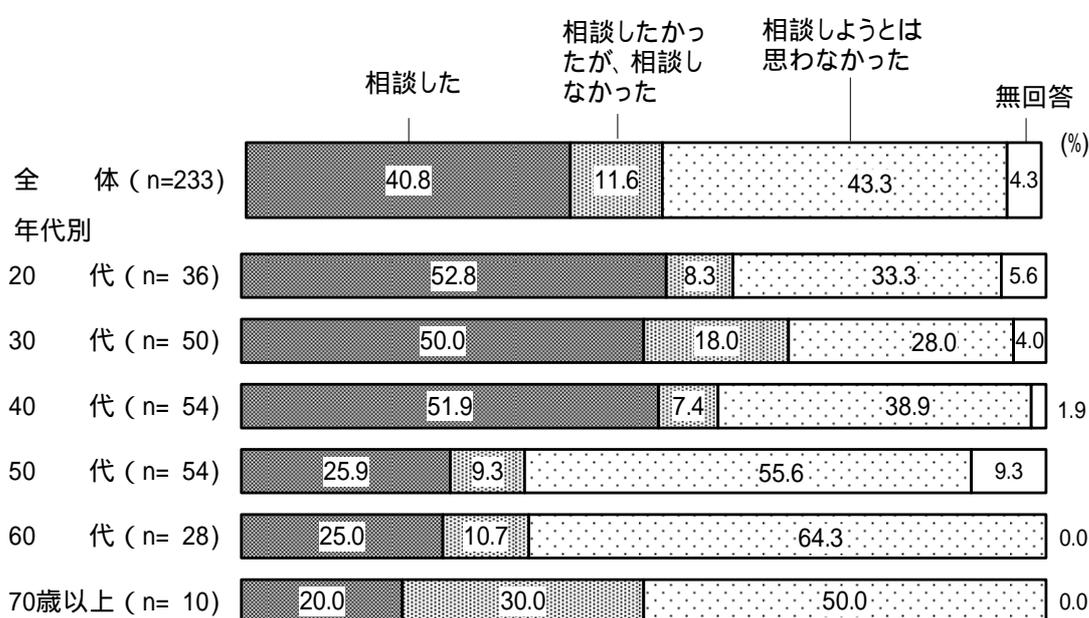


図 「女性のための相談」相談者数の推移

相談の有無を女性の年代別にみると、20～40代の5割以上が「相談した」と答えている。その一方、50代以上では「相談した」人は2割台であり、50代を境に年代によって相談の状況は大きく異なっている。103頁で述べるが、50代以上の年代は「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の言葉の認知度が40代以下に比べて低く、相談につながっていない状況と関連することも考えられる。

また、女性の30代では「相談したかったが、相談しなかった」人が約2割であり、他の年代でも1割程度の回答があることから、相談しなかった人の中にも、潜在的な相談のニーズがあることがうかがえる（図表 - 7 - 5 - ）。

図表 - 7 - 5 - 相談の有無（女性全体・年代別）



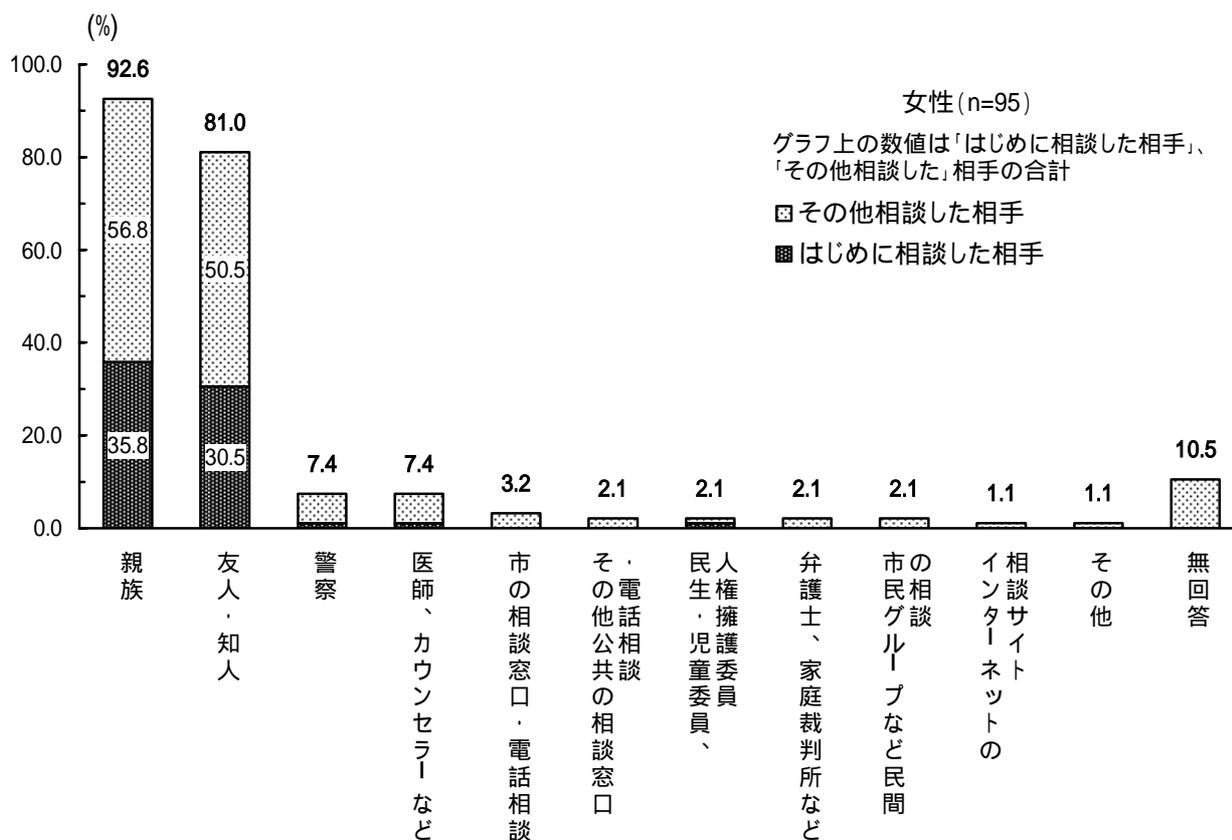
相談相手は、親族が9割、友人・知人が8割。相談窓口や専門家に相談した人はいずれも少ない。

相談したと回答した人に対し、相談した相手をたずねた。

『はじめに相談した相手』をみると、女性全体では「親族」(35.8%)、「友人・知人」(30.5%)にまず相談している。はじめからその他の相談窓口や専門家に相談した人はきわめて少ない。

『その他相談した相手』の合計をみても、「親族」(92.6%)が最も多く約9割、「友人・知人」(81.0%)に相談した人が約8割で、個人的な関係のある相手に相談した人が多い。市の相談窓口を含む公共・民間の相談機関や弁護士・医師などの専門家に相談した人は、いずれも1割未満と少ない。市役所をはじめ警察、医師、弁護士、民間の支援グループなど相談窓口が広がり、DV被害者が状況に応じて相談できるような体制が整っているが、『はじめに相談した相手』から必要に応じた専門相談機関につながるケースが少ない状況がうかがえる(図表 - 7 - 5 -)。

図表 - 7 - 5 - 相談した相手(複数回答/女性)



(6) 相談しなかった理由

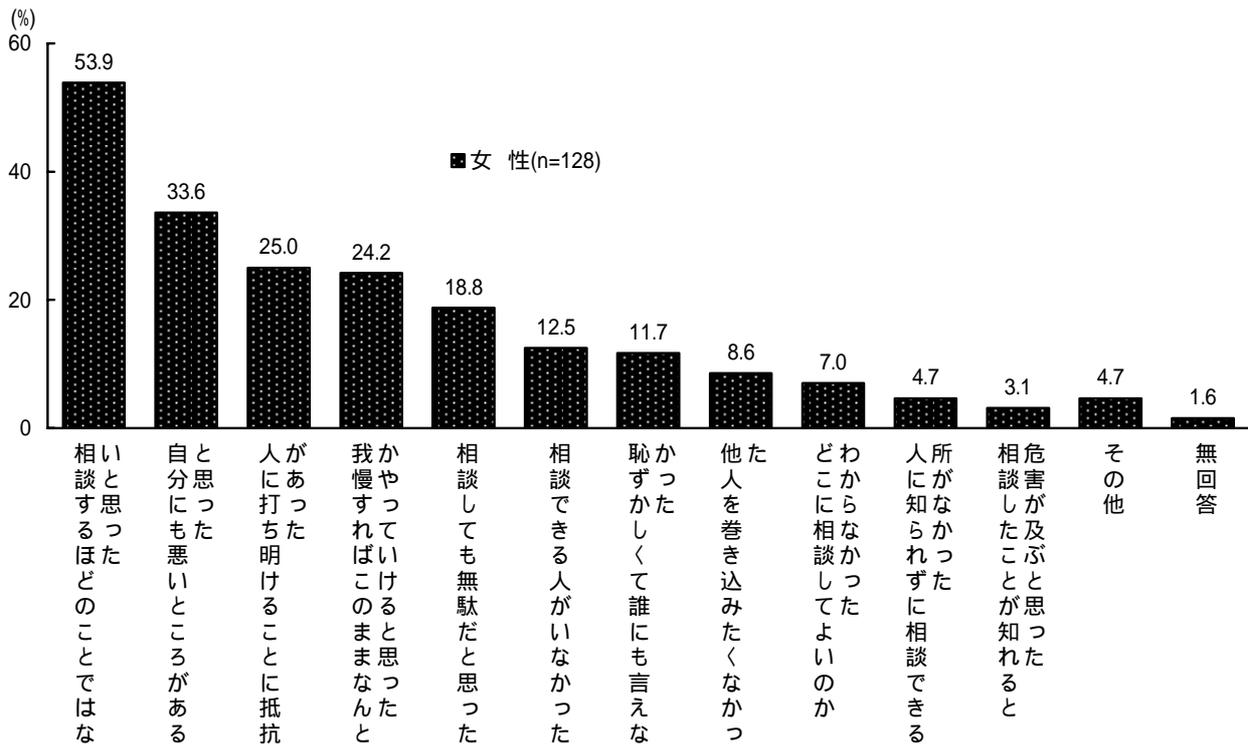
相談しなかった人の理由は、「相談するほどのことではないと思った」が5割台、「自分にも悪いところがあると思った」が3割台である。

相談しなかったと回答した人に対し、その理由をたずねた。

女性全体では、「相談するほどのことではないと思った」(53.9%)が最も多く、「自分にも悪いところがあると思った」(33.6%)、「人に打ち明けることに抵抗があった」(25.0%)、「我慢すればこのままなんとかやっていけると思った」(24.2%)が主な理由として挙げられている。

「相談しても無駄だと思った」「相談できる人がいなかった」「他人を巻き込みたくなかった」「どこに相談してよいのかわからなかった」「人に知られずに相談できる所がなかった」など、相談に関する情報提供や相談についての理解が不十分な点を、相談しなかった理由に挙げた人も1割前後いる(図表 - 7 - 6)。

図表 - 7 - 6 相談しなかった理由(複数回答/女性)



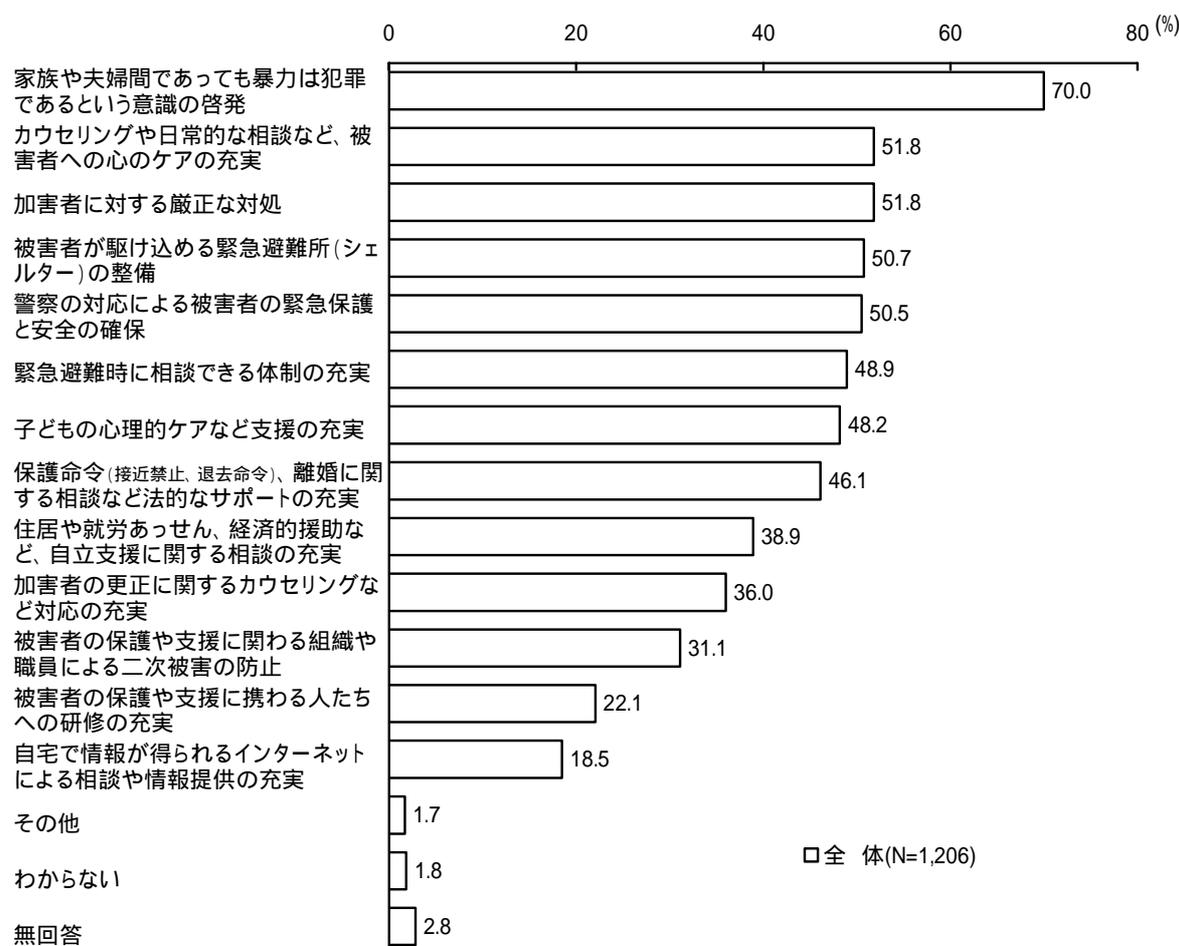
(7) DV に対する対策や援助

7割が「夫婦間であっても暴力は犯罪という意識の啓発」が必要と挙げている。

女性に対する暴力をなくすために必要な対策を全員にたずねた。

全体では、「家族や夫婦間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」が最も高く、7割が必要な対策として挙げている。83頁の暴力に対する認識、101頁のDVという言葉の認知度の結果をあわせてみると、DVに対する知識と理解が広がりつつあるものの、DVの詳しい内容や影響など、さらに進んだDVに対する意識啓発が求められている。被害者や子どもへの《心理的なケア》、緊急避難所（シェルター）や緊急保護と安全の確保、緊急避難時の相談体制など《緊急時の対応》はいずれも約5割の回答が集まっている（図表 - 7 - 7 ）。

表 - 7 - 7 DV に対する対策や援助（複数回答 / 全体）



<コラム：暴力と子どもへの影響>

内閣府の「配偶者等からの暴力に関する調査（平成14年）」より、子どもへの影響に関する結果を紹介する。

内閣府の調査では、「暴力を受けた時に子どもが目撃していたか」「暴力を受けていた当時、その相手が子どもに対しても同様な（暴力）行為をしたことがあったか」といった質問で、DV被害を受けた時の子どもの状況をたずねている。

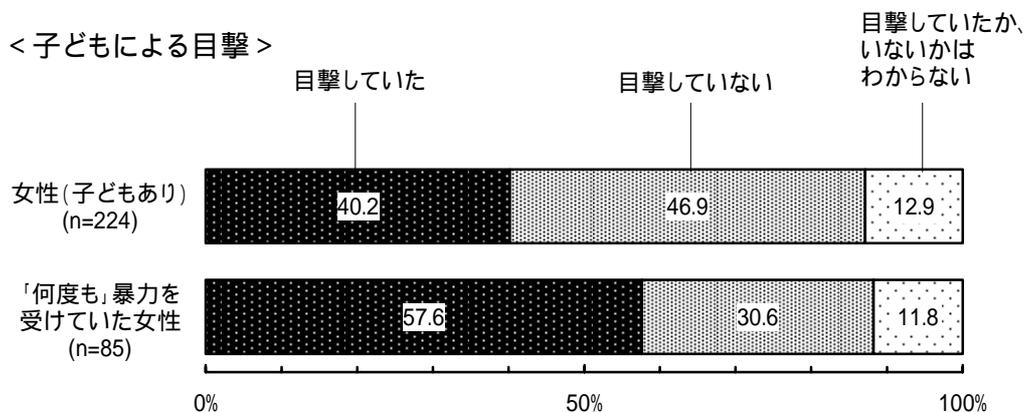
子どもがいる女性のうち、配偶者や恋人からの暴力を受けていた時、子どもがその暴力行為を「目撃していた」という人は40.2%に上っている。さらに、そのうち、暴力を「何度も」受けていた人では、子どもが「目撃していた」割合は57.6%に上る。

また、暴力を受けた当時、子どもに対する暴力が「あった」のは21.0%、暴力を「何度も」受けていた人では、子どもに対する暴力が「あった」のは31.8%である。

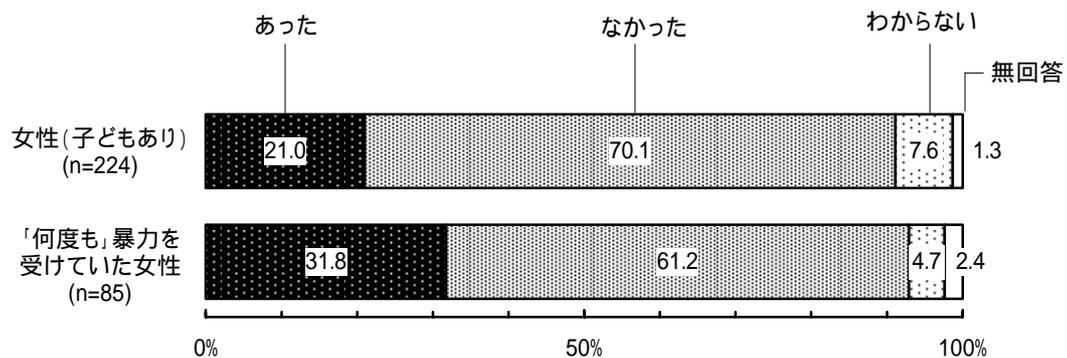
児童虐待防止法では、子どもが暴力を目撃することも児童虐待にあるとされており、暴力による子どもへの影響を考えたDV防止策や被害者支援が求められている。

<参考> DV被害を受けた当時の子どもの状況（内閣府調査：子どもあり・女性）

<子どもによる目撃>



<子どもに対する暴力の有無>



8 . 男女共同参画に向けての施策

(1) 女性が責任ある立場に就くこと

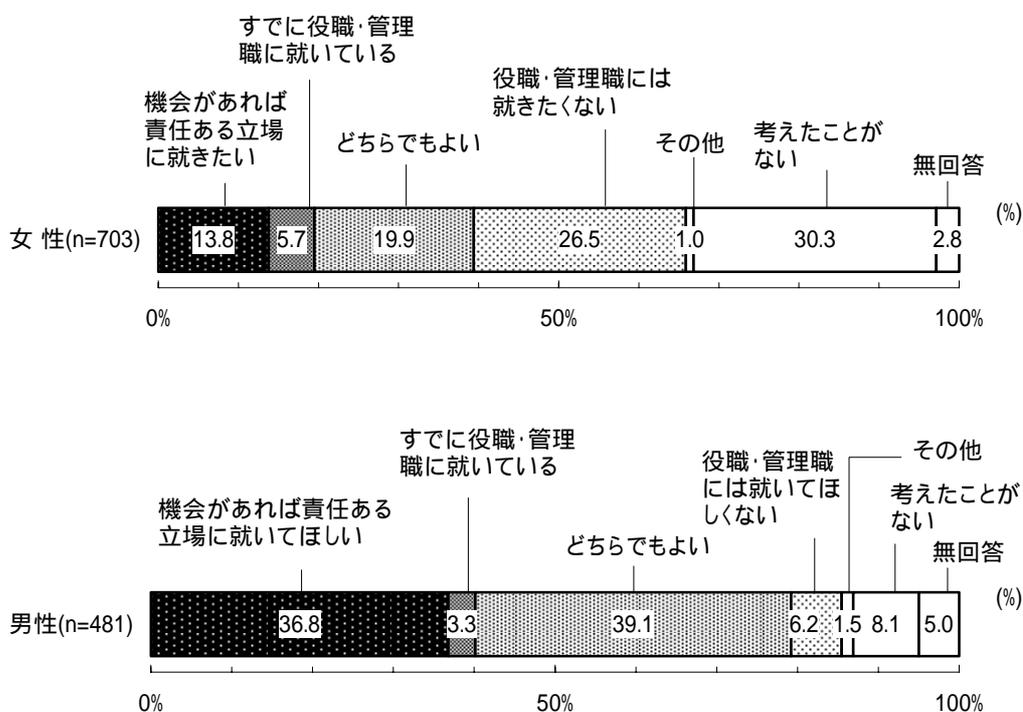
自分が「機会があれば責任ある立場に就きたい」と考える女性は1割台である。一方、男性は妻が責任ある立場に就くことに関して「機会があれば責任ある立場に就いてほしい」と回答した割合が3割台となっているが、「どちらでもよい」も約4割に達している。いずれの年代でも女性と男性の考え方には開きがある。

女性が責任ある立場に就くことについて、女性には自分自身のこととして、男性には妻のこととしてたずねた。

女性は、自分が責任ある立場に就くことに関して、「考えたことがない」(30.3%)が最も多く、次いで「役職・管理職には就きたくない」が多い。また、「機会があれば責任ある立場に就きたい」(13.8%)、「すでに役職・管理職に就いている」(5.7%)を合わせても20%に満たない。

一方、男性は、妻が責任ある立場に就くことに関して、「どちらでもよい」(39.1%)が最も多いが、「機会があれば責任ある立場に就いてほしい」(36.8%)という意見も多く、「役職・管理職には就いてほしくない」(6.2%)、「考えたことがない」(8.1%)という回答は女性よりも20ポイント以上少ない。

図表 - 8 - 1 - 女性が責任ある立場に就くこと(男女別)



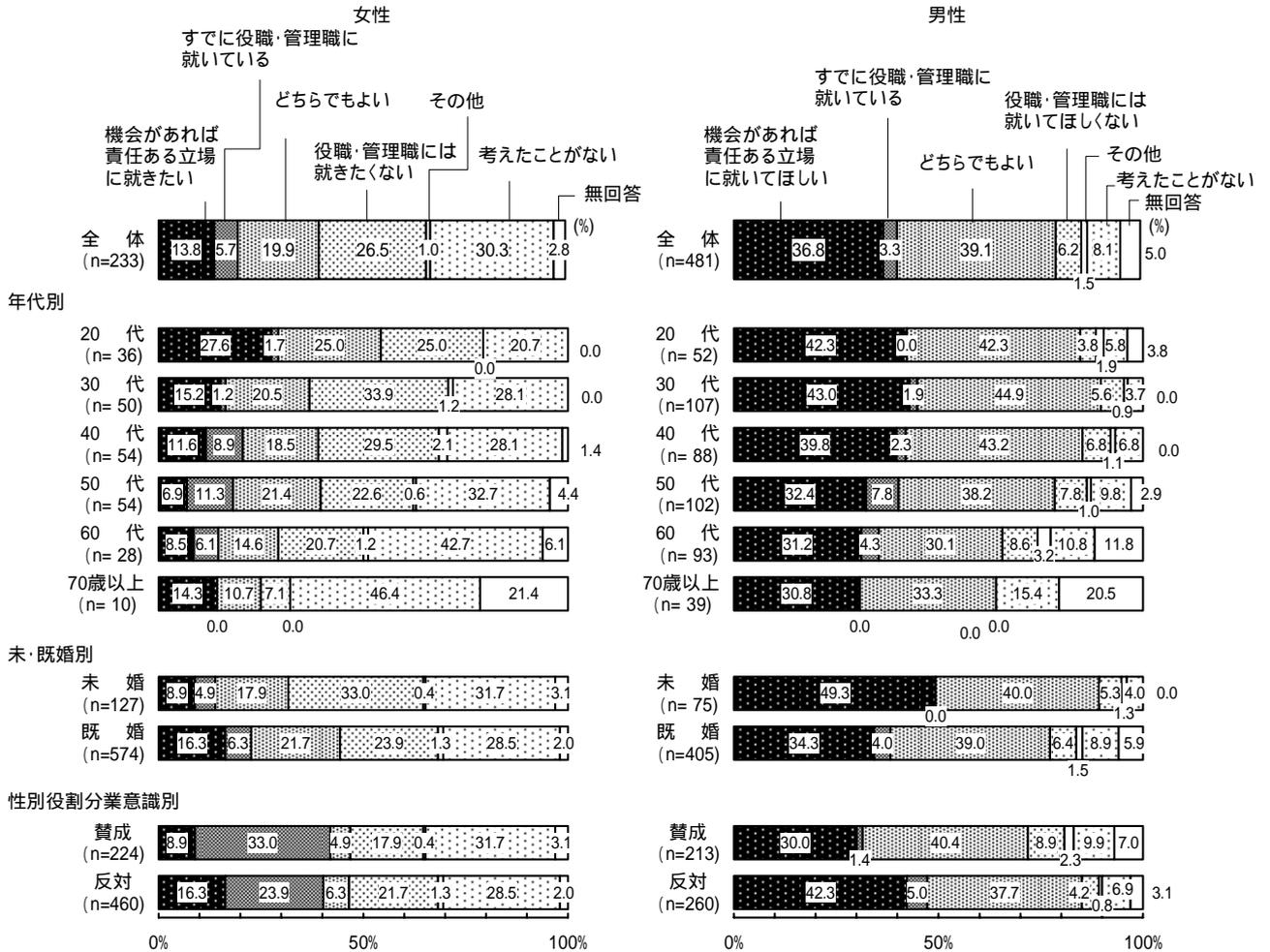
性・年代別、未・既婚別、性別役割分業意識別に分析する。

性・年代別にみると、女性は、20代では「機会があれば就きたい」と考える人が27.6%と最も多く、残りの回答は「どちらでもよい」(25.0%)、「就きたくない」(25.0%)、「考えたことがない」(20.7%)に意見が分かれている。しかし、30代以上になると「機会があれば就きたい」の割合が1割前後と低くなっており、「就きたくない」「考えたことがない」という割合が2～4割となっている。一方、男性は、20～40代では「機会があれば就いてほしい」が高い傾向がみられるが、いずれの年代でも「どちらでもよい」と答える割合は3～4割台となっている。

未・既婚別にみると、男女ともに未婚の方が「機会があれば就きたい」割合が既婚を15ポイント程度上回っている。

性別役割分業意識別にみると、男女ともに「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分業に《反対》の人の方が、「機会があれば就きたい(就いてほしい)」割合が高く、とくに男性は12.3ポイントの差がみられる。性別役割分業に《反対》の人の方が女性が責任ある立場に就くことに肯定的な意見をもつ傾向がみられる(図表 - 8 - 1 -)

図表 - 8 - 1 - 女性が責任ある立場に就くこと(性・年代別、未・既婚別)



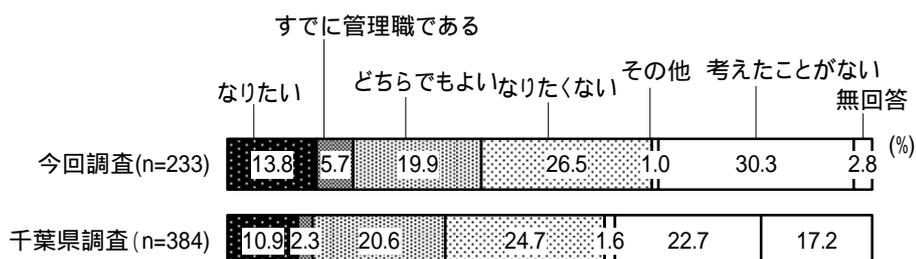
県と比較して、浦安市の男性は妻が責任ある立場に「就いてほしい」とする割合がとて高い。
 <千葉県調査との比較>

女性が責任ある立場に就くことについて、千葉県調査の結果と比較した。

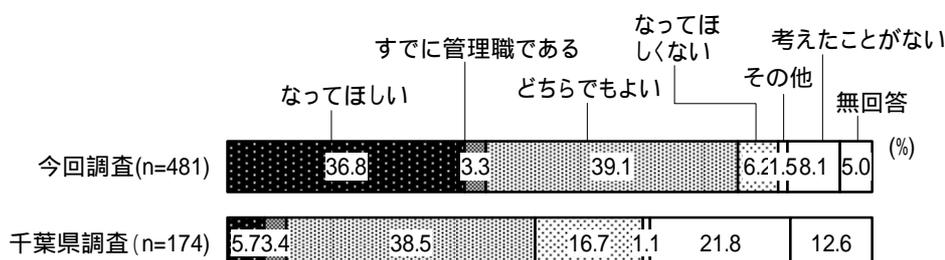
女性は、自分自身が責任ある立場（千葉県調査は「管理職になりたい」かをたずねている）に就くことについて千葉県では、「なりたい」（10.9%）が1割、「なりたくない」（24.7%）が4人に1人である。無回答の割合が高いため、およその傾向をみると、浦安市の方が県より「責任ある立場に就きたい」（13.8%）という割合がやや高い（図表 - 8 - 1 - ）。

男性は、千葉県では妻に対して「なってほしい」が5.7%、「なってほしくない」が16.7%である。浦安市では、責任ある立場に「就いてほしい」が36.8%、「就いてほしくない」がわずかに6.2%と異なっている。浦安市の男性の方が県よりも、妻が責任ある立場に就くことに賛成している割合が高い（図表 - 8 - 1 - ）。

図表 - 8 - 1 - 自分が責任ある立場（管理職）に就くこと（千葉県調査・今回調査/女性）



図表 - 8 - 1 - 妻が責任ある立場（管理職）に就くこと（千葉県調査・今回調査/男性）



- ・今回調査の選択肢 = 「機会があれば責任ある立場に就きたい」、「すでに役職・管理職に就いている」、「どちらでもよい」、「役職・管理職には就きたくない」、「その他」、「考えたことがない」の6項目
- ・千葉県調査の選択肢 = 「（管理職に）「なりたい（なってほしい）」、「すでに管理職である」、「どちらでもよい」、「なりたくない（なってほしくない）」、「その他」、「考えたことがない」の6項目

(2) 女性の進出や登用

いずれの分野においても、女性の進出や登用について「もっと増やす必要がある」という意見が最も多い。一方で、「現状のままでよい」、「わからない」という回答も2割程度みられる。

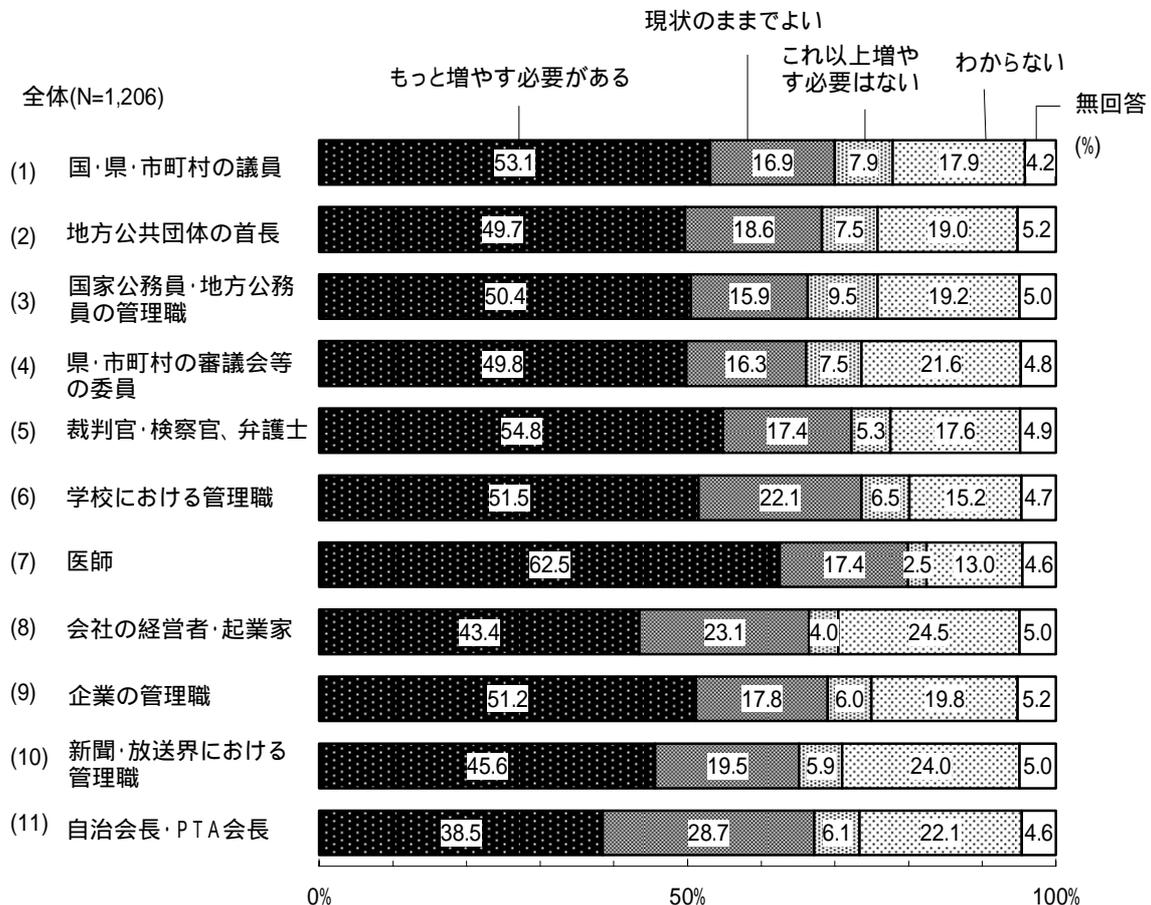
(1)から(11)の分野について、女性の進出や登用を増やす必要があると思うかをたずねた。

ほとんどの分野において、「もっと増やす必要がある」という回答が5割程度で、「現状のままでよい」が1～2割、「これ以上増やす必要はない」が1割未満とそれぞれの回答を上回っており、女性の進出や登用が必要と考えられている。一方、「わからない」と回答した割合も2割程度ある。

各分野で「もっと増やす必要がある」という回答の割合が高いのは、『医師』(62.5%)、『裁判官・検察官、弁護士』(54.8%)、『国・県・市町村の議員』(53.1%)、『学校における管理職』(51.5%)、『企業の管理職』(51.2%)、『国家公務員・地方公務員の管理職』(50.4%)といずれも5割を超えており、女性の進出がとくに期待されている。

一方、『自治会長・PTA会長』は「もっと増やす必要がある」の割合が38.5%と他の分野よりも低く、「現状のままでよい」が28.7%と高くなっている(図表 - 8 - 2 -)。

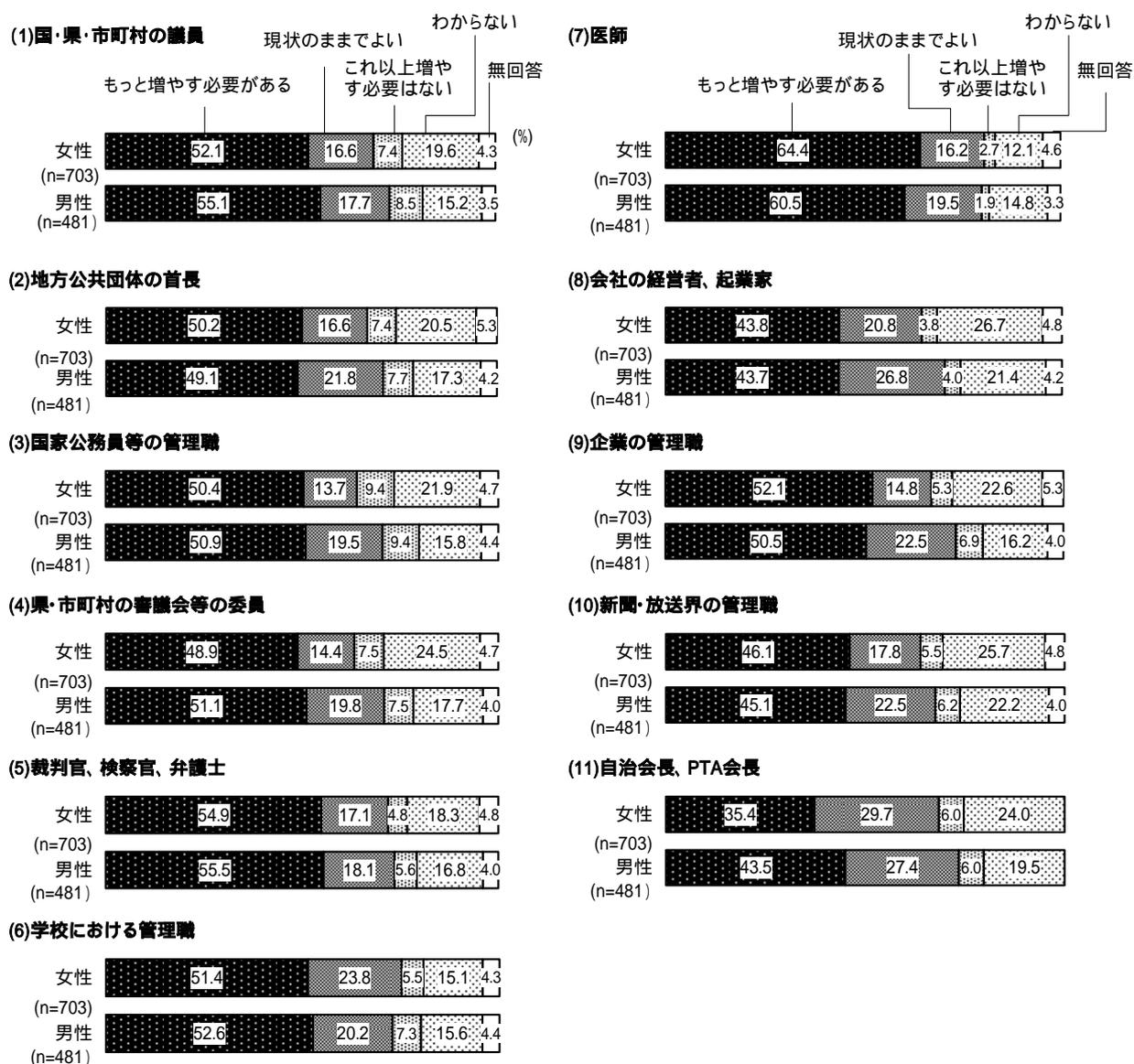
図表 - 8 - 2 - 女性の進出や登用(全体)



男女別にみると、いずれの分野においても、男女とも「もっと増やす必要がある」という回答が最も多くなっている。『自治会長・PTA会長』を除き、「もっと増やす必要がある」という割合には男女の差は少ない。

ただし、男性は『地方公共団体の首長』、『国家公務員・地方公務員の管理職』、『県・市町村の審議会委員』、『会社の経営者・起業家』、『企業の管理職』、『新聞・放送界における管理職』の6分野で、「現状のままでよい」という回答が女性よりも5ポイント以上高くなっている。一方、女性は『学校における管理職』、『医師』、『自治会長・PTA会長』を除く分野で、男性よりも「わからない」の回答が高くなっている。(図表 - 8 - 2 -)

図表 - 8 - 2 - 女性の進出や登用（男女別）



<コラム：各分野での女性管理職の「実際」の割合>

さまざまな分野で、女性の進出・登用は実際にはどの程度進んでいるのだろうか。設問でたずねた分野のうち、現状のデータをいくつか紹介する。

国・県・市町村の議員

衆議院議員の女性比率 9.2%(H17.12)、参議院議員の女性比率 14.0%(H17.10)

地方公共団体の首長

都道府県知事における女性の割合 8.5% / 47 都道府県中 4 人

国家公務員・地方公務員の管理職

職員の女性管理職比率 浦安市 5.1%、県内市町村 3.5% (H17.4.1)

* 浦安市の職員全体では、女性職員比率 41.4%

県・市町村の審議会等の委員

審議会等への女性委員の比率 浦安市 34.0% 千葉県全体 22.9%

裁判官、検察官、弁護士

裁判官 13.7% (H17.4)、検察官 9.5% (H17.3.31)、弁護士 12.5% (H17.3.31)

学校における管理職

校長の女性比率 小学校 18.2%、中学校 4.7%、高校 4.7% (H17 年度)

* 教員総数に占める女性教員比率 小学校 62.7%、中学校 41.1%、高校 27.6%

医師

国家試験合格者に占める女性合格者の比率 33.7% (H17)

自治会長、PTA会長

浦安市の自治会長における女性の割合 10.1% / 69 人中 7 人 (H17.3.31)

平成 17 年の衆議院選挙では女性議員が数多く当選し、女性議員の割合が上昇したことが報道された。しかしながら、はじめて女性議員が誕生した昭和 21 年の衆議院選挙の女性議員比率 (8.4%) を上回ったのは 60 年間で初めてのことであった。

日本の現状については、国連開発計画が発表している「ジェンダーエンパワーメント指数 (GEM)」で日本 43 位 (平成 16 年) とされ、先進国の中では下位に位置づけられている。意思決定の場への女性の進出・登用は、十分に進んでいない現状が指摘されている。

ジェンダーエンパワーメント指数 (GEM)

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。具体的には、国会議員に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性割合、管理職に占める女性割合、男女の推定所得を用いて算出している。

資料：浦安市・千葉県 浦安市人権・男女共同参画班調べ
全国 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」による

(3) 男女共同参画に関する言葉の認知度

『ドメスティック・バイオレンス(DV)』の《認知度》は高く、8割以上が内容まで知っている。『男女共同参画社会』と『女子差別撤廃条約』の《認知度》は約4割、『ジェンダー』、『ワーク・ライフ・バランス』、『男女共同参画条例』は2割台にとどまっている。なお、年代の高い女性ほど『DV』の《認知度》は低い傾向にある。

男女共同参画に関する言葉について、認知度を調べた。

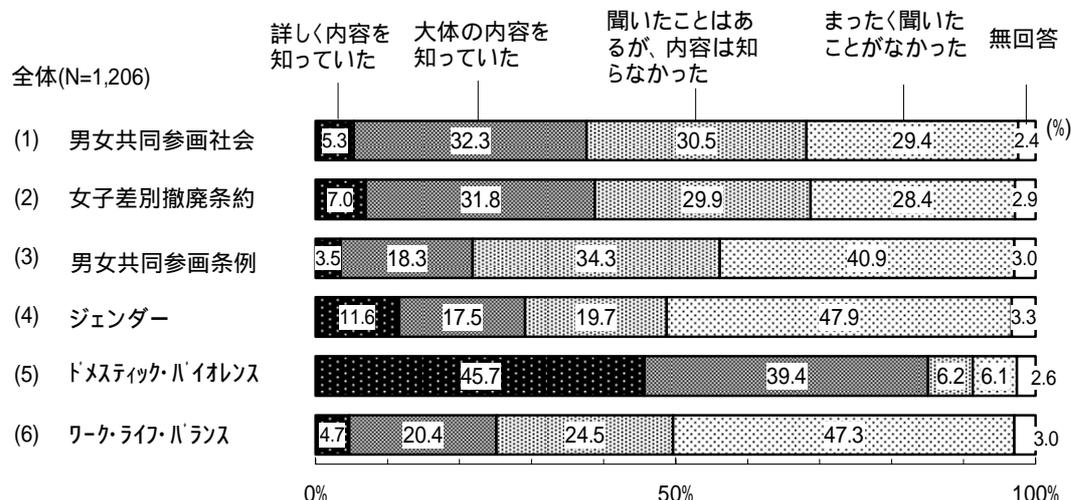
最も認知度が高いのは、『ドメスティック・バイオレンス(DV)』で、「詳しく内容を知っていた」は45.7%となっており、「大体的内容を知っていた」(39.4%)と合わせると、《認知度》80%を超えている。

『ジェンダー』は「詳しく知っていた」が11.6%であり、『ドメスティック・バイオレンス(DV)』に次いで多いが、「大体的内容を知っていた」と合わせた《認知度》は約30%である。

他の項目をみると、『男女共同参画社会』『女子差別撤廃条約』は、「詳しく内容を知っていた」は10%以下と少ないが、「大体的内容を知っていた」という人が多く、《認知度》の合計は40%近くとなっている。

『ワーク・ライフ・バランス』、『男女共同参画条例』については《認知度》が20%台にとどまっており、他の項目と比べてあまり高くない(図表 - 8 - 3 -)。

図表 - 8 - 3 - 言葉の認知度(全体)



男女共同参画社会：男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のこと。1999年「男女共同参画社会基本法」制定。

女子差別撤廃条約：女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約。1979年の国連総会で採択、日本は1985年に批准。男女雇用機会均等法などの国内法の整備につながった。

男女共同参画条例：男女共同社会の実現を目指して、市民、事業者、地方自治体の取り組みについて、基本理念、責務、施策の基本などを定める条例。地方自治体が制定する。

ジェンダー：文化的・社会的につくられた性差のこと。生物学的な性別(sex)と区別して用いる。

ドメスティック・バイオレンス：夫やパートナーなど親密な関係の相手から受ける身体的、精神的(言葉)、性的、経済的な暴力のこと。DVともいう。

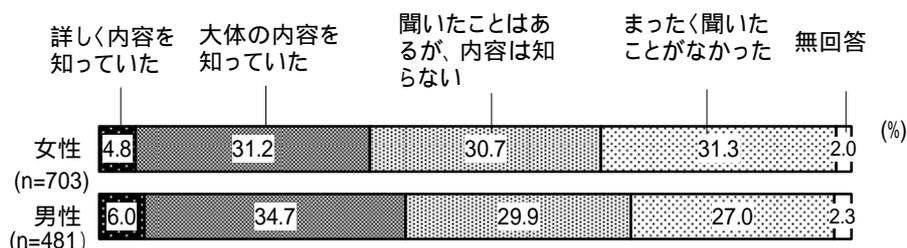
ワーク・ライフ・バランス：職場・家庭・地域などの生活をバランスよく両立させること。仕事の効率化や柔軟な働き方が必要といわれている。

男女別にみると、女性の《認知度》が高いのは『ドメスティック・バイオレンス(DV)』で、中でも「詳しく内容を知っていた」のは50.6%で男性より約11ポイント高い。「大体的内容を知っていた」とあわせた《認知度》は、女性では87.0%、男性では83.4%となっており、『ドメスティック・バイオレンス(DV)』の《認知度》は男女ともに高い。

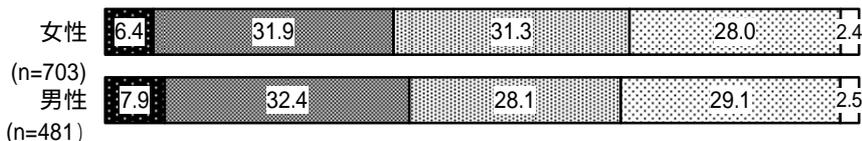
一方、他の5項目は、いずれも男性の方が《認知度》が高く、女性を3～6ポイント程度上回っている。また、『ジェンダー』と『ワーク・ライフ・バランス』については、女性の約50%は「まったく聞いたことがなかった」と答えている(図表 - 8 - 3 -)。

図表 - 8 - 3 - 言葉の認知度(男女別)

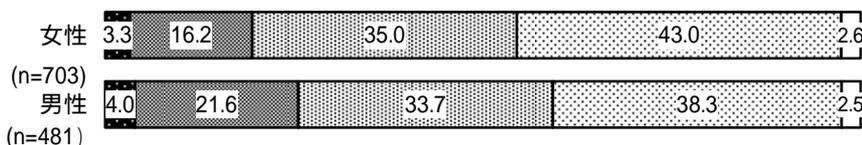
(1)男女共同参画社会



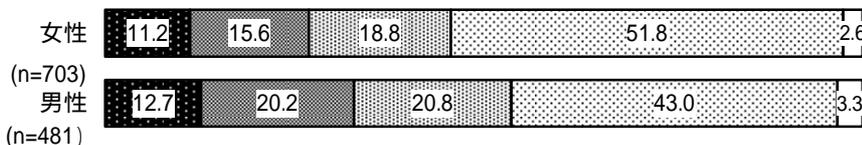
(2)女子差別撤廃条約



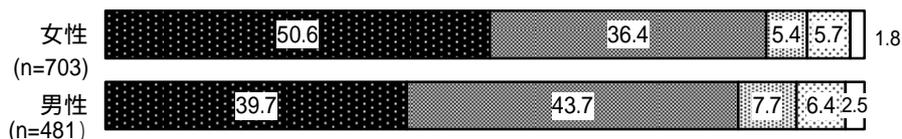
(3)男女共同参画条例



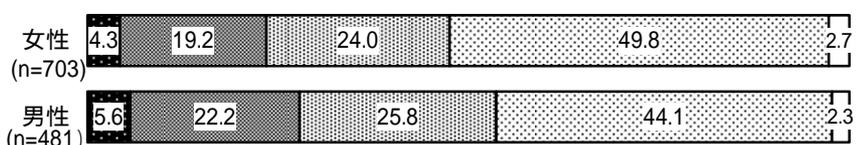
(4)ジェンダー



(5)ドメスティック・バイオレンス



(6)ワーク・ライフ・バランス

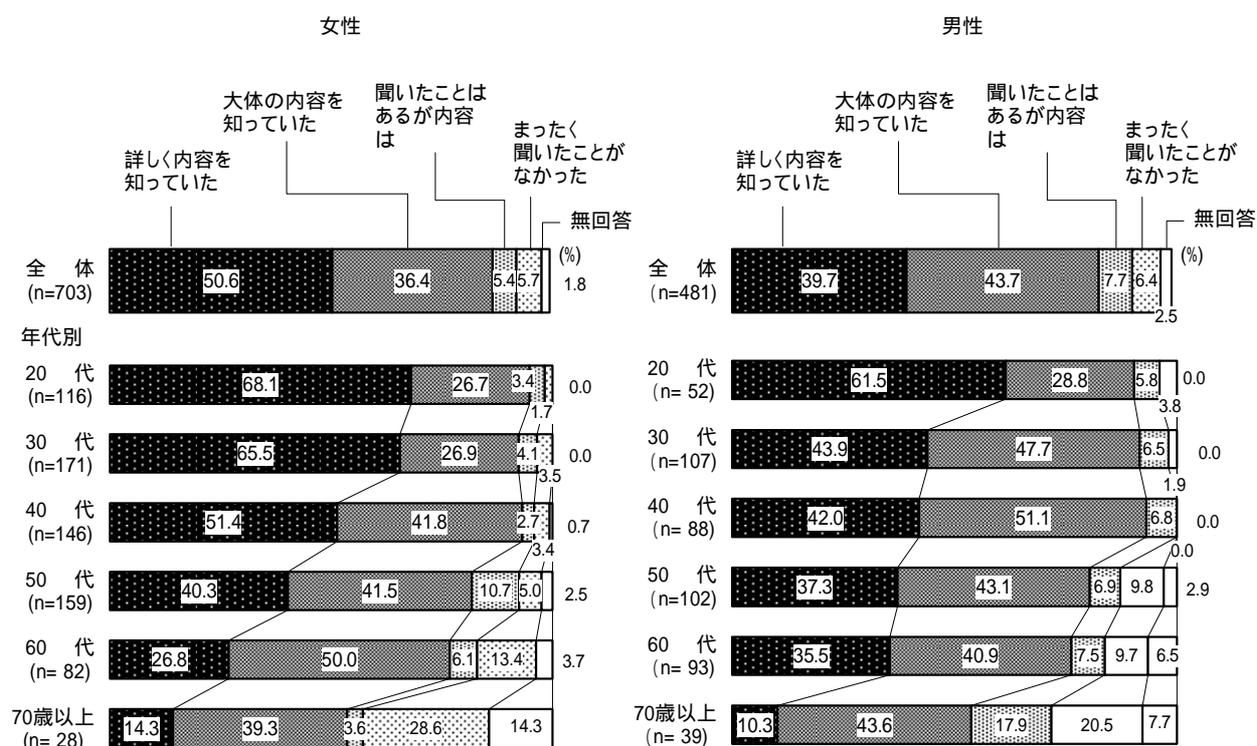


0% 50% 100%

DVの認知度について性・年代別にみると、男女ともに年代によって《認知度》に開きがあり、20～30代では80%を超えているが、年代が上がるにつれて《認知度》は低くなっている。とくに、「詳しく内容を知っていた」割合は、女性の50代では40.3%、60代では26.8%、70歳以上では14.3%と急激に低くなっている（図表 - 8 - 3 - ）。

一方で86頁で述べたように、年代別の暴力を受けた経験をみると、暴力は特定の年代で起こるのではなく、各年代で発生している。それに関わらず、年代によって《認知度》に差が生じているのは、年代が上がるにつれ、夫やパートナーなど親密な関係の男性から受ける暴力行為がDVとして認識されていないことがうかがわれる。

図表 - 8 - 3 - DVの認知度（性・年代別）



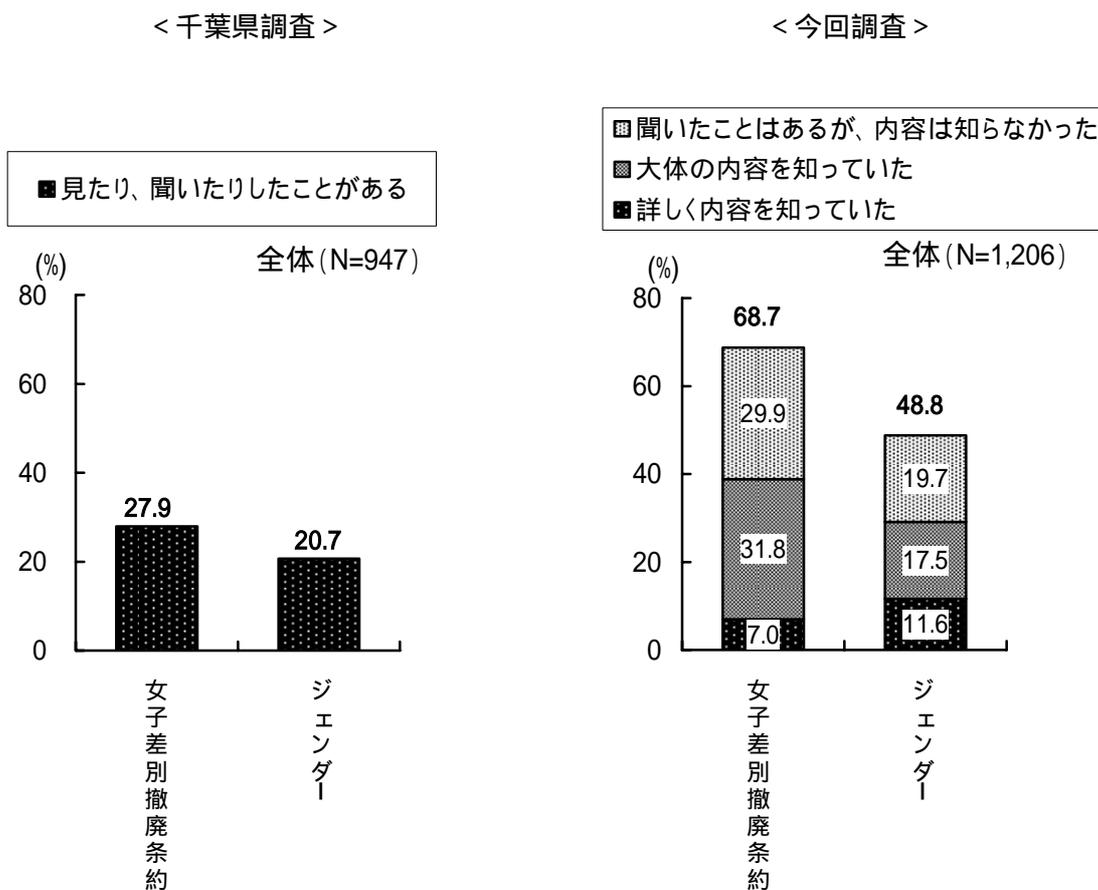
県と比較して、浦安市の方が『ジェンダー』や『女子差別撤廃条約』の認知度が高い。
 <千葉県調査との比較>

男女共同参画に関する言葉の認知度について、千葉県調査の結果と比較した。千葉県調査と共通で質問した「女子差別撤廃条約」、「ジェンダー」の2項目を比較する。

千葉県調査では、「見たり聞いたりしたことがある」ものとしてたずねたところ、『ジェンダー』の認知度は27.9%、『女子差別撤廃条約』は20.7%であった。浦安市の今回調査の「詳しく知っていた」から「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」の合計を認知度として比較すると、『ジェンダー』は48.8%（「内容を知っていた」までは29.1%）、『女子差別撤廃条約』は68.7%（「内容を知っていた」までは38.8%）である。（図表 - 8 - 3 - ）

回答方法が異なるため、単純比較はできないが、浦安市の方が『ジェンダー』や『女子差別撤廃条約』の認知度が高い。

図表 - 8 - 3 - 男女共同参画に関する言葉の認知度
 （千葉県調査・今回調査）



(4) 女性プラザで力を入れてほしい事業

「男性も気軽に参加できる子育て・家事・介護の講座」と「専門相談員による相談事業」は、女性の約5割、男性の約4割が力を入れてほしい事業として挙げている。

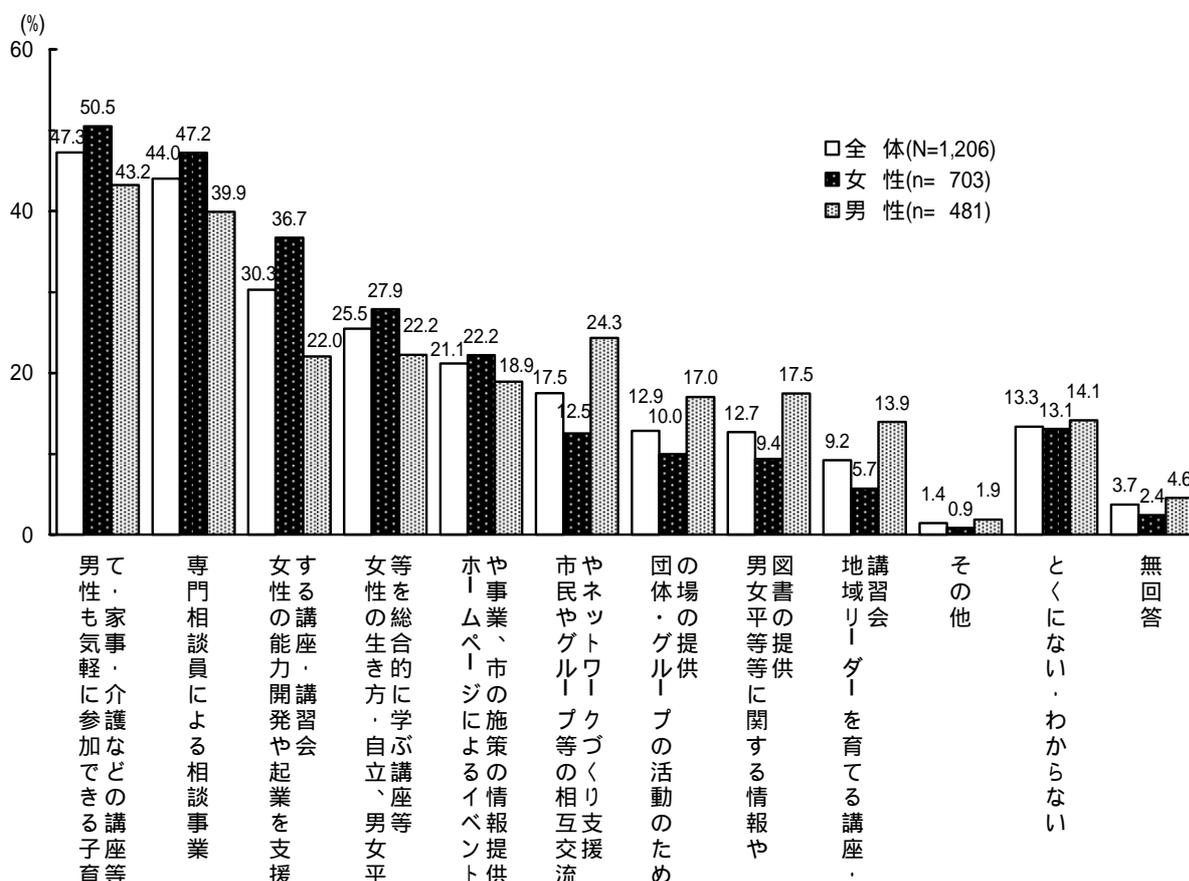
女性プラザで力を入れてほしい事業をたずねた。

全体では、「男性も気軽に参加できる子育て・家事・介護などの講座・講習会」(47.3%)、「専門相談員による相談事業(カウンセリング、法律相談、子育て相談など)」(44.0%)、「女性の能力開発や起業を支援するための講座・講習会」(30.3%)の順で多くなっており、講座・講習会と相談の充実が求められている。

男女別でみると、男女とも「子育て・家事・介護講座」、「相談事業」の順となっているが、次いで女性では「能力開発や起業の講座」が、男性では「市民や団体・グループの相互交流やネットワークづくりの支援」が3番目に回答割合が高い項目となっている。

男女の割合の差をみると、女性では「能力開発や起業の講座」が男性より14.7ポイント、男性では「交流やネットワークづくりの支援」が女性より11.7ポイント、「団体・グループの活動のための場の提供」が7.0ポイント高くなっている(図表 - 8 - 4 -)。

図表 - 8 - 4 - 女性プラザで力を入れてほしい事業
(3つまでの複数回答/全体、男女別)



性・ライフステージ別にみると、「男性も気軽に参加できる子育て・家事・介護等の講座・講習会」を挙げた人が末子未就学児の女性で61.1%、子どものいない女性の53.6%、子どものいない男性の54.8%にのぼっている。また、末子小中学生の女性では「女性の能力開発や起業を支援する講座・講習会」(51.2%)が最も高くなっており、半数以上が力を入れてほしいと回答している。

性・職業の有無別にみると、《有職》女性は、「女性の能力開発や起業を支援する講座・講習会」を挙げた人の割合が女性全体と比べて約5ポイント高い(図表 - 8 - 4 -)。

図表 - 8 - 4 - 女性プラザで力を入れてほしい事業
(3つまでの複数回答/性・ライフステージ別、職業の有無別/上位3位)

(%)

女性				男性					
	n	1番	2番	3番		n	1番	2番	3番
女性全体	703	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 50.5	専門相談員による相談事業 47.2	女性の能力開発や起業の講座 36.7	男性全体	481	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 43.2	専門相談員による相談事業 39.9	市民の交流やネットワークづくり支援 24.3
ライフステージ別									
子どもいない	207	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 53.6	専門相談員による相談事業 51.7	女性の能力開発や起業の講座 43.0	子どもいない	126	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 54.8	専門相談員による相談事業 40.5	市民の交流やネットワークづくり支援 27.8
末子未就学児	113	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 61.1	専門相談員による相談事業 52.2	女性の能力開発や起業の講座 39.8	末子未就学児	64	専門相談員による相談事業 43.8	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 37.5	ホームページによる情報提供/市民の交流やネットワークづくり支援 26.6
末子小中学生	86	女性の能力開発や起業の講座 51.2	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 40.7	専門相談員による相談事業/男女平等を総合的に学ぶ講座 34.9	末子小中学生	62	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座/専門相談員による相談事業 37.1	女性の生き方や男女平等を総合的に学ぶ講座 27.4	
末子高校生以上の学生	56	専門相談員による相談事業 53.6	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 44.6	ホームページによる情報提供 33.9	末子高校生以上の学生	46	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 47.8	専門相談員による相談事業 41.3	男女平等を総合的に学ぶ講座/市民の交流やネットワークづくり支援 26.1
末子社会人	205	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 49.3	専門相談員による相談事業 42.9	女性の生き方や男女平等を総合的に学ぶ講座 29.3	末子社会人	160	専門相談員による相談事業 40.0	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 38.1	女性の能力開発や起業の講座 26.9
職業の有無別									
有職	382	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 52.4	専門相談員による相談事業 47.6	女性の能力開発や起業の講座 41.6	有職	385	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 44.4	専門相談員による相談事業 38.7	市民の交流やネットワークづくり支援 25.5
無職	294	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 48.3	専門相談員による相談事業 45.9	女性の能力開発や起業の講座 32.0	無職	82	専門相談員による相談事業 45.1	男性も参加しやすい子育て・家事・介護講座 42.7	女性の生き方や男女平等を総合的に学ぶ講座 30.5

(5) 参加してみたい事業

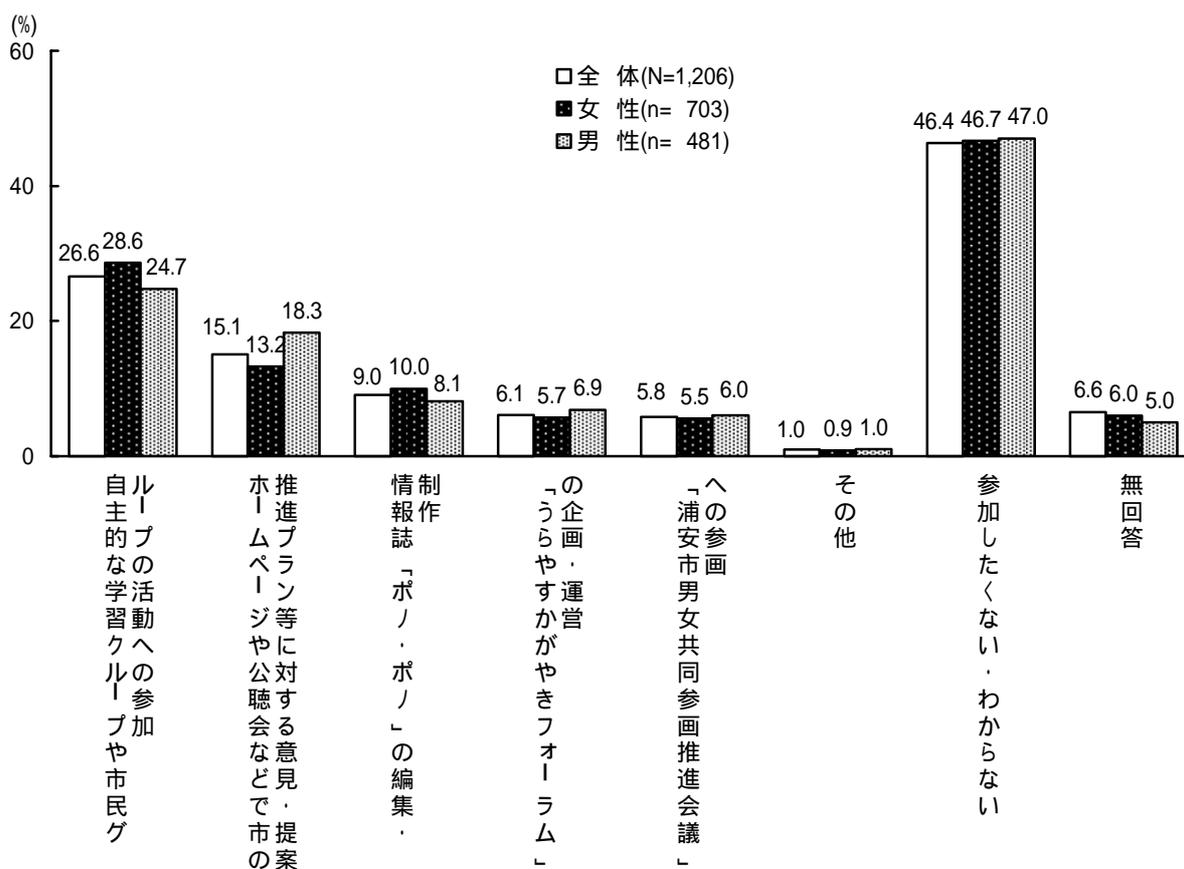
4人に1人が「自主的な学習グループや市民グループの活動への参加」を希望。男女別にみると、女性は「自主的な学習グループや市民グループの活動への参加」、男性は「市の推進プラン等に対する意見・提案」への参加意向が比較的高い

男女共同参画に関する市民参画事業で、参加してみたいものをたずねた。

全体では、「自主的な学習グループや市民グループの活動への参加」(26.6%)が最も多く、4人に1人は参加を希望している。次いで多いのは、「ホームページや公聴会などを通じた市の推進プラン等に対する意見・提案」(15.1%)である。一方、「参加したくない・わからない」(46.4%)という回答が半数近くにのぼっている(図表 - 8 - 5 -)。

男女別に比較すると、女性は「自主的な学習グループや市民グループの活動への参加」の割合が比較的高く、男性は「市の推進プラン等に対する意見・提案」が比較的高い。また、女性は「情報誌『ポノ・ポノ』の編集・制作」への参加希望が1割となっている。

図表 - 8 - 5 - 参加してみたい事業(複数回答/全体・男女別)



(6) 男女共同参画に向けて市が推進すべき施策

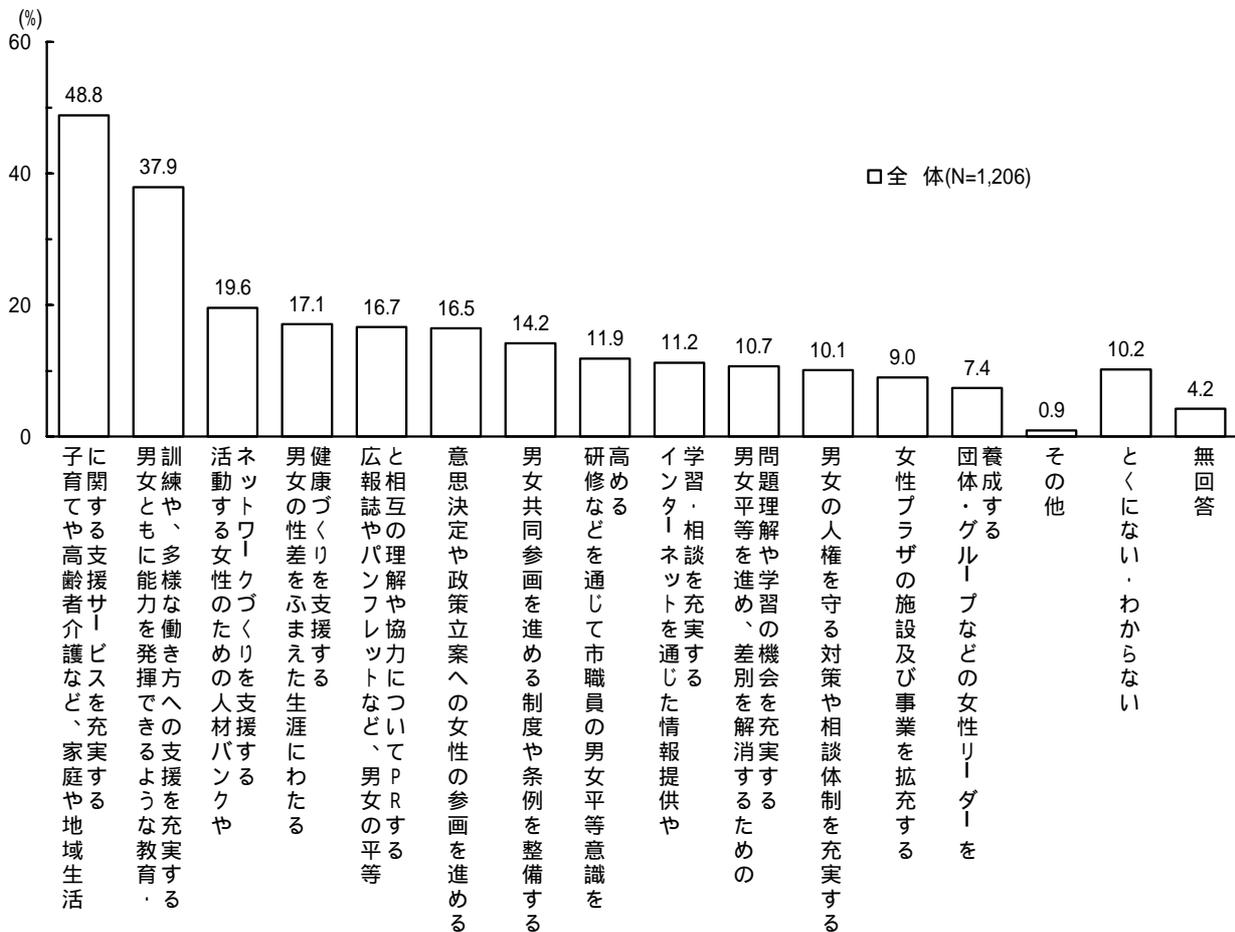
全体では、家庭生活への支援と多様な働き方への支援が求められている。さらに、性別や年代、ライフステージによってきめ細かい施策へのニーズがある。

男女共同参画社会を形成していくために、浦安市が力を入れていくべきことをたずねた。

全体では、「子育てや高齢者介護など、家庭や地域生活に関する支援サービスを充実する」(48.8%)、「男女共に能力を發揮できるような教育・訓練や、多様な働き方への支援を充実する」(37.9%)の順に多い。家庭生活における活動と、その他の仕事や学習活動など両面から支援が求められている(図表 - 8 - 6 -)。

男女別にみると、女性では「家庭や地域生活の支援サービスの充実」、「女性のための人材バンクやネットワークづくりを支援する」の割合が男性より高く、男性では「多様な働き方の支援」のほか「意思決定や政策立案への女性の参画」、「男女共同参画を進める制度や条例の整備」の割合が高く、法制度の面から推進することが重要と考えられている(資料編 148 頁参照)。

図表 - 8 - 6 - 男女共同参画に向けて市が推進すべき施策(3つまでの複数回答/全体)



性・年代別に、男女の各年代の差に注目すると「子育てや介護等の支援サービス」の回答割合は、女性の40代と70代以上を除く各年代で高く、男性ではすべての年代で半数を下回っている。女性の子育て・介護への関心・要望の高さがうかがえる。また、「意思決定や政策立案への女性の参画」の回答割合は、すべての年代で女性の割合を男性が上回っており、男性が女性の参画を期待している。

30代女性は「多様な働き方の支援」、40代女性は「人材バンクやネットワークづくりの支援」、60代女性は「生涯にわたる健康づくりの支援」が、それぞれ女性全体と比べて割合が高くなっている。一方、男性は20代・30代は「多様な働き方の支援」、30代は「子育てや介護等の支援サービス」、40代と70歳以上は「意思決定や政策立案への女性の参画」、50代は「広報誌等で男女平等についてPR」と回答した人の割合が男性全体と比べて高くなっている。

それぞれの年代やライフステージなどによって、要望や直面している問題は異なっており、きめ細かい施策が求められている（図表 - 8 - 6 - ）。

図表 - 8 - 6 - 男女共同参画に向けて市が推進すべき施策
（3つまでの複数回答 / 性・年代別 / 上位6項目）

